

令和8年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和8年3月9日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1番 田中 遼	2番 山本 剛
	3番 木下 伸一	4番 津村 俊二
	5番 益川 教智	6番 岩井智恵子
	7番 山岡 卓治	8番 橋 完司
	9番 永島 知香	10番 遠藤総一郎
	11番 石川 恵美	12番 工藤 義明
	13番 野並 享子	14番 田中 陽介
	15番 東郷 克己	16番 奥山文市郎
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総務部長	川尻 康治
市民部長	西村 拓巳	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	布施 篤志	環境経済部長	中塚 誠治
教育部長	田中 明美	上下水道事業所長	飯田 貴史
政策調整部次長	松井 健作	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	赤坂 悦男	書記	辻 拓

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 代表質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（津村俊二）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長（津村俊二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第5番、益川教智議員、第6番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（津村俊二） 日程第2、3月6日に引き続き、代表質問を行います。

未来共創、第15番、東郷克己議員。

○15番（東郷克己議員） 第15番、未来共創、東郷克己でございます。

我が会派、未来共創を代表して代表質問を行います。

あさっては3月11日、あの東日本大震災から15周年を迎えようとしております。多くの方が犠牲になられ、多くの苦しみ、悲しみ、そして国家的にも数々の影響を受けました。いま一度、私ごととして、あの震災に思いをいたし、その教訓をよみがえらせて、今、野洲市において何をすべきかとの観点に立ち、質問いたします。

令和8年度施政方針を拝見いたしました。まず、「はじめに」から印象に残った部分を問います。

国の政策に触れた中ではありますが、「将来世代に責任ある社会を引き継ぐ」という文言が目につきました。これは国の方針として重要であるばかりでなく、当然、市としても常々留意すべきと考えます。むしろ通貨発行権がなく、財政規模が小さい反面、市民に常に寄り添う市行政としては、一層持続できる施策か、行政運営かを問わねばならず、市民の意見、要望に耳を傾ける一方で、施策の持続性、一貫性や市政の方針について説明し続けることが重要であると考えます。言葉を換えて言えば、個と全体のバランス及び今と長期のバランスをどう取るか、そしてどう説明し理解を得るかであると考えます。この点に関する市長の基本的な見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、未来共創、東郷克己議員からの1つ目のご質問、施政方針に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、将来世代に責任ある社会を引き継ぐとは、その世代において課された責任を果たし、次の世代に持続可能な形で手渡していく重要性を表現したものです。また、個と全体として捉えた際の個人や、今と長期という意味での、今の世代の理解を得るためには、部分最適の積み上げがもたらす不具合や世代間の公平性や将来に対する見通しを示すことで、将来世代だけでなく、個々の現世代についても便益が及ぶなどの納得感が得られる説明を尽くすことが必要ではないかと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 今回の答弁の中で部分最適の不具合というような言葉があったかと思えます。当然ながら、市の行政は市民生活全般にわたるものでございますから、個々の政策、あるいは個々人の方々の受け止めというのは様々でありますし、その要望も多種多様であるかと思えます。これをどう調整するかの一言に尽きるのかと思えます。お答えいただきました部分であります。こうした点の調整についてのその調整の方向性等を今後も十分に説明を尽くし、あるいは市民の方々との議論を尽くし、納得感のある行政を進めていただきたいと思います。

2点目の質問に移ります。

もう一つの鍵と考えるポイントを伺います。「限られた人材や資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行っていく」との記述がございました。行政のDX化が手段の1つとして挙げられております。DX化推進は言うまでもなく必要であります。持続可能な行

政運営のため必要なことは、他にも多々あると考えております。大ざっぱな言い方ではございますが、様々な分野でこれまでと違うやり方、行政の常識を破るといったことに挑戦することも必要と考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目のご質問にお答えいたします。

挑戦しない国に未来はない、守るだけの政治に希望は生まれえない、これは施政方針でも私が引用させていただきました首相の所信表明演説の中で発せられた言葉であります、この言葉のとおり、固定概念にとらわれずに挑戦するという姿勢を持って行政運営に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 再質問をさせていただきます。

本市の施策で現場からの政策提言によるものがいくつか実行に移されていると認識しております。行政の無謬性という言葉が批判的に使われることが多いかと考えております。行政組織は堅実な反面、ともすれば失敗は許されない、失敗できないといった観念に陥り、修正がきかない、挑戦できないというような硬直化を招いてきた面も多々あるのかと考えております。その中で、本市の政策提案の制度と実際にこれを活用して実施されていることは大変素晴らしいことだと考えております。先ほど引用されました、挑戦しないとのお言葉、挑戦しない市に成功はないと、今後もこの制度を充実させることとともに、仮に失敗に終わったとしても、その失敗を生かす原因をしっかりと分析し、次につなげるなど、失敗をばねにする取組を期待しているところであります。この点に関して見解を求めます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、本市のこの政策提案制度を基にいたしまして、失敗を恐れない挑戦についてのご質問にお答えしたいと思っております。

現在、市のほうでは、喫緊の課題の解決であるほか、また新たな資本を導入することで様々な課題にあっていこうということで、数年前に政策提案制度につきまして、市のほうの導入を提案させていただきました。実はこの制度につきましては、失敗を想定しないというこの行政の固定概念を払拭するという、それから同時に行革で入れました枠予算の弱点を補うために、この政策提案制度を導入させていただいたということでありまして、場合によってはモデル的に実施をしてうまくいかなければやめるということも想定しているような事業でありまして、このことによりまして、できるだけ失敗を恐れずに取り組も

うということで、当時の企画調整課であったり財政課のほうの理解も得ながら制度化していただいたというようなものでございます。

この制度によりまして、今、非常に頑張ってくださいていますホビーハウスであるとかゴイッショ、これに取り組んでおりますし、来年度は健康ポイント制度、あるいはサイクルアンドバスライド、移動図書館、こういった事業にも新たに挑戦していこうということを考えております。これらはいずれも市にとっては新しい取り組みでありまして、当然想定どおりにはいかずに課題があるということも事実であります。しかし、そういった課題の原因を分析し、またこれを乗り越えるために職員が様々な知恵を絞ってくれておりまして、この動きに関しまして、私も職員に敬意を表したいというふうに考えております。

このように予定調和でなくて、失敗も受容するということ、これまでにない課題解決のアプローチをモデル的に採用していくということによりまして、職員の前向きなマインドであったりとか、あるいは個々の職員の政策形成能力の向上、こういったものを目的として政策提案制度を今導入し、ようやく軌道に乗ってきたところでございまして、今後この制度を活用して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 非常に心強いと申しますか、楽しい答弁をいただきました。市民とともに挑戦するというのをぜひとも思っているんですけども、後ほどこの趣旨では質問をいたしますので、市の行政としても挑戦する、市民も挑戦する、共に挑戦するというふうになっていけば、野洲の未来は明るいのではないかと考えます。

3点目の質問です。

本市におけるまちの成長を目指した産業振興、公共インフラ整備等について伺います。まちのにぎわいの核となる野洲駅南口整備であります。私自身、まちのにぎわいの核であり、成長や発展のエンジンとなり、にぎわいから見た場合、最重要ポイントと捉えて、情報発信や意見交換に努めているところであります。南口整備の基本認識として、相違はないか確認をいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点目のご質問で、南口整備をまちのにぎわいの核として捉えているが相違はないかということでございます。

野洲駅南口周辺整備につきましては、対象エリア全体を一体的に活用することで、まちのにぎわいの中心となり、高専やM I Z B Eの整備が進みます駅北側も含めました周囲、

さらに地域全域に波及効果をもたらすことで市の飛躍に大きく寄与するものと考えておりまして、議員と同じ認識であります。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 再質問をさせていただきます。

従来から繰り返し訴え、問うていることですが、そのエンジンで発生させたエネルギーを様々な分野、地域に届け、連携、活用して、市全体の好循環をつくることが重要であります。先ほど少し触れていただきましたが、その視点を市民にも繰り返し伝え、理解を得ていくことが求められると思います。この部分が今後非常に重要と考えております。南口という地理的要因から関心の薄い地域も存在するのが実情だと認識をしております。地域ごとの課題、あるいは意見に耳を傾けつつ、野洲市の全体像や市全体から見た南口の重要性、そしてそれぞれの地域との連携など、粘り強い対話や説明が今後ますます重要になるかと考えます。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、再質問にお答えいたします。

駅南口整備というワードで取り組みを進める中で、やはり地理的要因から関心が高くない市民というものも当然多く存在していらっしゃるということは認識をしております。ただ、先にも申し上げましたが、この駅南口市有地2万6,000平米のまちづくり、これは駅南側のみならず、この駅という中心核のポテンシャルを駅北口にあります県立高専でありますとか、MIZBEステーションに対して相乗効果、これらと一緒に相乗効果を発揮しまして、ひいては駅周辺エリアの波及効果が野洲市全体のポテンシャルを底上げし、交通利便性、また企業集積、スポーツ、エンターテインメントといった県内近隣市にはない野洲らしさが発揮され、それが市民のシビックプライドにつながっていくものと考えております。野洲駅南口周辺整備が我が事となるように、10年後、30年後、50年後の野洲市のあり方を見据えた中で、決して枝葉の議論に終始することなく、粘り強く対話や説明を繰り返していきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） この件に関しては、何かをすれば一朝一夕に急に関心が高まるということでは当然ないかと思えます。地道な取り組みが重要なかと思えますので、継続して、ぜひともよろしく願いいたします。

4点目、さざなみホールの利活用について質問いたします。

このホールの利活用についても多様な意見をいただいているところであります。建物の外装などの調査について、調査の目的や手法など、詳しい内容と活用の方向性について一定の骨子などはあるのか伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 議員の皆様、おはようございます。

それでは4点目、さざなみホールの利活用について、建物の外装などの調査について調査の目的や手法などの内容と活用の方向性について一定の骨子などがあるのかという質問にお答えさせていただきます。

まず、外装調査の調査目的や手法などの詳細についてでございますが、目的としましては、施設利用の支障となっている原因の1つである雨漏れ対策等外装改修として、どのような手法で費用はどの程度となるのかを把握する目的で実施いたします。屋根や外壁目視調査だけでなく、外壁打診調査や内部漏水部調査も行い、具体的な劣化箇所の詳細把握と改修方法の検討を行う予定でございます。

また、活用の方向性につきましては、例えば雨でも楽しめる屋内子育て施設、農産物や地元の名産品を販売できる土産館、地産地消などを念頭に、令和7年度に集めた市民意見や、事業者と個別に意見把握をする中でいただいたアイデアを含めまして、具体的に実現可能な活用事業を来年度に形にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 私の地元地域ではこのさざなみホールに大変愛着を持っておられる方が多いでございます。その観点から、この活用に対して多くの期待を寄せられております。さきに述べました個と全体、あるいは今と長期といった視点に立った議論、そして並行してその視点を地域の方々にもお伝えして、共に検討していく姿勢が必要ではないかと思っております。先ほど答弁で申されましたように既にアンケート等は実施され、またワークショップも開かれたとは承知しておりますが、今後もそうした共通の観点に立ちつつ、共にぜひとも検討していただきたいと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今後、さざなみホールという施設を活用していくためには、やはり持続可能、10年、20年というスパンを見ながら活用することが必要だと考えておりますし、そのためには地域の方のご支援がなければ、これは活用を図れないと

考えておりますので、今、民間の力というのもいろいろ参考にもさせていただいておりますが、これと併せて、施設を守っていただける、一翼を担っていただける市民の皆さんのお声も十分把握しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） より多くの方が納得してといたしますか、繰り返しの表現になりますが、一緒にさざなみホールを盛り上げていこう、ひいては野洲市を盛り上げていこうというふうになるような取り組みをお願いしたいと思います。

5点目の質問に移ります。

基盤整備の文脈での言葉でございますが、「野洲市の持つ優位性を活かし」とありました。文の後段にある市街化区域拡大などは当然重要でございますが、優位性を生かした基盤整備は、効率性あるいは相乗効果などからも最も留意すべきと考えております。この野洲市の優位性を何と捉えているか、認識を問います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5点目の野洲市の優位性を何と捉えているかというご質問でございます。

本市は、京阪神方面、中京方面双方への近接性や交通インフラの整備状況などから、これまで優良企業の進出によりまして、農業に代わって工業を主体とします産業構造が定着し、流入人口が増加してまいりました。さらに、国道8号野洲栗東バイパス整備事業や大津湖南幹線と中部湖東幹線の接続に向けた広域的な交通網の整備などによりまして、優位性は一層高まるものと確信しております。この優位性を生かし、企業のニーズに応じた新たな産業用地を確保するとともに、新規企業の進出を図ります。

また、野洲駅は一部の新快速の始発、終着点として京阪神で広く知られており、その南口には今後の開発が可能な広大な市有地があります。現在検討を重ねている野洲駅南口周辺整備は、交流人口や関係人口を拡大し、にぎわいを創出する絶好の機会であると捉えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 今ご答弁いただきました特に前段のくだり、京阪神との近接性等の、いわゆる立地条件は確かに優位性であることは間違いないと考えておりますが、一方で、近隣他市ともその条件は同様というふうに言えるかと思えます。当然ながらこれを生かして今後の発展を目指すというのは重要であります。私が考える優位性の1つに、

今まではどちらかというと、野洲市の発展を阻害する要因に働いてきたと思われる広大な駅前市有地が未利用、未活用であったことが挙げられると思いますが、今となつては、この駅前にこれだけの土地があるというのは、捉えようによってはこれが優位性となるのではないかと思います。先ほどの質問と若干かぶりますが、この南口、ここを活用して、起爆剤にして、一層の他の優位性と、相乗効果を生ませつつ取り組むことが必要ではないかと考えております。再質問で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

これも先ほど少し触れさせていただきましたけれども、野洲市におきます駅前の市有地、これは本当にこれからどのように活用していくのかによりまして、野洲市は大きく変わってくるのではないかなと思っております。先ほど少し述べましたけれども、ここも交通利便性をいかにして生かしていくのか、またそこに企業集積、スポーツ、エンターテインメント、こういったものを絡ませながら、他市にない野洲駅前を造っていくというところで、これからの野洲市が大きく変わってくると思いますので、そういった将来を見据えて駅前の整備をしっかりと、そのポテンシャルを十分に発揮できるように検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） ぜひともこの将来の野洲市が明るいものになるように、多角的な検討等をお願いいたします。

6点目の質問です。

今回の施政方針（案）の中で最も目を引き、今後の展開を期待する部分を問います。4ページの上段にある「地域ごとの課題への対応、魅力の掘り起こしについても地域の皆さんと共に考え、共に汗をかく」という文言と下段の「行政だけが地域の課題に向き合うのではなく、地域の課題を地域の人材自らが主役となって積極的に解決を図るという新たな公共の担い手を育成する視点」であります。これまで「市民の声を聴く」と、櫻本市長も、また歴代の市長も述べ、あるいは私自身もそれが重要と繰り返し訴えてまいりました。その重要性自体は変わるものでないと認識しておりますが、一方で、いわゆる右肩上がりの時代は遠く過ぎ去り、課題の深刻化、多様化が進む中で、行政だけの取り組みに限界があるのは自明であります。今後の課題解決、ひいては野洲市の発展と持続を展望するためには、共に考え、共に汗をかくことや、その担い手を育成する取り組みが重要になると考え

ております。

2月2日から3日にかけて実施されたJ I A Mの研修「人口減少時代における地域課題」で紹介されていた複数の事例が「共に考え…」と「新たな担い手育成」のモデルになるのではと考えております。

少しその概要を補足してお伝えしますと、1点目として、人口減少の構図の説明がございました。中学、高校、大学それぞれ卒業するタイミングで地元を離れ、一旦離れると戻らないのが多数派であるという統計にも表れる事実があります。2点目として、この構図はインフラの整備や大規模な企業誘致、住宅開発といった従来の手法だけでは解決が難しいという問題、3点目として、この2点目の従来に取り組みに加えて、地域の課題解決に向けた小さな取り組みを市民自ら実践し、それが広がることでまちの魅力が増え、地域の愛着が生まれる、ひいては離れない人、1点目で申し上げた、中、高、大それぞれ卒業するタイミングで離れない人、あるいは離れても戻る人が増えるというものでありました。今後具体的に様々な施策を進める上で参考にし、野洲モデルの構築を目指すべきと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、6点目の新たな公共の担い手の育成についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、地域の課題につきましては、地域における主体が自分事として、課題の解決を図ることが大切であると考えております。私のまちづくりの方針の1つでもあります「市民・民間の力を最大限に活かすまち」にもありますように、市民や民間の中の主体が自らの力を生かす形で取り組むことができれば、新たな公共の担い手が芽吹いてくるものと考えております。

今後は、貴会派からご提案をいただきました八代の事例、八代モデルとこの場では言わせていただきますが、この八代モデル等も参考にしつつ、地域からご意見をいただくだけでなく、地域の課題を一緒に捉え、行動し、成果を求める取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 再質問いたします。

ご紹介したJ I A Mの研修では、先ほどの内容を一步進めた例として高校との連携がございました。折しも先般、県立野洲高校との包括連携協定について資料提供を受けたとこ

るであります。研修で紹介されたのは、学校との連携は市役所が担当しつつ、具体的には、地域課題に自ら取り組む人たちが授業の講師を務め、なぜ取り組んでいるのかという志の部分と具体的な事例紹介を授業の一環として行うとのことでありました。注目したのは、こうした取り組みが高校生に大変受けており、高校生のやる気を触発し、自分たちも何かできることはないかなどと考え、行動したり、間に入って調整している職員の役割に注目して、公務員を目指して勉強に力を入れ始めたりといった事例や、深刻な定員割れに苦しんでいた高校、学校がこの取り組みで復活したという事例でありました。生徒よし、学校よし、地域よしの三方よしの事例とも言える内容でありました。また、地域を愛し、地域に根差してくれる人材という観点からも、野洲に立地する県立野洲高校との連携を深め、充実させていくことは重要と考えております。先般終了いたしましたイルミネーションでは、野洲高生も多数出演いただいて、好評を博したと認識しておりますが、締結される協定は、野洲市の活性化の他、地域課題の解決といった視点はあるのかどうかについて伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、先月、2月14日まで開催させていただきましたイルミネーションパークYASUの開催に当たりましては、野洲高校にもご協力いただきまして、イベントの際に軽音楽部やダンス部、サッカー部の皆さんにパフォーマンスをお願いして、大変盛り上がったというようなことがございました。こうしたイベントを踏まえまして、やはり若い世代の力というものを改めて感じる事ができたということでございます。この野洲高校とは、市内に唯一ある高等学校として、近年地域との結びつきが薄いことや高校の魅力の向上等の課題に対しまして、協議を行ってきたものであります。

そういった課題を解決するために、このたび、3月18日に野洲市と野洲高校との包括連携協定を締結する運びとなっております。連携の目的としまして、まさしく議員おっしゃるように、それぞれの持つリソースや若い世代の発想力、行動力を生かしまして、地域社会の活性化及び高校の魅力アップを実現させることとしております。今後様々連携した取り組みを行うことで、野洲市の担い手の育成につながっていくものではないかというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先に紹介しましたJIAMの例、その高校との連携の例では、

高校生が触発されて自らの目的、目標を持つことによって目が輝いてくるといいますか、やる気が出る。やる気を出して取り組むと成果も生まれてくるということで非常に好循環ができておりました。それを見て、地域の方々の目も変わってくるということで、よい事例かと思っておりますので、また参照していただければと思います。

7点目の質問に入ります。

続いて、当初予算概要についてから問います。健康づくりの推進、地域医療体制の整備として、回復期リハビリ病棟退院後における患者支援のスキーム構築や野洲市をフィールドとする臨床研究を通じて、市民の健康寿命の延伸に関する有効な事業や制度の立案、試行等に取り組むとありました。これらは滋賀医科大学との共同研究として継続実施しているもので、中学生への授業や市民向けの健康講座など、幅広い取り組みを実施していると認識しております。これまでの成果や、あるいは課題、改善点等について伺います。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 病院事業管理者に答弁要求をいただいておりますが、本件事業につきましては、市長部局が行う事業であることから、不肖私、地域医療政策監よりご答弁をさせていただきたいと思っております。

なお、内容につきましては、前川先生にも十分ご相談をして作成、検討いたしましたものでございます。

滋賀医科大学との共同研究講座につきましては、「Ⅰ地域連携パスによる整形術後患者などの退院後の継続支援などについて」と「Ⅱ若年期からの骨粗鬆症その他生活習慣予防指導及び治療の有効策について」、そして令和7年度が追加をいたしました3つ目の「Ⅲ脊椎及び股関節等の各関節の機能向上データの集約及び分析について」の3つで研究を進めております。令和6年度から10年度までの5年間のうち、序盤の2年が経過しようというところでございます。この間、滋賀医科大学整形外科学講座の研究員である2名、7年度からは3名の医師、先生が市立野洲病院に勤務され、日々において継続的に患者の診療、リハビリ、手術を臨床研究として実施し、治療の効果が市民、患者に日々給付されているとともに、それらのノウハウが市立野洲病院に蓄積され続けているというところでございます。このことは骨折や骨粗鬆症、リハビリテーション、脊椎や人工股関節に関して充実した治療が受けられるまさに、この野洲市が現になっているということを表しており、野洲市民の健康上のリスクが比較的軽減されているという状態になっていると考えます。また、今後における市民の健康寿命の延伸にも間違いなく寄与しているものと考えるところ

るでございます。

今申し上げましたような効果につきましては、比較的ファンダメンタルなこととして、これまであまり言明はしてこなかったことではございますが、本件共同研究事業における最大かつ普遍的な効果であると考えております。具体的な実績として、研究員である医師による令和6年度から8年1月までの手術の実績は、いずれも高額な手術でございますが、股関節関連が32人、脊椎関連が19人などとなっております。また、集計を開始いたしました令和7年7月から8年1月までの月平均の実績でございますが、患者数は、入院患者が月900.1人、骨粗外来が月52.4人、リハビリ、その他外来が月275.9人などとなっております。

東郷議員からご指摘いただいております取り組みについては、主に、冒頭申し上げました研究題目Ⅱの骨粗鬆症予防に関する市民へのポピュレーションアプローチ事業でございますが、市内中学生を対象としたゲストティーチャープログラムにおいては5クラス170人の中学生を対象に、各地域等への出張講座においては全9回、約370人の市民を対象に講義を行ったところでございます。また、DXAによる骨密度検査の受検啓発については、検査費用を1,000円に減額して、令和6年度後期から継続しておりますが、これまで101人の市内女性に受けていただき、研究データとして蓄積されております。さらに、「広報やす」やミニコミ誌への啓発記事の掲載、患者用の指導パンフレットの作成なども鋭意行っております。

研究題目Ⅰの骨折退院後の在宅継続支援は、二次性骨折と言われるものを予防するための研究でございますが、電子カルテと連携するシステムの作成でありますとか、同意書等、倫理的な制度づくりの検討に時間をかけましたことから、令和7年10月頃から開始したところでございます。現在、本研究への同意を9名の市民からいただいております。今後順次同意者を増やし、調査を進めていきたいと考えておるところでございます。

本研究事業の課題につきましては、DXAの受検件数、研究題目Ⅰの骨折退院後の在宅継続支援への同意患者数がいずれも目標値を若干下回っておりますことから、本件研究に係る啓発型の事業の周知をさらに図っていくとともに、滋賀医科大学の第一人者による高度な整形手術や質の高いリハビリテーションが臨床研究として、この身近な野洲病院で行われているということを市民に大きく広めていく必要があると認識をいたしております。

また、この研究で得られた知見、特に骨粗鬆症予防や骨折に係る二次予防のノウハウが市の健康づくりや介護予防部門に逐次移行され、全市的に一般施策として展開されていく

必要があり、それが本旨であることから、そのスキームづくりが必要であると考えております。

令和8年度以降も、今ほど成果、実績のところで申し上げました内容を拡大、継続していくことといたしておりますが、次年度の市民に直接関係する事業として、骨粗鬆症に関する各年齢層への大規模なアンケートを実施する予定をいたしております。大変貴重なデータが得られるとともに、本件研究及び骨粗鬆症に対する市民の関心を高めることにつながるものと考えております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 本市では病院にまつわって様々な曲折がございました。私も当初は整備場所へのこだわりを持っていたわけですが、今となっては、場所から医療の内容に関心を移しております。改選前に文教福祉常任委員会で豊田市地域医療センターを行政視察して後からは、非常に大きな期待を野洲地域医療センターの整備に対して寄せているところであります。先ほど申し上げられた課題やそのことを踏まえての改善点等について、今後も注力していただきたい。特に非常に挑戦的な取り組みをされていると思いますが、課題として認識されているとおりに、やはり市民にもっと広く知っていただくこと等は大事なことかと思っておりますので、今後も継続してお取り組みをいただきたいと思っております。

8点目の質問に移ります。

商工業振興として、市内で起業、創業する小規模事業者を対象に、創業に係る経費の一部支援策がございます。市内で創業されること自体にメリットがありますが、これをさらに進めて、6で聞いたような施策と連動する形、あるいはこの創業者支援を拡充するような方向が考えられないか、伺います。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、東郷議員の8点目のご質問のほうにお答えをさせていただきます。

本市では現在、市内で創業する小規模事業者さんを対象に、創業に係る経費の一部支援を実施しているところでございます。東郷議員のご指摘のとおり、創業は地域経済の活力向上に直結する重要な取り組みでございます。単なる開業支援にとどまらず、地域課題の解決やまちのにぎわい創出につながる創業を後押しする視点も必要であるというところで認識しているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 認識いただいているということでございますので、今後もさらにそうした地域の課題を解決しようという方には、できるならばインセンティブを加えるところということも検討いただければと思います。はい、そうですかと軽々に言えないことは承知しておりますが、ぜひ考慮していただけますようお願いしておきます。

9点目の質問に移ります。

M I Z B Eステーション整備事業について、「継続して社会実験等を実施し、事業の周知・広報及び維持管理・運営のあり方についての検討」とございます。M I Z B Eステーションに関しては、市民の認知度が残念ながらあまり高くない印象を持っております。この事業の趣旨、目的や整備の効果等について、さらなる広報の充実が必要と考えております。認識を伺います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、東郷議員の9点目のご質問でございます。M I Z B Eステーション整備事業の趣旨、目的や整備効果の広報充実についてお答えをさせていただきますと思います。

まず、野洲川M I Z B Eステーションの認知度についてでございますが、第2次野洲市総合計画（後期計画）の策定に係ります市民意向調査、これは令和6年6月に実施をさせていただいたものでございますけれども、その際、当該計画について「聞いたことがある」とお答えいただいた方は15.2%、「知っている」というふうにお答えいただいた方が9.6%となっておりました。市全体としては、まだ十分な認知が得られている状況ではないと認識をしておるところでございます。一方で、昨年9月に実施いたしました野洲川M I Z B E基地2025にご来場いただいた方を対象としたアンケートにおきましては、54%の方が野洲川M I Z B Eステーションを「知っている」というふうにご回答いただいております。もちろんご来場いただいた方ですので、十分認知をされておられると思いますけれども、ご来場者の間では一定の認知が確認をされているというふうな認識でございます。

しかしながら、ご指摘いただいておりますとおり、事業の周知は依然として課題であるというふうに認識をしております。M I Z B Eステーションにつきましては、災害時には緊急復旧活動の拠点というふうになるとともに、平常時におきましては、地域の活性化やにぎわいの創出が期待される施設でございます。本施設の整備によりまして、子どもや

孫の世代も野洲市に住み続けたいとなるような、市民と共につくる人と自然の好循環を生む学びの拠点を目指しているところがございます。このために引き続き社会実験を継続するとともに、事業の周知や維持管理、運営のあり方についても検討を行い、より多くの方へ情報が届きますように、発信の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 数値をお知らせいただきまして、ある程度の認識はしておりましたが、数字を改めて聞くと、正直、結構残念な気持ちが湧いてまいります。広報というのは何をしたらいいという単純なことではないかと思えますし、また我々も広報に対しては、協力、応援をしていかねばと考えておりますが、今後もぜひ、どんな施設なのかというイメージが分かるように、先ほど災害時、平常時、それぞれに分けて述べられましたけれども、これらがぜひとも浸透するようにお取り組みをお願いしたいと思います。

10点目の質問に移ります。

公共交通の重要性は大きく、その持続は地域の持続につながると言えます。この観点と市民の利便性、市民の健康維持の点から、地域医療センターへの交通の確保は非常に重要であります。コミュニティバスの再編と永原循環線の増便、あるいは学生定期と65歳以上の定期購入者への助成の狙い、ポイント等についてお聞きいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 10点目の東郷議員からのご質問でございます。

令和9年3月に予定をしております本市のコミュニティバス、「おのりやす」の再編の目的でございますけれども、地域内公共交通の主体となります民間路線バスとそれを補完するという形でコミバスの適正化をする予定でございます。このコミュニティバスにつきましては、野洲地域医療センターへのアクセス手段にとどまらず、市民が日常生活で必要とする場所への移動手段として機能する必要がございます。

今回の再編案におきましては、中心拠点であるJR野洲駅周辺と地域拠点であります地域医療センター間の拠点間輸送を近江鉄道株式会社が運行いただきます永原循環線に担っていただくことを基本に置き、これを踏まえたコミバスの再編案としているものでございます。また、地域内公共交通の主体となります民間路線バスを支援するというものとともに、利便性を高める施策といたしまして、令和8年度の予算におきましては、学生定期券や近江鉄道バスが導入してございます65歳以上の高齢者用定期券小判手形の購入補助、

民間路線バスであります永原循環線とコミバスの乗り継ぎ制度の導入、さらにその乗り継ぎ制度の利便性を向上するコミバスへのＩＣＯＣＡ決済システムの導入、また自宅から最寄りのバス停に自転車で行けるサイクル&バスライドの導入を一部で予定をしているものでございます。

こういったことから、民間路線バスであります永原循環線の増便とともに乗り継ぎ制度の強化、さらには学生さんが公共交通へ乗っていただけやすいような環境を整えるための定期の補助ということも総合的に考えた次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 今、後段に述べていただきましたそれぞれの施策、大変挑戦的な施策、取組であるかと思えます。ちょっと先ほどから繰り返し述べているところですが、やはりこれについても市民の皆さんへの広報、周知が大事になるかと思えますので、ぜひともこの件についてもよろしく願いいたします。

11点目の質問に移ります。

本市のふるさと納税については、様々な取組を行っている認識をしておりますが、現状としては特定の返礼品に極端に偏っている状況がございます。これを打開し、ふるさと納税の制度を活用して、野洲市で頑張る事業者を盛り上げるために、さらなる返礼品の充実が求められると考えております。この充実に向けた具体的な取り組み、方針について伺います。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） それでは、11点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

当市のふるさと納税の業務につきましては、今年度より環境経済部地域経済振興課にて所管することとなりまして、これまでに築いてきました市内企業さんとの関係性を生かし、ふるさと納税の業務展開に取り組んでいるところでございます。

具体的には、モノ消費にとどまらず、野洲市のファンを増やすために、コト消費について評価させていただき、キャンプ施設等の宿泊施設利用券や施設利用券など、体験型の返礼品を拡充し、実際に野洲市へ来てもらうよう企画しているところでございます。モノ消費においても容量違いの返礼品化、定期便、それから訳あり商品など、これまでの返礼品の強化も行っておりまして、少しでも偏りがなくなるよう取組を進めているところでござ

ございます。

その他、企画段階ではあるんですけども、味覚狩りでありますとか田んぼのオーナー制度などもさせていただいております、ふるさと納税の本来趣旨である野洲市のファンを増やすような取組を今後も進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） このふるさと納税については、先ほどちらっと申し上げましたが、この制度を活用して、地域の事業者を盛り上げる、野洲市を盛り上げる、述べられたファンを増やすといったことが、やはり本当の目的であるかと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、続いて2件目、教育方針について質問をいたします。

1つ目、「はじめに」の記述に「ぼう災教育・学習だけでなく、『行動（考動）』＝自分で判断し、行動する力を育てる」とあります。東日本大震災のとき語られた教訓、「命でんでんこ」につながると思いつつ読みました。自分で判断し行動する力が時として命を左右することを忘れてはならず、児童生徒たちにもその重大性、重みを伝えなければならないと考えております。一方で、「7年度をふりかえって」には、「解決方法を考える、条件を変えて検討する」など、自分で考えることが課題として記述されており、8年度の具体的施策の①の中で、「子どもたちが自ら考え、行動する主体的な活動や取り組みを進める」とあります。子どもたちが自ら考え、行動するという行為は、子どもたち自身の心の中、頭の中の話であり、この力を習得すること、あるいは習得へと導くことは実際には非常に難易度の高いことだと思います。

この質問をまとめようとするさなかに、2月15日と23日の日本教育新聞に示唆に富む記事が掲載されました。15日の「『見方・考え方』が働く場面をつくる」と23日の「考え方が育つまで急がず待とう」であります。参考資料をご覧いただければと思います。自分で判断し、行動する力は一朝一夕に獲得できるものではなく、また個人差が大きく出る部分でもあると思います。これを育てるための取り組みは根気強く、試行錯誤しながら、あるいは教員間で情報を共有しながら進めるべきと考えております。実際の取り組みや教員への支援などの構想について伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、東郷議員からの1点目、「自分で判断し、行動する力を育てる」に関わる実際の取り組みや教員への支援についてお答えをさせていただきます。

現行の学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びや探求的な学びとして各教科の授業や総合的な学習を中心に、児童生徒が課題意識を持ち、学習に取り組むこと、学んだことを踏まえて、自分の意見や考えとして表現することが重要であるとしています。この主体的、対話的で深い学びや探求的な学びは自分で判断し、行動する力を育てることに大きく寄与すると考えています。

具体的には、児童生徒が、1つ、学びに対する目的意識、課題意識を持つこと、2つ目には、他者との対話や協働的な活動を通して、自分の意見や考えを表現できるようにすること、そして3つ目には、自らの学びを振り返ることというサイクルで授業を組立てています。市内の小中学校で自校のよさを生かしながら、特色ある取り組みを実践しているところでは、そして、このような主体的、対話的で深い学びや探求的な学びを実現していくために、教員自身が主体的、対話的で深い学びや探求的な学びを体感することができるよう、県総合教育センターや市教育委員会における教員研修においても、児童生徒の学びと同じサイクルで研修する機会を用意しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 今、後半に申されました教員自身が体験という、これがポイントかなと思って、拝聴いたしました。じっくり議論したいテーマでございますが、5番目の質問、そしてまた引用記事にも関連がありますので、1番と5番を併せて再質問をさせていただきますと思います。

また、大人の方々との話合いや意見交換でも関係があるかと思っておりますので、この点に関しては政策調整部長にも、後ほどお願いしたいと思っております。

2点目の質問に参ります。

不登校について問います。全国的な課題であり、「7年度を振り返って」にも6年度の数字として全国で不登校児童生徒数が35万人を超えたとの記述があります。この文末には「無支援の子どもたちをなくすために関係機関と連携し、指導や支援を行って来ましたが、まだ十分とは言えません」とあります。

言うまでもなく、学校（登校）は目的でなく、教育目標を達成するための手段であります。この観点に立って言えば、不登校への支援がイコール登校に向けた支援ではいけない

と考えます。反対に、同級生や上級生、下級生、教員や地域の人々など、実に多くの関わりや関係性があり、そこからは数値で測れない経験が学校生活で得られることを踏まえれば、安易に学校に行かなくても大丈夫との意見に賛同しかねる部分もあります。この支援に当たっては、対象の児童生徒及びそのご家庭の個別事情に寄り添うことが必要であり、同じ支援はないと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、東郷議員の2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

不登校の要因は子どもによって様々ではありますが、いずれの子どもにも社会的事実を見据え、子ども自身が自己決定できるよう学校や関係機関が連携し、チーム学校として子どもに寄り添った支援をすることが大切です。また同時に、不登校や行き渋りの子どもを持つ保護者にもそれぞれの個別の事情に寄り添った支援を進めることが必要です。

2月にはふれあい教育相談センターにおいて、不登校の保護者の会を実施し、参加保護者から「いろいろなお話を聞いてよかった。悩みを皆さんと共有、相談できて少し楽になった」、「いろいろな意見が聞いて参考になった。また、機会があれば参加したい」などのお声をいただいています。保護者のニーズを基に、今後もよりよい形での実施を検討してまいります。

市教育委員会では、今後もふれあい教育相談センターを中心として学校と連携を密にし、不登校に悩む子どもや保護者の個別事情にも寄り添いながら柔軟な支援を行うことで、子どもの社会的自立を目指してまいります。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 以前に、不登校支援の専門家の方から聞いた言葉で印象的なことがありました。それは、ともすれば不登校支援が常に寄り添う、常に子どもの意見、要求を受け入れ、聞いてあげるといふふうになりがちであるという強い警鐘でありました。同じ子であっても、寄り添って聞いてあげないといけないときと背中を押してあげないといけないときがあるんだということを強く語られていたのが印象に残っております。この見極めが非常に難しいとは思いますが、少なくともそうしたことを意識する、重視をして対応するということが大事かと思えます。その点について指導して、あるいは市の支援として留意されているかどうかについて、再質問いたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、東郷議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

不登校や行き渋りの子どもたちへの支援としましては、公教育の目的に照らして学力以外にも様々な能力をつけるために、校内教育支援センター、SSR、スクール・サポート・ルームでございますが、の整備など、まずは不登校の子どもたちが学校に通える環境を整備することが大切であると考えています。しかしながら、学校に通うことで心身に大きな苦痛を感じる子どもたちもいます。そうした子どもたちの居場所として、市教育委員会では校外教育支援センターであるふれあい教育相談センターに、こころの教育相談や教育支援ルーム、訪問型の教育支援など、様々なチャンネルを子どもたちや保護者に提供をしております。様々なチャンネルを子どもたちや保護者に提供すること、この用意をすることで、まずは子どもたちや保護者の個別事情に寄り添い、子どもの自己決定や自己選択を促し、社会的自立への道筋を立てていけるように支援をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 3つ目の質問です。

ICT活用について伺います。ICT機器やAIなどは目覚ましく発展しており、これを活用しない教育姿勢はないと考えます。一方で、ICT活用は目的でなく、手段であります。向くところ、向かないところ、あるいは活用することで効率化できるところなどを踏まえた活用を願っているところです。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃっていますように、私もICTの活用は、これからの教育に必要であると認識をしております。ただし、ICTは目的ではなく手段であり、紙の読書など、従来の学びが効果的な場面もあります。本市では、ICTが力を発揮する領域とそうでない領域を見極め、効率化と学びの質の向上を両立する学習環境を目指しています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 4番目の質問に入ります。

教員の資質向上について伺います。記述にない部分でございますが、以前から教員の年齢構成についての課題を聞いておりました。重要な点であるとの認識から、学務課に確認

をいたしました。40代後半や20代前半の世代が少ないということでありました。最初にこの内容を聞いたときから時間がたっており、40代前半の方は既に経験を積み、指導的な立場になっていると推察いたしますが、他方で40代後半以降の少なさ、特に中学校の年齢別教員数では3中学校の合計で40代後半と50代前半の方がそれぞれ4人などになっており、教員間での授業スキルの継承には依然課題があるのではないかと考えております。見解と対策の概要を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問についてお答えをします。

滋賀県の教員採用試験において、40代後半から50代前半の世代の採用人数が非常に少なかったことにより、本市所属の教員の年齢構成についても同様の状況です。これまではベテラン教員から教育技術を継承することが一般的でしたが、今は組織的に各校でG-OJT、グループ-OJTという校内研修を実施し、自分が持っているスキルを他の教員へ教える取り組みを通して、教員全体のスキルアップを図っています。また、県総合教育センターでの中堅教諭等資質向上研修や市教育研究所の5年目スキルアップ研修において、資質向上に努めています。

これからも、より効果的な研修のあり方を目指すとともに、教員を目指す人が増えるよう、野洲市でも働き方改革をより一層進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 5点目の質問に入ります。

同じく教員の資質向上について伺います。昨年12月の日本教育新聞に「直接問わない授業」と題した連載記事が掲載されました。「人物の気持ちを直接問わず、このとき見たもの、聞いた音はなどと周辺の状況を考え、想像させることで、一層気持ちを考えることができるのではないかと実感した」とありました。

1点目で取り上げた授業事例とともに、この事例も学力調査の点数にはあまり寄与しないかもしれませんが、こうした行間に込められた感情やその背景などを感じ取る力は、いつときの点数よりもはるかに貴重な力であると考えます。もとより記事の内容は一例ですが、本市における教員の資質向上の取り組みは、こうした深く考えるように導くなど、知識教育を超えた内容となっているか、現状と取り組みの中での工夫、留意している点を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、5点目のご質問についてお答えをします。

令和3年の中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、現行の学習指導要領の着実な実施を前提に、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが求められています。このことを実現する上で、児童生徒が学びに対する目的意識、課題意識を持つこと、他者との対話や協働的な活動を通して、自分の意見や考えを表現できるようにすること、自らの学びを振り返ることを大切にすることを念頭に置き、市内各校それぞれが授業研究の主題を設け、教育実践に取り組んでいるところでは。

市教育委員会としては、各校の取組の促進に向けて、全国学力・学習状況調査等の各種調査結果を整理、分析することや、初任者、5年目教員、10年経験を目安とする中堅教員への研修を実施しています。研修においては、受講者自身が課題意識を持ち、これまでの教育実践を振り返り、学びを深めていけるよう、研修のあり方に工夫をしているところでは。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先ほども申し上げましたとおり、この質問で取り上げている記事に書かれていることは市政運営上も非常に重要な点かと思しますので、教育長と政策調整部長に併せて、再質問でお聞きをしたいと思っております。よろしくお願いします。

記事、授業の「語る」の32では、この授業を通して教えたかったことは何かと問われ、何を教えるかが明確にできていないと指摘されたとのくだりがあります。同40では、子どもたちが答えている。発言も多い。しかし、子どもたちは考えていないのではないかと思います。同41では、子どもたちの言葉が、私の用意した見方の枠から一歩も出ていないと気づく場面があります。32の観点で言えば、記事の筆者自身が明確でないと指摘されたものの、当初は何を指摘されているのか分からなかったと言っています。つまり、何を教えるかが自分の中で明確になっているのは当たり前でないということが分かります。また、40、41の記述からは、子どもたちが本当に考えているかどうかを洞察することがまず重要であり、その上の試行錯誤であると感じました。裏返して言えば、子どもたちは考えていると現状に満足していれば、考える力を育む授業には至らないということでもあります。本市の教育課程が情報を整理、比較、検討する論理的説明、解決方法を考える条件を変え、検討など、考えることやより深い検討、多角的な検討にあるとするならば、教

員の側が常に先に例示したような点を意識することが重要と考えます。

また、今は記事の中では子どもたちを対象として書かれておりますが、これをそのまま大人、つまり市民の方々と置き換えて考えれば、市政運営の中で留意すべき点はかなり明示されていると考えております。政策調整部長にはその観点からのご答弁をそれぞれお願いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、東郷議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

今、東郷議員がおっしゃったこと、私も大変常々といえますか、大事なことだなというふうな認識は持っております。ちょっと考えてみますと、2017年に改定をされました学習指導要領で、主体的、対話的で深い学びの実現というものが授業改善の柱ということになりました。実際には小学校では2020年から、そしてまた中学校では2021年からこの学習指導要領が実施をされておるんですけども、先ほど東郷議員のほうからの紹介をいただいた、この新聞の記事の中にある直接問わない授業というこの考え方も、授業改善の方向性として示されている、授業感と関係するもので、主体的、対話的で深い学びを生むための手段の1つであるというふうに認識をしています。

ちょうど、その改定がということなんですけれども、その前後ぐらいに、私、教員から授業で先生のしゃべり過ぎというのは、子どもの考える時間を奪うことになるでというふうな話を、その先生が自分の授業を振り返りながら話をされていたなということを思い出しました。これは何を意味するのかといいますと、教員の学習感というものが、今までの教えるということを中心としたままでは、決して主体的、対話的で深い学びの授業にはなりにくいだろうということを示していると思います。だからどうなのかと言われると、教えるというところから、やっぱり共に学ぶ、一緒に学ぶという教師自身の学習感の転換を図ること、これが何よりも授業改善に必要であるなというふうに思わせていただきました。具体的には、何を教えるとかいうよりも、どうすれば子どもが考え、理解しようとするかというところを教師自身が設計をしていかなければならないということでもあります。

この点に触れましたは、各校長には次年度に向けて、まず12月の校長会の中でも、毎年実施をしております全国学力・学習状況調査の結果を授業改善や自校の学力向上策に落とし込む方策を検討してほしいというふうな話をさせていただきました。また、1月の校長会でも、学校の強みを最大限に生かしながら、弱み、課題となることを解決できるように

継続して取り組んでほしいということを訓示させていただきました。教育方針（案）の中にもございますけども、子どもを知るということで、子どもたちの将来の夢や希望につながられるよう、生きる力を、生きる力というのは仲間と学力、遊びだというふうに思っておりますが、これを考えますと、授業を通して学力をつける場である、また現実のトラブルとか、あるいはぶつかり合いを通して、人間関係を学ぶ場であるということ、併せまして集団生活の場でもあるということ踏まえながら、今後の授業改善、指導力の向上、そして仲間づくりや集団づくり、課題解決に向けて取り組んでもらえると期待をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、東郷議員の再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

市の政策部局を担当している立場から、まちづくりに関わります各種事業全般におけます目的と手段との視点より、市民との向き合い方についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。各種事業を進めていく中におきまして、本来の目的を達成するための手段でございます行動や、あるいは方法がいつの間にか目的そのものにすり替わって、真の目標達成がおろそかになる、いわゆる本末転倒な状況になる可能性があるというふうに認識をさせていただいているところでございまして、そのことから事業の目的については、何のために、そして何を市民の方々と十分に議論をさせていただきながら、時には振り返りも必要になってくるというふうに考えているところでございます。

加えまして、記事の例示でお示しをいただいたとおり、常日頃からの気づきや、あるいは、そもそもの目的を意識した事業展開が必要であるというところでございまして、市民との向き合い方についても、そうした点を十分に留意させていただきながら進めていく必要があるというふうに認識をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） それぞれ教育長、政策調整部長からお答えをいただきました。教育長は非常に詳しくお答えをいただきましたが、教員のしゃべり過ぎ等のくだりは私自身も常に反省することがある内容であります。教師、伝える、教える側の方が本当にこれは自己研さんを積まないといけないかと思っておりますので、その点は留意をし続けていただき

たいと思います。

また、政策調整部長には、目的と手段とのお話をいただきました。往々にして、手段が目的化してしまうというのは起こり得ると思います。もう一つ言いますと、この記事の中にありました直接問わない授業という記事がございました。何がいいですかという直接的な問いであると、結構といいますか、想定内のご回答が出てくるのが現実が多いかと思えます。その辺、問い方はなかなか難しいところではありますが、周辺から問うて、市民の方々に何がいいか、そもそもそこで何をしようと思っているのか、先ほど申し上げられたところではありますが、そうしたことをイメージしていただいて、周辺から問うていくようなこと、今後留意していただけたらと思います。

続いて、6点目の質問に参ります。

家庭教育の推進と支援や地域の教育力と人材育成については、ますますその重要性が高まっていると認識をしております。家庭教育支援員の配置やコミュニティ・スクールなどの取り組みはその土台を支えているものと承知しております。現状と課題、今後の展望について伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 6点目の質問にお答えする前に、先ほど私が校内教育支援センターのことをSSR、スクール・サポート・ルームというようなことを言いましたが、正しくはスペシャル・サポート・ルームの間違いでしたので、ここで訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

では、6点目の家庭教育の推進と支援、地域の教育力と人材育成現状と課題、今後の展望をということについて、お答えをさせていただきます。

家庭教育支援員は、小中学校9校10人の方に委嘱をし、登校の意思はあるが学校休みがちな児童生徒支援の一部を担っていただいています。支援のために、まずは子どもとの信頼関係を築き、登校や学校生活のサポートをお願いしています。コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会では、地域の方と学校、園が、学校、園の方針や課題を共有し、方針の実現や課題解決のために定期的に話し合いをしています。その中で、地域コーディネーターとして、幼稚園、小中学校で地域学校協働活動推進員を15人に委嘱しています。地域の方にゲストティーチャーや環境整備作業の依頼、地域行事への参加を促すなど、地域と学校をつなぎながら地域学校協働活動の中で目指す子どもの姿の具現化を図っています。

課題は、どちらの取り組みも活動の裾野を広げることと担い手の育成です。また、「活動自体を知らなかった」と言う方に情報を届けることも重要です。今後は、各校、園のよさを生かした活動をより一層充実させていけるよう、地域学校協働活動の取り組みを進めてまいります。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 7点目の質問に移ります。

子どもの読書活動推進について伺います。学校司書の配置による効果は、小学校を訪問し、直接確認したところであります。予想を超える効果に驚きと感謝の念を抱いたところであります。今年度はさらに司書を増員するとのことでありますが、本市の中学校3校、小学校6校で、具体的にどのような形での配置になるのか、計画を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、7点目のご質問についてお答えをします。

令和7年度は、学校司書1名が、配置校である中主小学校と篠原小学校の2校を1週間のうち2日ずつ計4日勤務し、残り1日を市内の3小学校と2中学校を順に巡回勤務をしました。また、野洲図書館の図書館司書が学務課兼務の学校図書館支援員として、祇王小学校に週1日勤務して学校図書館運営を行った他、野洲北中学校と三上小学校の整備支援をしました。

令和8年度の具体的な配置はまだ確定していませんが、2名の学校司書で小学校を中心に学校図書館運営を行う方向で検討を進めているところです。学校司書の配置校以外の小中学校については、今年度と同様、学校司書と学校図書館支援員が定期的に巡回し、学校図書館の環境整備を進める方向で検討をしております。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先ほど少し言及しましたように、学校司書の配置による効果が非常に大きいということが明らかになっておりますので、今後の取り組みに期待するところでございます。

1つだけ再質問をさせていただきます。

小学校が優先配置ということでしたが、その理由を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 再質問についてお答えをさせていただきます。

就学前における読書活動の取り組みを、まずは小学校、中学校へとつなげ、継続的に読

書活動を推進していくためには、まずは小学校段階での読書活動推進が重要になると考えているということが理由でございます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） では、8点目の質問です。

8年度の具体的施策より、問います。

学校施設の改修業務の中で、「早急に対策が必要な校舎トイレの改修及び技術棟の改修について実施設計を進める」とあります。即工事でなく、実施設計に取り組むということは、応急措置でない抜本的対策を講じると理解をしましたが、一方でその分、工事は先にはなりません。これまで応急を繰り返して抜本的解決に至らず、短期のうちに症状が悪化する繰り返しであった反省に立っているものと推察しておりますが、どのような形でどこまでの工事を実施する予定か、見解を伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、8点目の質問にお答えさせていただきます。

令和8年度に中主中学校大規模改修工事に係る基本設計に取り組んでまいります。先行して、環境改善の面から校舎トイレの改修と特に老朽化が著しい技術棟改修の実施設計を予定いたしております。令和8年度のその実施設計の中では、全てのトイレやトイレブース、手洗いを更新対象としまして、壁及び床仕上げ材の変更に併せて段差解消を想定した改修内容を予定しているところでございます。また、技術棟の改修につきましては、令和8年度、同じく実施設計の中でその改修内容を検討していくこととなりますが、主には屋根のふき替え等を実施する予定をいたしております。いずれにしましても、可能な限り早期の実施となりますよう、全力で取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 当該学校の教員の先生もですけれども、何より生徒たちはもう今か今かと待っているかと思しますので、最後に言及いただきました。できるだけ早いというのを考えていただければと思います。

では9点目、情報モラル教育について伺います。

記述にあるように、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性はどうしてもついて回るものです。そして、ネットの性質上、そこでのいじめなどの問題は潜在化しやすく、家族や教員など、周囲の大人が気づきにくく、問題が深刻化しやすいと考えま

す。したがって、この情報モラル教育については、繰り返し、あるいは角度を変えた啓発の実施が望まれると考えております。方針と見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、9点目のご質問についてお答えをします。

インターネットを介したいじめやトラブルは、対面でのいじめと比べて外部から見えにくく、潜在化しやすいという課題を認識しております。特にSNSやオンラインゲームの普及により、子どもたちにとっては身近な場でトラブルが発生しやすく、発見の遅れが深刻な影響を及ぼしかねないと懸念しております。

こうした状況を踏まえ、教育委員会としましては、外部の講師を招いた情報モラル教育を実施したり、守山警察署からのサイバー教室を開いたりするなど、担任外のエキスパートを招いての取り組みを行っています。また、滋賀弁護士会によるいじめ防止教室等も展開しています。それらの教室は児童生徒だけでなく、保護者にも参加していただき、実際に買い与えている大人も含めて正しい知識を学んでいけるようにしています。

ネットに触れることが当たり前となっている今、危険だから使わないというのではなく、児童生徒が適切に判断し、正しく利用できるような力をつけられるように支援していきたいと思っています。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） それぞれの啓発についてご説明をいただいたところでありますが、1つちょっと確認をさせていただきたいのが、啓発のスパンはどれくらいを想定されていらっしゃるのかなと思います。要するに、年1回啓発しただけでは、その内容がすばらしいものであっても忘れられてしまうのかなと思いますし、1つは保護者の方も共にとのことですので、子どもたちだけではなく、周りの大人もということであるので、そこは安心したところではありますが、どのくらいの頻度でされるのかについて再質問いたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、今の再質問についてお答えをさせていただきます。

私どものほうで具体的にどのぐらいの期間でもってということは十分把握しておりませんが、今ほど申しましたような研修であるとか、あるいは講座、あるいは弁護士会のというふうなところについては、それぞれの学校が適宜その学校の中で、ここの時期には必要だなと思うような時期を一度考えていただいて、それで実施をしていただくという

ことと併せ持つて、市内だけではなくて、他のところでもいろいろな事象が発生しておりますので、そういったことについては、子どもたちへの注意喚起というようなことで、適宜知らせているというのが現状でございます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） これについては、やはりいつというよりは常日頃ということが必要になるかと思えますし、教育長も言及されていたところではありますが、保護者の関心というのも大事かと思えますので、何か担任の方からの便り等でも、折に触れてということもお願いしていきたいと思えます。

10点目の質問です。

部活動の地域展開について伺います。部活動で得られる体験は人生にとって貴重なもので、その意味から部活動は教育の一環と捉えております。地域展開の必要性については理解しておりますが、様々な課題が存在するのも事実であります。この展開に当たっては、何より子どもの利益を最優先に取り組むべきと考えております。本市における課題を含め、見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、10点目のご質問についてお答えをします。

部活動は、仲間と努力し、成功や失敗を経験することで子どもたちの成長に大きく寄与する重要な活動です。一方で、国が示すガイドラインに沿い、来年度から6年間の改革実行期間を活用して、持続可能な地域展開を進めていく必要があります。

本市としては、子どもが主体的に活動を選択することを大切に、安心して活動できる環境整備を進めていきたいと考えています。そのために、学校、保護者、地域、各種団体と丁寧な協議を重ね、段階的かつ持続可能な地域展開を目指していきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 1点、再質問いたします。

地域展開の受皿となる方から憤りの声を聞きました。事情はそれぞれあるかと思えますが、精いっぱいそうした情報等をしっかり伝えて理解を得られるように、またやりがいを感じて活動いただけるよう努力すべきかと考えております。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、今、東郷議員の再質問にお答えをさせていただきますが、部活の地域展開における本市のこれまでのスタンスとしましては、国の方向に合わせなが

ら、展開に向け積極的、先進的に取り組んでまいりました。国の方針が変わる中でも、それまでの議論や市内の状況について調整をしながら進めてまいりました。その過程で得た国からの情報については、国においても公開されていますので、この辺のことについては、市としてもそれを調整しながら進めてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、現実としてそのように思われている方がいらっしゃると思えば、やはりこちらの伝達の方法については、再考の余地があるというふうに思っておりますので、再度点検をしながら、推進をできるように進めていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 11点目、移動図書館の具体像等について伺います。

今般の移動図書館については、多くの意見をいただいております。期待が大きい反面、その運営などにより得られる効果は大きく変わると言えます。今後の想定と計画を伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、11点目にお答えさせていただきます。

移動図書館事業につきましては、車両調達に10か月ほどかかる見通しであることから、令和9年度からの本格稼働を目指しまして、令和8年度は運行計画の策定や移動図書館用の本の調達、書庫の改修など、準備作業を主に予定しております。

本事業においては、子どものいる現場に本を届ける、また図書館への来館が難しい人や地域へ本を届けることを基本にいたしまして、子どもの読書活動の推進や人生100年時代の生涯学習の基盤を整えることを目指してまいります。また、イベント会場や地域の行事に合わせ、スポット運行を行うことも想定しておりまして、多くの市民の方に読書の楽しさを身近に感じてもらうことができるよう、運行計画を練ってまいりたいと、このように考えております。

定期運行を行いますステーションの設定ですとか具体的な部分につきましては、これからの調整となります。限られた人員の中で無理なく事業が進められますよう、本格稼働に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 東郷議員。

○15番（東郷克己議員） 先ほどの司書の件と併せて、やはりこの内容も非常に期待が

大きいものであります。この具体的な計画について市民の声を取り入れる等の計画といたしますか、想定はあるのかどうか、最後に伺います。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問にお答えさせていただきます。

先ほど申しあげましたように、令和8年度中にそういった具体の計画については、積み上げてまいることと考えております。その中で、もちろん地域の皆様方のお声も大切にしながら、運行計画について定めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○15番（東郷克己議員） 終わります。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午前10時55分といたします。

（午前10時34分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、布施都市建設部長から答弁の訂正を求められていますので、これを許します。

布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 議長のお許しをいただきましたので、答弁訂正を申し上げたいと思います。

先ほど未来共創の東郷議員の代表質問の中で、私のほうから施政方針の9点目のM I Z B Eステーションの認知度についてご答弁申し上げましたが、総合計画の市民意識調査の実施時期を令和6年6月とお答えをさせていただきましたが、正しくは令和7年6月でございましたので、訂正をいたしまして、おわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 次に、日本共産党野洲市議団、第13番、野並享子議員。

○13番（野並享子議員） 野並享子です。

代表質問をさせていただきます。

施政方針の質問前に、世界の状況、日本の状況を述べさせていただきます。

市長の施政方針にもあるように、ウクライナや中東情勢は出口が見えない状況であり、昨年はアメリカのトランプ大統領によるベネズエラ大統領の拉致やグリーンランドを領有する発言など、法の支配でなく力の支配に突き進み、世界秩序がなくなろうとしています。このようなトランプ大統領のやり方に対して、アメリカ国内や世界中の国々が批判や抗議

を表明しています。世界平和が壊されている情勢の中、高市首相は、トランプ大統領に対して批判や抗議もしない、従属的な状況が際立っています。

国内では失われた30年が継続しており、実質賃金の目減りが続き、年金も物価上昇に見合わず、下がり続けています。多くの国民がこの物価高を何とかしてほしい、手取りを増やしてほしいと怨嗟（えんさ）が渦巻いています。この国民の不安に対して強い経済、積極財政、世界の真ん中で咲き誇る日本と声高に訴えた高市首相。突然の解散総選挙で自民党単独で3分の2の議席を獲得するという状況が起きました。これはポピュリズムと小選挙区制度がつくり出した結果ではないでしょうか。20日の施政方針演説では、責任ある積極財政を掲げ、国内投資の促進、経済安全保障の名による軍事への投資や特定企業支援を推進する危機管理投資など、大企業へのばらまきや米国言いなりの大軍拡を推進する姿勢を強調しました。さらに、殺傷兵器の輸出の検討を表明、憲法改定の審査をする憲法審査会を加速させ、国会での発議が早期に実現することを期待すると発言されました。戦争ができる国家にするために憲法を変える方向をここまで表現された総理大臣は戦後初めてであり、これが理想の姿とまで言い切られました。これらのことについてご所見を市長にお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、日本共産党野洲市議団、野並議員からの代表質問にお答えいたします。

まず、1つ目のご質問、施政方針についてであります。

その中で、高市首相の施政方針演説に対する所見についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

高市首相の施政方針演説に対する所見とのことではございますが、外交や安全保障といったことは国の専権事項でございますので、地方自治体の行政に関わる部分について申し上げたいというふうに思います。国民は、今ご指摘のありました賃金上昇を上回ります物価の高騰に苦しんでいるだけでなく、南海トラフ巨大地震や異常気象によります災害の危機、公共施設の老朽化等による様々な事故などにも不安を感じている状況であります。このような状況のもとで打ち出された首相の施政方針演説においても述べられた責任ある積極財政、危機管理投資ということに関しては、この国を希望ある未来への挑戦であるとされており、議員がおっしゃっている失われた30年からの脱却を目指そうとするものともいえ、私自身は、言わば戦略的な投資として期待しているところであります。

その一方で、国の政策転換により、自治体の行財政運営に影響がないか、国民の負担が逆に増えることにはならないかといったことに関しては十分な配慮をお願いしたいと考えています。また、施政方針演説の結びにある「挑戦しない国に未来はありません」、「守るだけの政治に希望は生まれません」という言葉は野洲市の状況にも当てはまることと考えており、このような姿勢のリーダーが今回、国民から大きな民意を得られたことも踏まえ、私自身の施政方針でも参考にさせていただいたところです。また、新しい動きには必ず様々な困難や課題があることは当然であり、そういったことも真摯に捉えて乗り越えながら政治は進めていかないといけないというふうに認識しているところであります。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） この代表質問の通告をしてから、イランへの先制攻撃を行うという事態になりました。ですから、この文章にはその問題は書いていませんが、昨日のニュースでも、一般人が1,300人も死んで、しかも学校や病院が攻撃されているとか、本当にすさまじいような戦争状態になっております。ですから、こういうことに対して本当にあかんということを言わなあかんのではないかと思います。国内法にも国際法にも違反をしているような行為に対して、何も発信をされないという、これは、やはりちょっといかなものかというふうに思います。それぞれの各首長、国内の首長の方々も発信されている方もおられますので、市長としては、どうお思いでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） こういった一連の動きに対してどう思うかというようなご質問だというふうに認識しております。

まず、戦争というものに関しましては避けるべきものであるというふうに思っておりますし、またこの戦争を避けるための国際問題の解決の手法は外交だというふうに思っておりますので、まずはその外交を尽くした上で、次の展開というものを本来は考えるべきだということで、平和的な解決を望むものであります。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 抗議も批判もされない、外交でというふうな形で、何か逃げられたというふうに思うんですけども、今、こういう事態で、集団的自衛権行使容認というのが現在存在していますね。本当に自衛隊を派兵してくれというて言われた場合、日本が断れないと、今、そういうふうな声が出ているんですけども、市長はどういう認識をされていますか。

○議長（津村俊二） 野並議員、国政の話になります。控えてください。

野並議員。

○13番（野並享子議員） 国政の話が駄目で。そういうような状況の中で、自衛隊員がどんどん辞めていかれている、退職されているということが3月7日の新聞に、自衛官、途中退職5,620人、24年度ですね。採用しても半分が5年以内に辞めていくというのが今現状としてあります。ですから、本当に集団的自衛権行使容認というのが閣議決定されて以後、そしてこういうふうな戦争がどんどん起こっていつている中で、自衛隊員が本当に国を守るというのではなくて、よその国にまで行ってというところ辺ですから、やっぱり思いが違いますね。日本を本当に守るのではなくて、攻めていくところに行っているというところ辺で。

もう一つ皆さんにお知らせしますわ。イランのこの先制攻撃にミサイルを発射しました。イージス艦からトマホークを発射したんですけど、横須賀の米軍の基地から2隻、ここに行っています。ということは、日本から出撃して行って、イランのあの攻撃に参加をして攻撃しているというところ辺ですね。そういうことになると、イラン側としたら、出撃基地は日本の横須賀基地なんですよ。報復攻撃を受けてももう仕方がないというような事態ではないかというふうなことを思います。国政の問題はあかんということをおっしゃいますので、皆さんにお知らせだけしておきます。こういう状況であるということをお知らせしていただきたいと思います。

次に、地方自治体における税収について質問します。

私、ちょっとこの表で見てもらったらいんですけども、最後の部分、来年度の予算で入れましたので、ちょっと提出したのとは変わっています。ですから、グラフの数字も変わっています。最後はこの来年度予算を入れていきますので、提出したのとは変わっていませんので、これから私が発言するのも、その部分に基づいて発言をします。この数字では発言をしませんので、ちょっと聞いておいてください。

地方自治体の税収で大きいのが固定資産税、個人市民税、法人市民税で、来年度合計で88億6,000万円です。固定資産税は安定的に増え続け、来年度予算で53億円で、市税の60%を占めています。個人市民税が32億円で36%ぐらいで、法人市民税が7億6,000万円、8.6%ぐらいとなっています。中主町と合併した翌年、2005年は市民税の合計は78億5,000万円、そのうち固定資産税が41億円、52%、個人市民税が20億円、26%、法人市民税が17億円、22%でした。大きく変動している

のが個人市民税です。17億円が7億6,000万円になり、10億円ぐらい減り、半分以下になりました。

法人市民税が減った原因はいろいろあると思います。国の施策により、資本金5億円以上の企業または負債200億円以上の大企業に対して、連結決算制度が導入され、赤字企業を相殺できることになりました。さらに、2022年からはグループ通算納税制度に変更され、適用企業が10倍に増え、減税額も1兆6,000億円を超えました。このような国の税制が野洲市において法人税の税収となって影響しているのではないのでしょうか。さらに、20年前、法人市民税の税率12%が2012年に8%、3割近く引き下げられました。これも法人税収の減収の影響は大きいと考えます。また、野洲市の大手企業は本社機能を持っていないので、従業員数で法人市民税が課税されます。派遣労働者は従業員としてカウントされません。派遣労働者を多く雇えば、法人市民税が抑えられます。

第1点目を質問いたします。

野洲市の現在の大企業における従業員数と派遣労働者数を教えてください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目の野洲市の現在の大企業における従業員数と派遣労働者数ということでございます。

ご質問の中ではこの大手企業の基準がお示しされておられませんので、法人税の税法上での大企業の区分となります資本金1億円以上の企業とし、企業が特定されないように法人市民税額が高額な上位5社の総数でお答えをさせていただきます。市内従業員数は3,192人です。

なお、派遣労働者につきましては、把握していないということでございます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 派遣労働者数は分からないと。これは、それぞれの派遣会社の元請から、そこに何人派遣したというところをたどらないと分からないということなんですか。ちょっと何で分からないのか、教えてください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） この分からない理由になりますけども、法人税を算定する際に必要最低限の情報のみ行政としては報告いただいております、その中にこの派遣労働者数は必要ないということで、その情報は入れていないということでございます。これが理由でございます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 私が言ったように、従業員はその会社が雇っている従業員というのが従業員ですね。それに対して法人税が入ってくるというシステムになっていますから、派遣に置き換えるとか、子会社化して、その今まで自分ところの従業員だったのを子会社化して違うところになったら、法人税が入ってこない、カウントされないというふうな形になっていますので、企業としてはどんどんと、その企業の従業員数を減らしていくということになっていっています。

だから、こういう形で、このグラフをもう一遍見てください。法人税のところのグラフを見てください。本当に合併した当時から比べて、どんどんと本当に、上がったたり、下りたりはしています。それはいろいろな理由があるんですけども、でも本当に減っていつているんですよ。これは、やっぱりいろんな税制、大企業に対する減税措置、いろんなことで減っていつているという、そういうところ辺ですね。

第2点目、大企業における優遇減税が地方自治体の税収減になっている状況について、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、大企業におきます優遇減税が地方自治体の税収減になっているのではないかと、その状況についての見解はということでございます。

法人税制におきましては、国税であります法人税において税制優遇が適用される場合、当該法人税の額に応じて決定する法人住民税の法人税割はその影響を確かに受けることとなります。しかしながら、法人税に関する議論は国会においてされるものでありまして、そういった議論が地方財政に影響を及ぼすことがないように適切な地方財政対策が講じられることを期待しつつ、その動きを注視していきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 注視するというふうなことです。最近のニュース、赤旗の日曜版の3月1日付に出されていたのが、オムロンで黒字経営なのに2,000人のリストラがされている。野洲にオムロンがありますけども、影響が出ているのではないのでしょうか。従業員を減らしているんですから、また法人税の関係では落ちますね。黒字でというのが、草津にあるパナソニックは黒字で1万2,000人のリストラ、三菱電機が4,700人のリストラということで、リストラして、結局お金を、言うてみたら、法人税がそういう意味ではだんだん減っていく。何で黒字なのにそんなことをするのかというところ

辺なんですけども、減らして、その余ったのを結局は株主に配当金として渡す、自社株を
買って、株をつり上げて配当金として渡すという形でどんどんシステムが、そんな状況に
ちょっと今、異常な状況になっていますということで、注視するだけではなく、やっぱり
もっと地方自治体からも、そういう意味では法人税の税収がこんな状況ですから、声を出
して行っていただかないとあかんというふうに思います。

以上です。

次の質問をします。

次に、櫻本市長の施政方針においては、1つ目、若い世代から選ばれるまち、2つ目が
高齢者にも安全・安心で楽しいまち、3番目に市民、民間の力を最大限に生かすまちの3
つの柱を基本に進めると言われています。

この基本について質問いたします。

第1点目、野洲駅南口整備についてお尋ねいたします。

以前、文化ホールや小劇場を廃止することについて、市民説明会が文化ホールでありま
した。多くの方が意見を述べられました。例えば、県内で1,000人ぐらいの収容のホ
ールは全ての市にあるということもそのときに明らかになりました。また、野洲の文化ホ
ールの音響のよさは、県内でも抜群の水準にあるということも話されました。その方々の
意見はどのように受け止めておられるのか、お尋ねをいたします。さらに、コミセンやす
は、市内6か所の中で一番利用率が高く、多くの団体やサークルの方が利用されており、
野洲学区にはホールを備えたコミセンの整備は絶対に必要だと思います。

いずれにしても、令和8年度において基本計画策定を民間事業者公募、選定する以前に、
既存の施設をどう位置づけるのか、市民の声の集約が必要と考えます。1月の「広報やす」
でアリーナ構想がイラストで出されています。また、商工会の出前懇談会でもアリーナ構
想を発信されています。市民の意見が置いてけぼりになっているように思いますが、ど
のように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、お答えします。

まず、野並議員からご発言いただきました中で、少し補足させていただきたいのは、先
ほど申されました市民懇談会の中で、1,000席程度の施設がどこの市町でもあるとい
うことなんですけど、確かに私もその場、説明する側にいましたので、市民からの声をお
聞きしましたが、あれは、おっしゃっていたのは各市町のそれぞれの施設の座席数を合計

したら1,000以上はあるんじゃないかというようなお声だったので、1,000人規模の施設がどこの市町でもあるということではないということでご理解いただきたいなというふうに思っております。

その上でご答弁申し上げますと、これまで野洲文化ホールは昭和58年の竣工以来、音楽や演劇、演芸等の市民の皆様の文化芸術の鑑賞の場として、また文化芸術祭等の活動の発表の場として、市の文化振興の拠点施設となって、多くの市民の方からご愛顧いただいている施設であることは承知しております。しかしながら、築43年を迎えまして、建物自体に加え、設備や機器類等の老朽化が著しく、またバリアフリーが未対応な状況等から時代に見合った施設とは言い難く、このままの状態で存続するには限界を迎えていることも事実であります。また、コミュニティセンターやすにつきましては、野洲駅南口周辺整備構想見直しとの整合を図りつつ、野洲駅南口周辺での整備を検討しております。

いずれにしましても、野洲駅南口整備につきましては、これらの意見や考えを踏まえつつ、来年度の基本設計、基本計画策定に取り組んでいきますが、適時適切な情報発信や市民意見の聴取に努め、決して市民意見が置き去りにならないよう、丁寧に進めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 市民意見が置き去りにならないようにとおっしゃいました。先日、商工会の出前懇談会があって、商工会がアンケートを取っておられますね。その資料をもらったんですけども、809事業所で79社の方がいろんなアンケートに答えておられます。その中の「本構想に関する意見、ご提案があれば自由に記入してください」ということで、回答はいろいろ、複数かどうかはちょっと分からないんですけども、全部で68件の回答がされています。市の説明では、圧倒的に多くの方が賛同をいただいているというふうにおっしゃっているんですけども、この中でいろいろと私らが思っているようなことを答えておられる内容もあります。

現在アリーナが建設され成功しているところは、長崎、神戸とか、もともと町の知名度や観光資源、ホテルとか、そんなんが豊富な場所で、アリーナ以外にも人が集まりやすく、地域資源との相乗効果があるところやっただ。「野洲駅があるからという、そのアクセスがよいというメリットはありますが、それだけでは集客の相乗効果は難しいのではないか」ということをおっしゃっている方もあります。とか、「税金の無駄遣いをやめてほしい」とストレートにそういうことを書いておられる方もあります。また、「駅の混雑がすごく、

いっぱいになって迷惑する」、「失敗した場合のリスクが大きい」とか、「民間投資運営なら市が関わる必要はない」、「市民のために駐車場、駐輪場の設置が先決」ということも書いておられます。また、「エンターアリーナなら駅前に必要はない」、「民間投資運営なら野洲市が関わる必要がない」というふうなことを言うておられる方もありました。こういうふうな声が出ているということに対して、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

ただ、このアンケートも肯定的な意見のほうが私は数としては多かったと思って、数の問題ではないんですけども、少しそこの部分だけをちょっと言われると、何かあたかも多くの方が猛反対しているように見えるんですけど、決してそうではありませんでして、総論的にはかなりの方が賛成してそういった夢を、そういったものができたらいいねというような意見が多かったと思います。

ただ、当然新しいことをするので、不安があるのは当然です。私どもも不安はありますし、新しいことをするには課題も必ず出てまいります。そこだけを見たら何も新しいことはできない、野洲は何も発展できないということになりかねませんので、そういった目的に向かって一つひとつ、どれだけ課題を解決していけるのか、どこまで負担に耐えられるのかということだと思っております。

また、負担の話も出ましたけども、基本的には民間主導でということで、今、提案をさせていただいているところでございまして、この辺も我々の反省として申し上げますと、もう少し商工会さんに対しても、また会員さんに対しても、また市民の皆様に対しても、当然議会もそうですが、もう少しいろんな情報をしっかりと整理して、ご説明をして納得いただくようにしなければならない、そのための来年度の基本計画策定の費用ということでございますので、今いただきましたご指摘を真摯に踏まえまして、1人でも多くの方が納得して、それならばと言っていただけのように努力をしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） ほとんど、今、何も出されていませんので、費用対効果というのか、どうなっていくんやということが全くない関係ですから、それは皆さんが不安に思うというのは当然だと思うんです。ですから、本当にもっとしっかりと物事を出していただくというのが先決だと思います。それと、やはりこういった声に対して、きちっと答

えられるようなものが必要だと思うんですよ。今言われたように、新しいことには課題がある、不安がある、そんなことを言うてたら何もできへんみたいなね、いうふうな形で、何か言うてはるけども、その少数の意見に対してきちっと納得できるような話でないとかんと思うんです。数が少ないからという問題ではないと思いますので、読んでいたら圧倒的に賛成だという声ですよ。けども、その880社のうちの1割も満たない方の回答なんです。残り9割の方は書いておられないというところの中ですので、ひょっとしたらその残り9割のところでは圧倒的にあかん言うてはるのかもわからへんしね。そういうところでは、やはりもっともっといろんな声を集めていただくということ、それに対してきちっと方向、方針を出していただくというのがまず大切だと思います。

文化ホールはもう耐用年数も過ぎて、だから改修するには何か40億ほどかかるとかというふうなことが言われてたんですけども、そういうところも、文化団体の方々に対してきちっと説明なり、納得できるようなそういうようなものが必要だと思うんです。本当にあのホールは音響効果がすごくいいところですので、そういう意味では方向をしっかりと出していただきたいと思います。

次、2点目に行きます。

高齢者にも安全・安心で楽しいまちを掲げられていますが、公衆トイレについてお尋ねします。

JR駅の北口、南口に公衆トイレがあります。高齢の女性からお聞きしました。「駅降りて北口のトイレに行ったところ、和室トイレしかなく使えなかった。洋式トイレに替えてほしい」と言われました。現場を見ますと、女子トイレ和式2基、前に手すりが設置してありますが、筋力が衰えている高齢者にとっては、座ってしまうと前の手すりだけでは立ち上がることは困難です。男性トイレも同じように和式でした。同じように高齢者は困難な状況ではないでしょうか。ぜひ安全・安心で楽しいまちになるように改善を求めたいと思います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 野並議員の駅前のトイレということで、ちょっとピンポイントのご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

野洲駅前の洋式トイレでございますけれども、北口の公衆便所の多目的トイレに1基、南口の公衆便所には男女トイレに1基ずつ、男女多目的トイレ1基ずつということで、合計4基ございまして、北口、南口と合わせまして、5基の洋式トイレがございます。全く

ないという状況ではございませんけれども、しかしながら、議員ご指摘いただきましたとおり、利用されている方にとって、洋式トイレの存在が分かりづらいということも存じ上げますので、それが設置されていることが分かるような分かりやすい案内に努めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 北口のトイレ、私もあそこに多目的トイレがあるということ、何10年も住んでいますけれども、知りませんでした。本当に素通りしてしまいそのような状況なんですね、結局。入り口が全然違うところにありまして、入って、男性トイレ、女性トイレという形のトイレ、それがこちらの裏側に多目的トイレがあるんですよ。ですから、多分その方もそのトイレはトイレと見ておられないという状況だというふうに思います。南口は入った途端に前にばーんと多目的トイレがあります。説明せんでも、もうあります。男性と女性とに分かれていますというふうな構造上の問題もあろうかと思えますし、入って2基しかトイレがないのに2基とも和式だという、せめて1基だけでもあそこを洋式に替えるということは、私はちょっと可能だと思うんですよ。2つ並んでいるのを向こう側、奥だけを横向けにして、洋式に替えるというのは構造上もやろうと思っただけでできると思うんですけども、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） ご指摘をいただいておりますとおり、公共の場所におきましての洋式トイレが非常に要望されているというような状況も十分承知をしております。北口の公衆便所でございますけれども、こちらのトイレの建築が1986年ということで、昭和61年に建てられました。大分経過をしておる施設でございます。こうしたトイレを含めました公共施設の改修等の計画でございますけれども、野洲市の公共施設等の総合管理計画の中でその位置づけがございます。来年度はまた見直す予定がございますので、駅前の公衆トイレにおきましても、洋式化について、その中で十分考えてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 守山市の駅の公衆トイレへ行きました。すごくすてきなトイレでびっくりしました。あんなトイレにはできないと思いますけども、ぜひ改修をお願い

いたします。

3点目に行きます。

水道料金の値上げについてお尋ねします。

令和9年から水道料金が49%値上げされます。40トン使用の方なら、年間1万4,718円の負担増になります。多くの方は節水には努められており、大幅に減らすことは難しいと考えます。高齢者なら毎日入っていたお風呂を2日に1回にするとか、夏場ならシャワーで済ますなどしか考えられません。物価が上がり続ける中で、公共料金の引き上げは生活を圧迫します。

値上げの根拠に、老朽管の布設替え、耐震化への切替えが言われており、全国的にこの布設替えのことは課題だと思います。50年ぐらい昔、大規模な住宅団地が建てられ、住宅購入者が合併浄化槽が設置されているものを購入しました。その後、全市的に下水道工事が計画的に行い、併せて水道管の布設替えがされました。水道料金に跳ね返らないように下水道事業の中で行われました。当時の野洲町は税収が豊かで不交付団体だったので、一般会計からの繰入れも行い、下水工事も近隣の町に比べ早く設置されました。それから50年、漏水もあり、能登半島地震の教訓から耐震化もやむを得ないということは承知しています。

しかし、全て受益者負担の水道料金で賄うというやり方については、検討し直すべきです。個人市民税や固定資産税は88億円あります。これは市民が納めた税金であり、道路の維持工事費においては2億2,900万円のうち、国、県が6,000万円、まちづくり基金1,000万円、市債が1億1,400万円、一般財源は4,300万円出しています。水道事業においても使うべきではないでしょうか。布設替えはインフラ整備です。水道事業は企業会計だから一般会計からの投入ができないようなことを言われますが、インフラ整備には出すべきではないでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、水道インフラ整備には一般会計から支出をすべきではないかというようなご質問でございます。

長年、議員をしていただいております、また市民の負託を受けておられる野並議員には、大変釈迦に説法かもしれませんが、水道事業は、地方公営企業法に基づきます独立採算制を原則としておりまして、サービスの受益と負担の関係が明確でございます。やはり、受益者負担で運営することが制度の基本ということでございます。

このことを踏まえた上で、議員もお認めいただいておりますとおり、能登半島地震の教訓から、水道施設や下水道管路の耐震化を進めていくことは必要不可欠であると私も認識をしております。そこで重要となってくるのはその財源をどう確保していくのか、ここが1つのポイントになってくると思っております。

私も議員のお考えと同じように、水道事業はインフラ整備の一部でありますので、全て受益者負担の水道料金で賄うというものはかなり厳しいとは感じております。そのため、私が就任してからの話にはなりますが、令和7年度当初予算につきましては、一般会計から水道事業会計に対しまして、水道工事に伴います舗装復旧工事負担金3,000万円を計上させていただいております。これは野洲市独自の取り組みということで出しているということでございます。また、国の制度の後押しもございましたが、水道管路の耐震化を促進するためということで9,320万円、これ水道事業会計に出資する補正予算を昨年8月、議会でお認めをいただいたところでございます。また、令和8年度当初予算につきましても、同様の内容で1億円以上の財源を一般会計から繰り出す提案をさせていただいているところでございます。ただし、市独自での対応にはかなり限界があるということも事実でございます。

そして、野並議員は、国に対しても予算措置をするよう要望すべきとのご意見ですが、私も大事なことだと認識をしております。これらの課題は各市町共通しておりますので、滋賀県水道協会が集約する形で、水道整備促進に関する要望書を作成しまして、国土交通省や環境省、また県内選出の国会議員に毎年要望活動を実施しているところでございます。本市としましても、国からのサポートを大いに期待しております。引き続き、他の市町と連携して予算措置を要望していきますので、ぜひ野並議員にもご協力をよろしくお願いたいたいというふうに思います。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 次のことを質問せんと答えていただきまして、すみません。

本当に国からもっとお金を出してもらわないと駄目だというふうに思いますけれども、市としても、やはり昨日の質問で財調が28億円もあるやないかと、もっとそういうなんも使うべきではないかということを質問されていた方があると思うんですけども、やはり本当に受益者負担で布設替えをするというのは、これは本当に駄目だと思います。もうどんどん水道料金、これ水道だけに限りませんからね。今度は下水がきますから、基本的な考え方として、やはり受益者負担でやるというのではなくて、維持管理費とか、そ

んなんは要りますから、そんなんは受益者、布設替えとかいうふうなものはもっと公的なものが需要だと思いますので、国に要望をしていくというのは当然ですが、もう少しこの49%も値上げというところを抑えるためのものが必要なと違いますか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

確かに国のほうにはしっかりと引き続き要望していきたい。単独でするよりも固まりになったほうが受け止め方も違うと思いますので、しっかりと連携をして、国に対しましても要望をしていきたいというふうに思っております。

また、最初のほうで野並議員がおっしゃいましたとおり、不交付団体の当時はかなり、一般会計にいくら出していたかちょっと手元にございませぬけれども、繰入れをする中で、負担軽減を図っていたと思いますが、昨今は状況も違いますので、同じというわけにはいきませんが、その中でも、厳しい中でも、先ほど申しあげましたような金額を一般会計から入れさせていただいて、できるだけ市民の負担を大きくしないというような形で、今、努力をさせていただいているところであります。

また、料金改定の話も少し触れていただきましたけども、やはりこの改定も我々も決して望んでやるものではありませんでして、昨今のこの老朽化した水道施設に、下水も含めてですが、これによって多くの事故が起こっております。これを財政を問題にして看過するのかという部分もあろうかと思いますが、そこはしっかりと市としても市民にもご説明しながら、できるだけ市の負担も入れながら、何とか市民の安全・安心、この水道サービスをしっかりと維持しようということで、いろいろ悩み、そして第三者の意見も聞きながら、ここまで数字が出てきたというものであります。

また、今回のこのポイントとしましては、やはり次世代にどれだけ負担を残す、送るのかという部分も非常にネックとなっております、この率を下げるということは、すなわち後世にも負担を送るということになります。できるだけ後世に負担を送らないためにも、今、現役の私たちが頑張ろうというようなところでの49%ご提案ということでございませぬ。このあたりの数字のところは非常に難しいところでありまして、議論もあろうかと思っておりますので、どれだけ我々が頑張るのか、後世の負担を小さくするのか、ここは大いに議論が必要だというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 次、教育方針について質問いたします。

○議長（津村俊二） 野並議員、暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

（午前11時43分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

野並議員。

○13番（野並享子議員） 次に、教育方針について質問をいたします。

2月8日投開票の衆議院選挙を終えて感じることは、教育の果たす役割が大きいと思いました。SNSでは、X、インスタグラム、TikTok、LINE、ユーチューブなどでコミュニケーションを図ることが若者の中では主流になっています。ネット依存症ということも言われていますし、エコチェンバー現象で同じような考えを持った内容がどんどん送られてきて、信じ込む、思い込み、反対意見を排除するなど、エスカレートしています。

最近のニュースで、店の中でやってはならない動画を発信し、店に大きな損害を与えたことが出ていましたが、常識では考えられないことを動画配信で何千人もの人がいいねと反応してくれることに快感を覚えることや収益になることが影響しています。また、もうけ話に乗ってカンボジアを拠点とした特殊詐欺をするようになったなど、今や犯罪者になったり、巻き込まれたり、異常な事態になっています。

1点目、タブレットの使い方を教えるだけでなく、インターネットの危険性は学校教育の中でどのように教えているのか、お尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、野並議員からのまず1点目、インターネットの危険性を学校教育の中でどのように教えているのかについてお答えをします。

インターネットの危険性を理解し、適切に扱う力を身につけることは、ICT活用能力と同様に重要であると認識をしています。教育委員会では、全ての学校において情報モラル教育を年間指導計画の中に位置づけ、計画的に指導しています。具体的には、SNS上での不適切な書き込みやネットいじめ、個人情報流出、知らない相手とのやり取りの危険性など、実際に起こり得る事例を紹介しながら、児童生徒が自分事として考えられるよう指導を行っています。学校内での学習だけでなく、外部の講師を招いた情報モラル教育の実施や守山警察署のサイバー教室を開いています。また、滋賀弁護士会によるいじめ防止教室等も展開しています。それらの教室は児童生徒だけでなく、保護者にも参加してい

ただき、大人も子どもも正しい知識を学んでいけるような取り組みを行っています。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 今のご答弁、多分こういうことはどこもされていると思うんです。それでも起こっているというのが私は現実ではないかなというふうに思うんですけれども、何か子どもの中にぐっと入っていけるようなそういうところ辺の教育というのか、実践というのか、何かもうちょっとインパクトのあるようなものがされていないのか、されるのかというところ辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の野並議員から再質問をいただいたんですけども、そのところについては、私も同様に、いかに子どもたちにとってこの情報モラル、あるいは情報リテラシーというふうなことが、すっと落ちるようなものを一番考えるのがいいんだろうというふうに思っています。先ほど紹介もさせていただいたんですけども、本当にこれは一過性のものでなくて、やっぱり随時適切にその都度ということを繰り返しやっていくのが一番効果があることなのかなというふうにして思っていますので、滋賀弁護士会であるとかあるいは守山警察署とか、種々紹介をさせていただきましたけども、そういったところをある面うまく組み合わせながら、そのときの子どもたちの状況が少しでもよくなるように、あるいは情報モラルということについて深く理解ができるようなことを続けて繰り返しやっていくこと、これが一番なのかなというふうにして思っています。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 野洲でも起こり得る可能性があるというふうに思いますので、それこそニュースで流れたら、それを即、昨日こんなことがあったというふうな形で落とし込むというふうな形が私はもうずっと昔の話を持ってくるのではなくて、そういう即効性を持ってしないとあかんと思うし、それと年代によると思うんです。1年生から6年生、中学1年生から3年生、やっぱりレベルが違いますから、そういう意味においてはその年代に合わせて落とし込むというのをやっていかんとあかんと思いますので、よろしく願いします。

次に2つ目、主権者教育や意見表明ができる子ども、ネットなどで流されるうそ、デマを見抜く力や自主性を伸ばす教育が求められているのではと考えますが、見解を求めます。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

社会の問題を自分の問題として捉え、自ら判断し行動していく主権者を育成することは、教育において重要なことであると考えています。学校では、子どもたちが自分の意見を表明する機会を様々な学習の場で設けていますが、主体性を育むには、子どもたちが安心して意見を表明できる環境をつくることがまず大切です。また、インターネット上の情報を使うのみにせず、適切に判断して活用していく力、すなわち情報リテラシーを高めていくことは、今後の教育において大変重要なことです。このことは学校だけでなく、社会全体で取り組んでいかなければならないことだと考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） そのとおりです。本当に社会全体がいろんなところで、安心して表明できる、そういう環境もないと、これまたいじめの対象になるので、正直にしっかりと発言したほうがターゲットになるとか、いろんな意味で本当に意見表明、こういうところ辺もきっちりとしていただきたい。ある方が、自分の子どもの今の育ちを見て、「今だけ金だけ自分だけという、こういう子どもに育てた僕の責任がある」と言うて、お父さんが嘆かれていたんです。本当に今のそういう風潮を、今、保護者の方も一緒にということですから、一緒に含めて、何とかちゃんとした子どもに育ててほしいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

3点目の質問をいたします。

教育基本法が2006年に改定されましたが、憲法があるので歯止めになっていました。例えば、愛国心の挿入により国旗、国歌の強要が行われた自治体もありますが、多くの自治体では、憲法19条で保障された内心の自由により、強要することに対して歯止めになっています。また、戦前の教育が軍国主義教育のもと、国策に従う人間をつくる教育が行われていた反省の上に立ち、「教育は不当な支配に屈することがない」と規定されました。この重要な文言の「不当な支配」が排除されてしまいました。しかし、憲法11条で全ての国民が基本的人権を生まれながらにして持ち、これを国家権力によって侵害されない、侵すことのできない永久の権利として保障するとあり、これが歯止めとなっています。

さらに、前文にあった「真理と平和を希求する人間の育成」のところから「平和」を削除し、「正義」に置き換えられました。しかし、憲法前文や9条1項に「国際平和を誠実に希求し」が貫かれており、この憲法に基づき、平和教育が各学校で行われています。

高市政権はこの憲法を変えようとしています。愛国心が挿入されました。また、基本的

人権がなくなり、「公益・公の秩序」となり、国家権力による人権侵害が懸念されます。

2006年に教育基本法が改定されても、歯止めになっていたところが自民党の憲法草案により、大きく変えられるのではないかと懸念します。教育長の忌憚のない思いをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをします。

改正教育基本法に愛国心という文言は出てきませんが、第2条第5項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とうたわれています。これをもって、国歌や国旗の強要と解釈をするには無理があると思いますが、野洲市内の学校には学習指導要領に基づいて、入学式、卒業式で国旗を掲げ、国歌を斉唱するよう求めています。今後も法令にのっとって対応していきたいと考えます。

不当な支配については、削除されてはおりません。第16条に明記されております。ご質問の中に、国家権力によって侵害されないという憲法の規定が歯止めになっているとありましたが、改正教育基本法では、旧法の、国家が「国民全体に対し直接責任」を負うことが削除され、国と地方の役割分担へと転換されていることから、戦前の国家の介入から、より民主的で現代的な内容に変わっていると認識をしています。平和に関する文言については、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意が述べられており、世界の平和を願う精神は貫かれていると考えます。

最後に、現政権と与党の憲法草案に関するご質問でしたが、我々教育公務員は公教育の担い手であり、正当に選挙で選ばれた議員により構成された立法機関によって成立した法律に従って職務をすることが責務であります。したがって、憲法改正など、国家レベルの重要な問題については、国会において議論されるべきであり、私たちはその結果、成立した憲法や法令を遵守していくことが大切と考えております。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 法律が変えられたらそれに従うという。仕方がないかとも思いますが、先日、北中学校で県の平和祈念館から来ていただいて、講演がされたと思うんです。子どもたちやら、保護者、民生委員の人も参加したということで、非常にいい話だったというっておっしゃっていました。そういった平和教育というのは、今後も続けていかなくてはならないというふうに思うんですけども、そこらあたりはどうでしょうかね。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほどの質問についてお答えをしたいと思いますのですが、私自身も、今、野並議員がおっしゃいましたけれども、平和ということについては大変大事だと思っています。その裏側に平和と戦争ということになりますので、そのあたりのところについては、学校の中においては、いわゆる人権教育というふうな中において考えている、取り組みをしているという学校は多いと思いますので、これからもその平和を含めた人権教育というふうな中で、学校のいろんな面での教育活動、それから教科等においても指導してまいりたいなというふうにして思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 先生も多分教え子を再び戦場に送らないという言葉で教師をされて出発されたというふうに思うんです。やはり今、先ほどのところでちょっとイランに対しての戦争が勃発していっていますので、本当に自衛隊が派兵されて戦死者まで出るのではないかというようなそんな危惧をするんです。ですから、やはり子どもたちにしっかりとさきの戦争がどうだったのかということやら、今、世界で起こっていることやらも含めての平和教育というのは本当に重視をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の4点目の質問をいたします。

教育方針で子どもを知ることで、将来の夢や希望をつなげよう、人間関係を学ぶ場、教職員の鋭い感覚（人権感覚・感性）が重要、子どもの命を守る人権感覚、感性に負うところが大きいと書かれています。そのとおりだと思いますが、今の教育現場では仕事量も多く、子どもと接する時間が少なく、物理的に無理ではないでしょうか。35人学級や30人学級、教科担任制の充実や詰め込み教育をやめるなど、根本的な改善が求められると考えますが、見解を求めます。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問についてお答えをします。

関連する法律の改正により、1クラスの定員が40人から35人への変更が段階的に行われており、令和8年度は中学校2年生までが35人学級、令和9年度には小中学校全ての学年で35人学級になります。小学校では、英語科や理科の高学年への専科教員の配置による教科担任制が進んでおり、担任の授業持ち時間数の軽減が図られています。また、

改正された公立学校、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、教育委員会では、令和8年度から業務量管理・健康確保実施措置計画を策定し、教員の過重労働を未然に防ぎ、健康と安全を組織として守るために計画を立て、実施していくこととなりました。これからも働き方改革本来の目的である、子どもと向き合う時間の確保ができるよう努めてまいります。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） これ3月6日の新聞報道なんですけども、全国の教師不足が3,827人、小学校では不足率、割合が7.1%、中学校では8.1%ということで、2026年から全体的に、不足が85.3%という、不足が増えていっているというふうなことでございます。小学校で7.1%ということになると、野洲だったら1つの学校では教師が不足しているのと違うかなという。もういないから、教科担任で入った先生が担任を持たんならんといいふうなことも聞いていますので、そういうことは野洲では起こっていませんか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の再質問についてお答えをさせていただきます。

本市におきましても、今、野並議員のほうから報告をいただいたような状況は、本市としても以前と変わりはありません。したがって、それぞれのそのときに、本当に先生がいなんだというふうな状況、先日来の議会の中でもご質問があつて、そのときにも答弁をさせていただいたんですけれども、できるだけそういう期間が短くなるように、そしてまたすぐに充足ができるようにというふうなことは、学校だけじゃなくて教育委員会ももうほんまに総力を挙げて探しているというふうな状況でもあります。

ただ一方で、教員の成り手が減っている、不足しているというふうなことについては、教員という仕事が魅力あるものであるとか、あるいは働きがいがあるもんやというふうな意識も、やっぱりもっと我々のほうからも広めていかなければならないなと思っています。それがまさに今働いていただいている先生方にとってもその姿というものが、多くの方々にどのように映っているのかということだと思っています。よくブラックの仕事であるかというふうなことが言われているんですが、この間も言いましたけれども、卒業式の姿とか、あるいは入学式の姿とかというのを見ただけで、本当にあつ、教師っていいなというふうな思いを持っていただけるのではないかなというふうにして思っていますので、そういうふうな機会を捉まえながら、先生の仕事というものが魅力あるものだと、や

りがいのあるものだというようなことを本当に皆さんにも知っていただけるようなことも、できるといいなというふうにして思っています。

ただ、そうは言うてますけれども、全体的に本当に先生の成り手も少ないですし、それから教科担任といったこともおっしゃっていただいていたけれども、多分に漏れず、野洲の市内の学校の中でも、例えば今までは支援員やったんやけども、その人は教員免許を持っているから、どうか臨時講師として働いてくださいというふうなことで、任用替えと言うてますけれども、そういうふうなことをしている事実もございます。しかし、本来的には、やっぱり教師になりたいとか、それから教師としてやりたいというふうな人たちを本当に任用できるような仕組みというふうなことも併せ持って考えていきたいなというふうにして思っていますので、今後とも働き方改革というふうな中においても、先生方の過剰な労働にならないように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 本当に思いと現実のギャップがあるというのが現実だと思います。もう一つ、私は全国学力テスト、一斉のあれも先生に負担が相当かかっているのです、昔からもうあんな全国一斉一律、全部の子どもじゃなくて、抽出をして、もっと負担を軽くすべきだとも言われていますから、そういうふうな改善案も含めてやっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（津村俊二） 次に、清明会、第5番、益川教智議員。

○5番（益川教智議員） 第5番、清明会、益川教智です。

会派を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

まず1つ目、施政方針についてです。

本議会では、令和8年度の当初予算が示されています。全国的な問題となっている少子高齢化、また人口減少は本市も例外ではありません。また、駅前開発、市内の均衡ある開発、市街化区域の拡大、空き家問題や獣害対策など、本市固有の課題も様々あります。令和8年度において、それら山積する課題にどのように取り組み、解決を図っていくのか、今回の議論により明らかにするとともに、本市の発展の一助となればという願いとともにお尋ねいたします。

では、問1、1つ目です。

国と地方自治体の関係は法的には対等とされていますが、実際には国の方針転換により地方が左右されるという現状があります。この点、両者の望ましい関係性はどのようなものだと考えているか、お尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、清明会、益川教智議員の施政方針についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の国と地方自治体の望ましい関係性について、答弁をさせていただきます。

方針転換は全て否定されるものではありませんが、その際は国民に対して説明責任を果たされることが必要だと考えています。また、対等であるとされている国と地方自治体との役割分担を踏まえつつ、国が方向性を示し、実施に当たっては地方の実情を踏まえた地方の判断に委ねることを基本とすることが両者にとってより望ましい関係性になると考えています。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 国と地方自治体の方針のそごというところで、近年、物言う首長というものがいろいろと散見されていますが、最近で言うと、お米券の配布についていろんな地方自治体の首長がこれはどうなんだということを言っておられます。最終的にはコミュニケーションの問題だとは思いますが、その点、どちらが悪いのか、どこに問題があるのかということについてご見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問についてお答えいたします。

私は国の考えと地方自治体の長の考えが異なっていることは問題だとは思ってはいません。それだけ地方が自由に発言できるようになったという見方もできるわけでありまして、ただ、一方で同じ方向を向いて進むことが重要でありますので、やはり国として真摯に地方、様々な知事会や市長会等々ございますので、そういった団体からのご意見を踏まえながら政策立案していただければ、より同じ方向を向いて国が進むではないかというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） なぜ最初にこれをお尋ねしたかといいますと、昨年度の施政方針も見て、今年度の施政方針と見比べていろいろ検討していたんですが、国の方針について昨年度においては、今後、より地方に任せてほしいということと言及されていて、今回

の施政方針の中ではその点はある程度触れられていないような気がして、経済政策については、高市首相の政策について考えを同調しているようなところが見えるんですけども、この地方分権というところにおいては、昨年から今年度、令和7年度から令和8年にかけて、この1年にかけて進んだと思っているのかということについてお尋ねします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えをします。

1年ですぐ変わっているかどうかというところはありますけども、特に米の話で言いますと、お米券ということで国から提示がございましたけども、各地方によってお米券、国の方針、例として上がっているにもかかわらず違う使い方をする。本県でもほとんどが違う使い方をしていると思いますし、とはいうものの、国は特にこれを駄目だと言っていることではありませんので、一定、昨年と同じ状況だったのかもしれませんが、改めて地方が独自で動けるようになってきているんだなというような実感はこの1年ではさせていただいております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） その地方分権に関して、最近、地方制度調査会が立ち上げられて、これは今まで地方分権として地方に事務が振られてきたものをもう一度見直そうという動きがあるんですけども、その中でいま一度、国と地方自治体のあり方というのをまた国のほうが見直すと思いますので、そのあたりについても、これは有識者会議ではありませんけれども、地方としてしっかり意見を伝えることが必要かなと思いますので、その点お願いいたします。

では、次の質問に移ります。

本市のまちづくりとして、国の力強い経済成長への姿勢に倣い、本市においてもまちの成長を目指し、特に地域経済振興のための産業振興、公共インフラ整備、教育関係への投資などに積極的に取り組むということですが、その趣旨についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目の地域経済振興のための産業振興、公共インフラ整備、教育関係への投資などに積極的に取り組むその趣旨はというご質問でございます。

日本全体の人口が減少していくとされる中で、守りに入るだけでは今後のまちの持続性を確保することが困難であると考えます。経済活動の促進やまちの発展を支える基盤の整備、人材育成を図るといった積極的な取り組みにより、将来に向かってまちの経済のパイ

を大きくすることが求められていると考えたものであります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） この点についてすごく違和感を抱いたところがあるんですが、特に地域経済振興のためのという中で3つとんとんと続いてあって、そのうちの1つで、この地域経済振興のための教育関係への投資と、そこの結びつきが、私はいまいち理解ができなくて、教育関係への投資というものは、決してその地域経済振興が本分になるものではなく、子どもたちが健やかに育つということが元来だと思うんですけども、そのあたりをもう少し補足して説明していただけますか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

おっしゃる思いもよく分かります。この地域経済振興は短期的には確かに教育はすぐには結びつかないと思いますけども、中長期的に見たときにこちら、より優秀などいいますか、人材育成を様々な分野で行うことが経済の拡大にもつながるという趣旨も含めまして、あえてこの教育の分野、短期的なものだけでなく、中長期的なものも見据えて、あえて挙げさせていただいているというようなことでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 趣旨としては理解しました。ちょっと後でまた関連するかもしれませんが、次に行かせていただきます。

本市の最重要課題の1つであります野洲駅南口の整備について、エンターテインメントアリーナに関しては、この市域の経済団体からも大変大きな期待の声をいただいております、民間主導によるプロジェクトを想定しておりますが、こういった声も踏まえ、実現に向けて進めていく1年としたいと、こういうようにされていますが、この声というものはどのように踏まえていくのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の野洲駅南口整備において、経済団体からの期待の声をどのように踏まえて進めていくのかというご質問であります。

この野洲駅南口周辺整備につきましては、市内の経済活動を担う商工業者から成ります経済団体の期待にもできるだけ応えられる形となるよう、最大限の努力をしたいというような趣旨を込めて書かさせていただいたものでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 経済団体というものが最も影響を受けるということは分かりませんが、それ以外の関連団体が様々ありますね。そういうところもしっかりとこれまで受けていたサービスであったり、それらのものを充足できるような、もしくはできないのであれば、それらについて納得いただけるような方策というものを進めていく必要があるかと思えます。これまでも何度もお話はさせていただいていますが、やはり市全体を巻き込んだ形で進めていく必要があると思えますので、その点について改めてご見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでありまして、今回はこの経済団体、主にこれは野洲市の商工会に当たる部分ではあるんですけども、その部分を1つ挙げさせていただきましたが、おっしゃるとおり、他のいろんな様々な団体がございます。文化もそうですし、また市民活動団体、また教育、いろいろあるかと思えますけども、こういった様々な団体、それぞれがまた市民でありますので、そういった方々ともしっかりと情報共有しながら議論をしたいというふうに思っております。

この3月下旬でも市民懇談会等もさせていただきますので、まずここをスタートにして、しっかり市民の皆様の声聞いて、100人いたら100人とものご意見を反映する、難しいとは思いますが、しょうがないなというふうに、できるだけ言っていたぐらい努力をして、納得感が少しでも得られる形で進めていくということを心がけていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） やはり、これ建てた後にどうやって持続可能的に進めていくかというところが一番大事なところだと思いますので、そういうところからも地域住民の理解というのは不可欠でありますので、その点は説明会等も開かれるということですが、しっかりと声を拾い上げていただきたいと思えます。

ちょっとこのエンターテインメントアリーナについてこれまでの議論でもありましたけど、来年、3つの中から1つに絞るということがありました。その絞り方についてなんですけれども、この事業の実現可能性というのは大きな要素だと思います。現状、それも組上にのっていない状況ではありますが、例えばエンターテインメントアリーナをこちらに整備するという事になれば、その成功には県内のプロスポーツチーム、屋内のプロスポ

ーツチーム、2つ主にありますけれども、それらのチームがこのホームタウンとして、ホームアリーナとして利活用していただくということは必須の条件だと思っているんですね。もしそれがかなわないなら、それと同程度の興行を打つ必要があると思っています。

滋賀レイクスさんに関しては、今、大津とホームタウン協定をしているんですけれども、それをこちらにホームタウンとして利用してくれというのは、この基本計画の中でそういう意見調整、協議というものを当該プロスポーツチーム団体とそれぞれ実施された上で、その事業の蓋然性など、実現可能性などを判断して進められるのか、それともそこの協議は当たりをつけずにまずは進めるんだということをされるのか、それはどちらなのか、進め方を教えていただけますか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今現状でエンターテインメントアリーナの可能性について検討している中で、今おっしゃられているプロチーム1チームとは協議を、我々の情報を提供しながら、我々がどのようなことを考えているのかというようなお話をさせていただいておまして、市がエンターテインメントアリーナを市において整備していただけるようになれば、そこはもう利用していただけるということで、前提で進めさせていただいております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 確認ですが、それは、今、私が挙げました2チーム、バスケットボールとバレーボールのチームそれぞれが本部として利用いただけるというところで内諾的なものを得られているという理解でよろしいですか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） まだ内諾まではいただいておりませんが、現状として、今、Bリーグ及びSVリーグが望まれているホームタウンのあり方というものについて、それを満たすようなエンターテインメントアリーナを整備したいと考えているところによるものでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） なぜこれを懸念しているかと言いますと、今、秋田のほうで、市長はスポーツを好きでしようからご存じかと思いますが、新しいスタジアム、サッカーに関するスタジアムを整備するというので、県と市とあとそのチームがお互いに物すごく混乱している状況が連日ニュースで報道されています。事が公になってからそのような

状況になってはそれぞれデメリットしかありませんので、最初につくる段階においてその責任をどうするのか、整備主体であったり、運営主体であったり、それらのことに関してしっかりと詰める必要があると思うんです。それが今後の3つのうちから1つを選ぶという段階において、こちらにちゃんと資料として説明いただけるのか、その点についてご確認いたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 基本計画を策定していく中で、3案を1つに絞るということの中で、そのアリーナ構想の実現可能性というのが必須条件になってくると想定されますので、そのときにはどのような運営形態で進めていくのかということも、もちろん我々として提示をさせていただいた中でご判断させていただくことになるかと思えます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） まず、それぞれのチーム、当該チームがアリーナを整備するのであれば、ホームアリーナとして使用したいというご意向があるということを知って、その点については安心しました。あそこで一定、プロバスケでしたら年間大体60試合でしたっけ。ホーム&アウェイなんで30で、バレーでしたら38になるのかな。半分ぐらいで20ほどとして、50日ぐらいが実際埋まる計算になりますので、一定、そこが安定してやるということであれば、事業の実現可能性というものを高まるのかなと思っておりますので、そのあたりについても、他の3者の比較をしながら、判断できるような資料を頂きたいと思っております。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） ちょっと誤解を生んでいるかもわかりませんが、野洲市が望むべくエンターテインメントアリーナ、どちらかといいますと、スポーツに特化して、そのスポーツのためのアリーナということは、今、野洲としては考えておりませんので、その中の一部機能としてぜひ使っていただけるようなアリーナを目指していきたいということでございまして、今、益川議員おっしゃられましたように、バスケットとバレーであれば、おおむね50試合、今の現状の形であれば使っていただけると思いますが、それ以上に市民の活用もございまして、あとMICEであるとか、野洲市の特化した地理を生かした、野洲市という地域を生かせるようなアリーナづくりをしていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 多分認識は共通だと思います。最低限の条件として、やはりプロスポーツチームのホームアリーナとしての利用が必要だということでありました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

問4です。

さざなみホールについては、令和7年に得られた市民の意見を踏まえながら、令和8年度に建物の外装を調査し、地域のにぎわいづくりにつながる活用の方向性を定めるということでありました。この点については、地元の中里、兵主学区からの要望である、地域のにぎわいにつながる前向きな話題に直結する課題でありまして、市内の均衡ある発展という観点からも、この駅前開発とともに迅速に取り組む必要があると考えますが、認識についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4つ目のさざなみホールの活用検討について迅速に取り組む必要があると思うがということに関しましての認識でございます。

まさに議員ご指摘のとおり、迅速に取り組む必要があるというふうに私自身も強く認識をしております。令和7年度は新たな活用検討の取組の準備といたしまして、市民の意見の把握や、それから事業者等からの意見把握を行ってきたところであります。得られた様々な意見が成果でありまして、それらの意見を参考にして、市内の均衡ある発展にも寄与できるとの視点を持って、活用事業を具現化していきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 先日の駅前開発については、スケジュールの前倒しも考えているということでありましたが、このさざなみホールについても、できる限り前倒ししてやっていく必要があるのではないかとということと、さざなみホールを活用するということは前提だったと思うんですけれども、であるならば、意見聴取と併せて、今年度内において、この外装調査等は準備行為として行われてもよかったのではと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 外装工事の部分について今年度やったらどうかと、しておいたらよかったのではないかとということでありました。ちょうど昨今の今頃はそこまでさざなみホールの建物について、どういったことを今後考えていったらいいのかという議論というもののはちょっと正直詰まっておりますでした。今年度に入りまして、改めて現地を見、ま

たそういう専門の事業者の方からもいろいろご意見をいただく中で、やはりこの外装の調査をやっておかなければならない、こういった認識は今年度、そういった専門の方とやり取りする中で強まってまいりましたので、少しタイミングとして結果的に遅くなりましたけども、気づいた段階で当初予算に上げてやっていこうということでもあります。

いずれにしましても、議員おっしゃるとおり、ここは期待も注目も高いところでございますので、開かれた形で進め、迅速に進めていきたい、この思いでは議員と一緒にというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） とはおっしゃるんですが、昨年度の施政方針の中でさざなみホールをリノベーションし、というのが施政方針の中に入っているんですね。であるならば、やはりできる限り言った年度内において、イノベーションに向けた準備というものを最大限進めるべきだったとは思いますが、これに関してはこれ以上言ってもしょうがありませんので、今後できるだけ前倒しすることで進めていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

令和10年開校予定の滋賀県立高等専門学校の建設に並行して、野洲川M I Z B Eステーション整備が進められています。地域の活性化の観点から国、県、市、そして地元地域や企業、関連団体が密にコミュニケーションを取りながら事業を進める必要があると考えますが、これまでの取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 益川議員からのご質問でございます。M I Z B Eステーションのこれまでの取り組み状況ということでちょっと細かい質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

野洲川M I Z B Eステーションの整備につきましては、令和10年開校予定の滋賀県立高等専門学校の整備と並び、本市の将来のにぎわいと交流、学びの創出につながる重要な事業でございます。地域活性化の効果を高めるために、益川議員からおっしゃっていただきましたように、国、県、市に加えまして、地元地域、企業、関係団体が目的を共有し、密にコミュニケーションを図りながら進めることが不可欠であると認識をしております。

これまで本市におきましては、関係者が継続的に議論する場といたしまして、野洲川M I Z B Eステーションかわまちづくり協議会を軸に、国、県など、関係機関と情報共有と調整を重ねたところでございます。また、同協議会の専門部会でございますけれども、野

洲川M I Z B Eステーションかわまちづくり検討部会を設置いたしまして、こちらの検討部会におきましては、市内の関係団体の方々から当該施設の運営・利活用方針（案）の策定についてご意見を伺ったところでございます。

併せまして、昨年度でございますけれども、令和6年7月から9月に市民アンケートを実施しましたのと、同年9月に社会実験イベント、野洲川M I Z B Eフィールドワーク、また11月に野洲川M I Z B Eステーションワークショップを開催いたしまして、意見聴取を行ってまいりました。

整備につきましては、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が基盤整備工事を現在進めていただいております。本市が上面の利用工事を担いまして、現在、市は設計施工業務の事業者を公募中でございます。令和8年度以降につきましても、M I Z B Eステーションの設計施工業務と並行いたしまして、管理、運営体制の検討について、関係者との対話を一層深め、地域の活性化やにぎわいを創出する施設となりますよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） このM I Z B Eステーションの管理、運営体制に関しては、今後その運営についての大きな方針が定まるところで、これまでの部会等でもいろいろ検討いただいて進めているということであります。現在のところ、その民営なのか、それとも指定管理なのか、方針を今どのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 今後の維持管理、運営のあり方等につきましては、来年度を中心に検討を予定させていただいておりますが、持続可能な運営の観点から、整備後の維持管理や運営体制の整理というのは、非常に重要な課題であるという認識をさせていただきます。現時点におきましては、市が担う部分を基本としつつも、将来的には地域、企業、関係団体の皆様と連携し、イベント運営や利活用の仕組みづくり、協賛、参画の可能性なども含めまして、検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。来年度を中心に検討するというふうに申し上げておりますけれども、引き続き重要な検討課題であるという認識をさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） その仕組みづくりというところが、やはり持続可能かどうかというところの成否を分けてくると思うんです。そこに関してしっかりとノウハウを持ったところにアドバイスを受けれない中に参画していただくなりということをしないと、なかなかこれだけの規模の事業というものは難しいと思うんですけれども、その点、例えば外部からのアドバイス、今も行っていただいていますけれども、このあたりについて今後の予定をお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 来年度におきましても、関係企業者、事業者を含めましての支援をいただきながら、また検討部会は現在一旦整理をさせていただいておりますけれども、引き続き、こうした関係者の皆さんにもお知恵をいただきながら、十分検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 整備の理念であったり、自然に触れ合える場所というのを造るのはこの豊かな野洲の自然を活用できるということで、すごくいいことだと思うんです。ただ、その箱だけを造って、環境だけをつくっておいて、残り、誰も面倒を見ないような状況に、お金だけ出て、なってしまうことをすごく懸念しておりまして、そうならないようにしっかりと地域を巻き込んだ上で進めていただくようお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

本市の医療、福祉の中心の1つとして役割が期待される市立野洲地域医療センターは令和9年3月の開院予定となっています。公立病院として、市域の開業医の先生方や近隣の病院との連携の上、関連地域の住民の命、健康を守る中核病院として、健全な経営のもと持続可能な運営が求められますが、それらに向けた取組状況についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 益川議員の6問目の市立野洲地域医療センターの持続可能な運営に向けた取組状況ということについてお答えをさせていただきます。

新しい市立野洲地域医療センターの健全で持続可能な運営に向けて、現在、市立野洲病院では、観念的な表現ですけれども、そこへテイクオフできるように全職員の協力のもと、進行しております。市立化以降、必要性が高かったのに取り組まれてこなかったことはも

ちろん、他の病院ではあまり実施されていない制度の導入なども含めて、現在9つの項目について果敢にトライしております。

以下、具体例を申し上げます。

1つ目としては、常勤医の研究手当を、担当患者数や手術件数などの客観指数に応じて毎月上下するというか、上げたり下げたりさせるインセンティブの手当を導入したこと。

2番目としては、入院患者の主治医の決定過程をスキーム化して他院からの紹介入院患者の対応、応需をスムーズにかつスピーディーに行えるようにしたこと。

3つ目としては、救急車の断りを原則なくすようにしたこと、救急車の応需率が約10ポイント向上し、年間90%を維持できるようになったこと。

4番目としては、障がい者病棟の機能を見直し、当初の神経難病に加えてリハビリを要する肢体不自由の障がい者を主な入院対象者としたことや、野洲市民を対象に一定長期間の入院を可としたことで、同病棟の病床稼働率が今年度は対策前の令和5年度から倍増する見込みとなったこと。

5番目としては、リハビリテーションの単位数を上げるためにセラピストを増員したことにより、回復期リハビリ病棟の入院単価が令和6年度より15%近く上昇する見込みとなったこと。

6番目としては、看護師確保に向けて、県内及び京都府の養成機関と学校推薦枠を設ける協定を締結したところ、一時欠員となっていた奨学生を現在6人確保できていること。看護師の全体の数も現在100名を超えて増加していること。

そして、7番目として、医師確保に関しては、さらなる増員が必要ですが、滋賀医科大学及び京都大学の各医局へ積極的かつ確実にアプローチを行ったことを主に、新病院整備の進捗、あるいは共同研究事業などの副次的効果により、整形外科、麻酔科、消化器外科、糖尿内分泌内科、脳神経内科の医師が欠員補充及び次年度予定を含めて確保できたこと。

8番目としては、従来の県立総合病院に加えて、済生会滋賀県病院とも協定を結び、患者紹介について太いルートが得られたこと。

9番目としては、令和8年度の診療報酬改定への対応はもちろんのこと、収益上、最適な病棟基準や加算の取得に向けた具体的な戦略検討を日常的に行うべく、経営企画機能を強化したこと等であります。

そして、こうした取り組みによって、病院収益の柱である入院部門のアクティビティも

上昇しております。概要を申し上げますと、年間平均患者数は令和6年度から12%上昇する見込みとなっております。また、入院診療単価も整形外科の高額手術が漸増したことや、先ほど申し上げた回復リハ病棟での単位数向上、最適な機能の病棟等への患者移動を検討するカンファレンスを毎週必須化したことなどにより約3%上昇し、4万円台に乗る見込みとなっております。

なお、議員ご指摘の地域の診療所等の連携については、昨年5月から守山野洲医師会の理事として加わりまして、医師会との連携を進めるとともに、病院紹介のパンフレットを新たに作成し、私自ら診療所のドクターを順次訪問して、顔の見える関係を築いております。外来診療、来院検査の紹介の案内だけでなく、在宅医療支援入院の案内や入院サポートカーの案内などを積極的に行い、紹介率は令和5年度55.5%、令和6年度67.0%、令和7年度71.3%と、漸増する傾向となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今、具体例も含めまして、様々お答えいただきました。

救急の受入れを原則断らないというところがいいなといいますか、本来の病院のあり方だとは思いますが、これまで、やはりその受入れ体制ができていなかったというところもあるんでしょうけれども、それがしっかりと受け入れられるようになったというところで、この市内の市民の健康、命というものがしっかりと守られる体制というものをつくっていただいているのかなと思います。

この医師確保について、共同研究講座等でも副次的な効果として、今は3名来ていただいておりますが、その点について、これは現在、共同研究講座については令和10年度までの予定をされていたかと思いますが、その先の見通しというものが現状あるのであれば、教えていただけますか。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 今、益川議員の再質問についてですが、共同研究講座に関しては、野洲市と滋賀医大との研究講座でありまして、私の立場でその延長も含めてお話をする立場にはないので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 地域医療政策担当の政策監としてお答え申し上げたいと思います。

今、非常に効果を生んでというところで、まだ走り出して2年目ではございますけれども、市内では評価をいたしております。その点を踏まえて、まだまだ先のことはございますが、そういった実績、効果を踏まえて、市として検討していきたいと、滋賀医科大学のほうに協議をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。まだまだ先の話でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、併せてその医師確保について引き続きお伺いしますが、このハード面の整備、これまで最低限新しい病院がないと医者は呼べないんだということをおっしゃられたかと思っております。今回、新病院整備が来年3月に整備されるということで、そこのアクセスに関しても、駅からのバスを循環させるというものが出ますので、アクセスにおいても駅前と遜色のないという説明をしておられましたので、そう言いますけれども、駅前と遜色ない状況ができたということになっています。なのでハード面においては、もうこれで一定満たされた状況になっているかと思っておりますので、今後病院経営においてはまさに病院事業管理者の手腕が問われることになろうかと思っておりますが、その点について、今後の医師確保、看護師確保、これまで言っていたけれども、引き続きも含めまして、今後どのように事業の経営、運営をされていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 益川議員の再々質問についてお答えをいたします。

以前の答弁でもお話ししたんですけれども、特に医師確保に関しては、200床未満の小さな病院で若い医師を確保することは非常に困難です。これは新病院の整備自体は必要条件ではありますが、必要十分条件にはなりません。ですけれども、私が着任してからは、実は昨年度滋賀医大には20回以上訪問して各医局の先生にはお願いをして、先ほどお話ししたように、ほんの微々たるものですが、少し常勤が増えている状態があります。厳しい状況ですけれども、今、益川議員が言われたように、滋賀県で多分一番新しい病院ができることは確かですので、それを要因に、特に看護師であったり、いろいろな職種に関してはすごく引き合いが多くなっております。医師に関しても、この状況を各医局に説明して、1名でも多くの医師を送っていただけるように努力を続けるつもりですけれども、依然として厳しい状態であるのは事実であります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 前川先生はもともとこの病院の副院長としても来ておられて、その状況を把握した中で、この火中の栗を拾う思いで来ていただいておりますので、この市民の命、健康を守る病院経営を持続的に行っていただきますようお願いをしたいと思います。

次、もう一点、再質問をさせていただきますが、今ほど、最初の答弁の中でもいただきましたけれども、診療報酬の改定についてです。2026年に改定が予定されておりました、その内容について出ておりますが、これについての受け止めというところと、この改定が本市の現在の病院経営、そして今後目指す病院像として何か影響を及ぼすのか、2年のことではあるかとは思いますが、そのあたりについてご見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 益川議員の診療報酬改定についての当院の取り組みについて、もう少し具体的にお話をさせていただきます。

この今回の診療報酬改定は、地域医療構想で超急性期の病院に患者が集中しないということ、ある程度高齢者の救急に関しては地域の病院で診なさいということで、そういう意味では市立野洲病院の役割は大きくなるかなと思います。

そういうことで、そういう点数の配点等もありますから、ご存じのように野洲市の周りには県立総合病院、そして済生会滋賀県病院、そして近江八幡の市立総合病院があるわけで、超急性期の大きな病院があるわけですから、そこに高齢者の救急が集中することで機能を阻害することを国としては避けたいということで、その受皿の病院が要ると。なおかつ、今度は下り搬送といって、救急で例えば県立総合病院に送られた患者さんがうちで診なくてもこれは近くの病院で大丈夫だよと、でも入院が必要だという患者を下り搬送という形で救急患者として当院でも現在も受入れをしております。それについて加点が増えたり、そういうことでいうと、今回の診療報酬改定は普通の病院というか、機能分化というか、超急性期病院とそれから地域の病院の機能分化をより進めるということで、そういう診療報酬の改定で加点がされている部分があります。

ということで、先ほどもお話ししましたけれども、私ども野洲病院はそちらの要件を満たすように、人の確保であったり、体制の確保であったりというのを進めていこうというふうに考えています。試算ですけれども、うまくいくとかなり診療報酬上の収益の改善は見込めますが、まだ人、先ほどご指摘の医師の数であったり、看護師だったり、いろ

んなまだ数が足りない部分もあるので、それを補強しながら、先ほどご紹介したように、経営会議で戦略を練りながらいろんな人の意見を聞きながら進めている現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） これについても、やはり国の方針によって地方の病院等が左右されるという現状がある中で、その上でトップとしてしっかりと手腕を発揮していただいて、この病院経営というものを成立させていただくということを、私が言うと皮肉に聞こえるんですけど、強く期待しておりますし、お願いしたいと思います。

では、次に移ります。

問7です。本市の魅力の掘り起こしというものは、人口流出を避けるとともに人口の流入を促すものであり、持続可能な発展のためには重要な取り組みだと考えますが、これは具体的にどのように地域と共に考え、汗をかくのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、7点目の本市の魅力の掘り起こしを地域とともにどのように進めるのかについてのご質問にお答えいたします。

今年度実施いたしました行政懇談会におきまして、地域のにぎわいにつながる前向きな話題を提供してほしいというご意見も一部でいただきました。この地域の魅力の掘り起こしに関しましては、まずもって地域の住民の方々が自分事として考えることが大切であるということをご理解していただいた上で、今後の懇談の場等を通じまして、共に考え、提案し、行政としてどのような支援ができるのかを議論を重ね、共に汗をかいていきたい、このように考えているところであります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） この点、まずその地域の方に魅力を考えていただくということで今ご答弁いただいたんですけれども、市はその上がってきたものを吸い出して、それを進めていくのか、判断するというようなことなのか。地域の皆さん、やはりそれぞれ生活があって、家庭があっての中でこの魅力の発掘、市の魅力を掘り起こすというのは、本来的にどちらの課題かということ、市が積極的に取り組む、市のほうが主体的に取り組むべき問題なのかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えします。

これは結構普遍的な課題になろうかなと思っておりまして、私が今回この「まずもって自分事として」という部分をあえて申し上げましたのは、行政懇談会に行きましても、答えをくれという、ちょっと言葉が荒いですがけれども、私たちの地域で何が魅力で、どうすれば活性化するんだというような答えを欲しい、こういったご意見が多かったのが実態なんです。だから、あえてそれを打ち消すわけではないんですけども、やっぱり地域のことは地域で考えるというのは、これはもう基本だというふうに思っております。ただ、地域住民の方はおっしゃるとおり非常に日々多忙でありますし、また具体的な技術的な面であるとかマンパワー的にも非常に厳しい状況もありますので、そこをすくうのは行政だと思っております。情報提供であったり、ヒントであったり、他市の事例、他地域の事例を提供するのは行政の役割ではあるんですけども、姿勢として、やはり自分たちの地域は自分たちがというところをまず前提にして、我々としても地域づくりというものは取り組んでいかなければならない、そういった基本的な姿勢も込めて、このような表現をさせていただいているというものであります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） おっしゃることは一定は理解しました。であるならば、やはりその市民の意識の改革というところにより力点を置いてやらなければ、結局は受け止めとして、市のやるべきことをこちらがやらなあかんの、何でやみたいな話になってしまうので、そこに関する啓発というのをしっかりとする、取り組む必要があるかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再々質問にお答えいたします。

現在は、やはり行政懇談会をさせていただいております、これをどういう形で進めていくのかと、行政懇談は基本的に各自治連合会からの要望に基づいて我々が出向いていて、様々な議論をするということなんですけども、このやり方も、今、試行錯誤をしております、どういう形でこれを進めるのかということをご地域ごとばらばらではあるんですけども、いろいろ議論しながら、今、進め方を考えております。一部は、もう地域からつくったアイデアを提示いただいて議論できているところもありますし、いまだにいろいろ行政からというところもあります。

このやり取りは非常に難しいし、また地域ごとの特性もあるので、同じように最初から地域が主体ということにはいかないというのが現実ありますが、できるだけ我々とし

ては、地域のことは地域の方が一番ご存じですので、それを引き出すような形での議論の仕方、行政懇談会のあり方というものもやっていきたいと思っておりますし、またこの行政懇談会を少しではありますけど、補完する形で市長のドコでもトークもやらせていただいています、これまさに要望ではなくて、行政懇談会以上に地域の方に地域の魅力を築いていただくという趣旨でもやっております。そこではお互い、まちづくりの前向きな案を出し合おうということで、行政懇談会はどうしても自治会長さんが地域の要望を代表として持ってこられますので、その中で最初からまちづくりゼロベースで難しい部分がございますので、少しそこを補完する形で、市長のドコでもトークも絡ませながら、地域の魅力をそれぞれの地域の住民の方が気づいていただけるような、そういう仕掛けであったり持っていき方、こういったことをこれからもやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 自分ところの問題点とかは、やっぱりよく分かる。それぞれの課題があって問題があるからこそ、市長であつたり、行政に対してこうしてください、改善してくださいということは分かりやすいと思うんですけども、今言われたように、地域に住んでいるからこそ、逆に自分ところの魅力が分からないというのは、おっしゃるとおりあるんだと思います。どちらが先になるのか分からないんですけど、解決すべき課題が山積している中で魅力発信というのはなかなか難しいんだと思いますし、そういうところについても行政としっかりコミュニケーションを取っていただきながら進めていただければと思います。

再質問いたしますが、この魅力の掘り起こしということをおられますが、これは魅力の掘り起こしにとどまることなく、掘り起こした上で、市内への発信、シビックプライド、あんまり横文字は好きじゃないんですけど、シビックプライドの醸成であつたり、広報活動で言うと、シティプロモーションで対外的な発信、そこまで、やはりつなげていくサイクルというものが求められると思うんですが、その点については、これまでも取り組んでおられますけれども、そのあたりも含めて、ご見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問ですかね。お答えさせていただきます。

おっしゃるとおりだと思っております、市長としては、各地域のほうでこういった魅力を前面に押し出して地域づくりをやりたい、これを応援してくれ、これが理想の形では

あると思っております、そこに向けて、できるだけサポートをさせていただきたいし、場合によってはそういったところに行けるように引き上げるような努力を市全体としてやっていかなければならないというふうにも思っております。この地域での取り組みの応援につきましては、我々としまでも積極的にやらせていただきたいというふうに思っております、今おっしゃっていただいたとおり、政策調整部で言うならば、シティプロモーションもこれから取り組んでいこうと思っております。行政主導のシティプロモーションもありますし、また地域の方が積極的に取り組んでおられること、これを対外的に発出することでのシティプロモーション、地域での魅力発信がありますので、そういったものにつきまして、我々もできる限りのツールを用いて、我々の強みというものを生かしながら応援をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。

問8です。

近年、大規模な自然災害が全国的に頻発しているの中、本市も南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生するおそれがあり、それらへの対策は不可欠であると考えます。しかし、少子高齢化の現代社会において、また自主防災組織の主体として考えられる自治会への地域住民の加入も減少傾向にある中、この施政方針で言及されている自主防災組織の強化というものは困難であり、それぞれの地域において実際に災害が発生した際の対応というものには限界があると懸念いたします。そこで、行政としては、災害を完全にまずは防ぐ、阻止する防災に向けて取り組み、自治会など、地域や家庭、個人においては、被害を小さくする減災という考え方で備えるなど、災害発生前の予防にこれまで以上に力点を置いて、それぞれの役割を分担し連携するということが必要ではないかと思料いたしますが、ご認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、8つ目の質問、災害の予防や地域や個人との役割分担と連携が必要だと思うがその認識はということで、これについての当方の認識についてご説明いたします。

まず、議員がおっしゃる減災の考え方につきましては、本市の地域防災計画の基本方針におきましても、災害の発生時に被害を最小化する減災の考え方を基本としておりまして、被災したとしても人命が損なわれないことを最重視するということになっております。災

害を完全に防ぐことはおっしゃるとおりできませんが、減災に当たっては、個人、自主防災組織、行政がそれぞれの役割を認識し、連携して平常時から災害に備えることで被害の最小化が図られるものと考えております。

本市としましては、市民の減災意識高揚のための啓発を行うなど、自助、共助の強化に向けた取り組みを継続することで、地域防災力の向上を図ることが何をもってもまず重要だというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 自主防災組織、先ほども問いの中でありましたけれども、やはり自治会というものの高齢化であったり、加入率の低さであったりというのは防災だけでなく、まちづくりの観点からも大きな問題になっていようかと思えます。その中で対策には、やはり限りがあるんですけれども、この予防という部分には力を置いてやらざるを得ないというか、それしかないのかなという気がしておりますので、そこへの啓発活動をより一層進めていただければと思います。

じゃ、次に移ります。

問9です。

地域の公共交通について、民間バスとの連携とともに新たな輸送手段についての検討が必要であると言及しておられます。市内公共交通の利便性向上というものは様々なところでお声を聞いておりますが、これは具体的にどのように検討を進めるのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、9点目の市内公共交通の利便性向上はどのように検討を進めるのかという部分についてのご質問にお答えいたします。

本市では、市内を運行いたします民間路線バスを主体とし、それを補完する形でコミュニティバス「おのりやす」を運行しています。今回の再編は、野洲地域医療センターの開院に合わせて実施するもので、地域内公共交通の主体であります民間路線バスと、それを補完するコミバスの最適化を目的としており、令和9年3月の改編に向けて注力しているところでございます。今後もこの既存の民間路線バスやコミバスによります輸送手段が公共交通の軸となることは間違いありませんが、それでもカバーし切れない部分、これについては引き続き課題として捉え、新たな輸送手段の可能性について国や他市町の事例などを参考にして調査研究する必要があるというように認識をしております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 気になるのが、この新たな輸送手段というのは、具体的にどのようなものが想定されているのかをお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

この新たな輸送手段はいろいろ方法が他市でもございますので、一度それ全て研究させていただいて、どれが野洲になじむのかということをちょっと研究させていただきたいというふうに思っております。今年度はそのコミバスの再編の部分でかなりの労力を要しましたので、それ以外、それをさらに補完する部分につきましては、これから研究、調査をさせていただきたいと、このように考えておりました、既に今想定しているものは、すみません、ちょっとないというふうに正直にお答えさせてもらいたいと思います。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 自動運転なども日進月歩で進んではおりますが、まだまだ実用には難しいという現状もあるでしょうし、それらに対する調査等を踏まえていただいで進めていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

「持続可能なまちを実現するために、ハードにおいてコンパクトなまちづくりは重要な要素であるものの、それぞれの地域に住む市民の安全・安心を確保することに加え、福祉の充実や暮らしの満足度を高めることも行政に期待される大切なことです」との記載がありますが、ここで前半と後半で相反するような取り組みを同時並行的に行わなければいけないのがこの行政の難しさなのかなと考えております。ただ、この人的資源、財源、そして今後の人口動態等を考えると、資源の選択と集中というものは不可欠であり、行政としてコンパクトなまちづくりに向けた誘導は必要だと考えておりますが、ご認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、10点目でございます。コンパクトなまちづくりに向けた誘導が必要と思うがその認識はというご質問についてお答えをさせていただきます。

本市は、拠点に居住機能や都市機能を集積いたしまして、拠点を公共交通などで結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティを目指しております。本市では、都市計画マスタープランにおきまして、JR野洲駅周辺を中心拠点、北部合同庁舎周辺及び総合体育館周辺を

地域拠点と定めまして、周辺エリアに生活サービス施設や居住を誘導しております。その中で、JR野洲駅周辺における野洲駅南口周辺整備など、拠点のにぎわいを創出し、活力を高めることで緩やかに人口の誘導を推進していきます。また、拠点から離れたエリアでは、生活サービスが享受できる施設までの公共交通ネットワークの整備などによりまして、生活利便性の維持に取り組んでいるところです。市と市民とが様々な検討と検証を積み重ねることによりまして、めり張りのあるまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 公共交通であったり、このまちづくりであったり、このコンパクトシティの考え方なんですけども、先日の野並議員の議案質疑の中で、この拠点についての病院が新しくできたところがまた地域拠点になってということがありましたけれども、私自身もこのコンパクトシティの考え方としては、拠点を設定して拠点間をしっかりと結ぶという公共交通の整備が重要だと考えていますが、だからこそ拠点が増えてしまうと、そこへのアクセスというものが複雑化してしまうということがあるので、可能であるならばその拠点というものは少ないほうが良いとは思っているんです。

ただ、あちらが今回病院が総合体育館横に移って、そこを拠点間として結ばなければならない、結ぶ必要が出たので、今回の多極分散型のネットワークということになっているんですが、そうなってくると、この点につきまして、先日の健康福祉部政策監が述べられたコンパクトシティの考え方が市のまちづくりの方針なのか、それとも市長はそれとは違う考え方をお持ちなのか、その点について、改めて本市が目指すべきコンパクトシティのあり方についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問についてお答えします。

これにつきましては、先ほど述べさせていただきましたとおり、拠点に居住機能、都市機能を集積して、その拠点間をしっかりと公共交通で結んでいくということでございまして、これをできる限り市民の方に快適にさせていただけることを目指して取り組んでいくことだというふうに思っております。そういっためり張りのあるまちづくりをしっかりとやっていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） その拠点が拠点に足り得るには、今のところ駅前も拠点でありますし、中主の分庁舎近辺も拠点となっておりますので、そちらの開発というものがいま

だその既存の住んでおられる住民が拠点として思っただけでないぐらいの開発であったり、発展であったり、特に中主のあの辺りに関してはそういう思いがあるのかなと思いますので、先ほど来の質問と関連しますけれども、そちらにもしっかりと労力を割いて、マンパワーも割いて進めていただきたいと思います。

この点に関連しまして、再質問いたしますが、次年度において、公共施設等総合管理計画の改定が予定されています。公共施設に関しては、人口動態であったり、今後の人口減少なども踏まえて抜本的に、やはり見直していく、減らす方向で考えていく必要があると思うんですけれども、この計画、公共施設等総合管理計画のみでは難しいと思うんですけれども、政策として抜本的に市長の方針として公共施設を減らしていくんだという方向性を、そういう目指すという方向性を示していただきたいと思いますと思うんですけれども、その点についてのお考えをお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

令和8年度に公共施設の総合管理計画の改定ということでさせていただきたいと思っております。当然この中で様々な検討をさせていただきますので、私もその議論を見ながら、どういう形でということは発言したいなというふうに思っております。ただ過去、行財政改革で文化施設のほうも統廃合という形でさせていただきましたし、そこで見つかった課題であったりとか、また効果と、いろんなものがございましたので、そういった過去の経緯も見ながら、どういった形でさらに見直していくのかということをちょっと考えたいなと思っております。必要な施設まで削減する必要はないと思いますので、そこを本当にどういった部分で施設を減らしていけるのかということを少し見極めていきたいなと思っております。ただ、おっしゃるとおり人口は減っていきます。同じ施設は必要ではなくなってくるでしょうということも大事なところでございますので、その辺も見極めながらしっかりと冷静に判断していきたい、このように考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） ですので、そのあたり、機能の集約化を図るところと公共交通を維持するところが今後のまちづくりにおいて大きな課題となってくるかと思っておりますので、そのあたりも視野に入れながらお願いできればと思います。

では、次に移ります。

地域課題の解決のため、外部人材を活用するとのことではありますが、具体的にはどのよ

うに活用されるのか、方法をお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、11点目、外部人材を活用するということだが具体的な手法はということでございます。

これにつきましては、本議会において提案させていただいております野洲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案につきまして、特定の業務について公務に有用な専門的知識や経験を有する外部人材を採用することで、高度化、多様化する課題に対応することを目的としております。この制度は、地域課題を解決するための有効な手段の1つであると考えているところでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 1点確認なのですが、外部人材の活用というところで、獣害対策の中で地域おこし協力隊というものが入っておりますが、それと同様の制度なのか、また別制度として取り組んでおられるのか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えします。

これはこの条例とはまた別にとということでございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 積極的に外部人材も活用することで、ノウハウについても中で蓄積していただいて、それを他の職員さんも使えるようなそういうスキームをつくっていただければ、外部人材、一度来てもらったときだけではなく、それを引き継げるということになりますので、そのあたりも含めながら進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

問12です。

地域課題を地域人材で解決すべく、新たな公共の担い手を育成するということですが、生活のために今までより高齢になるまで労働せざるを得ない人たちが増え、またそれに伴い、地域活動に参加することができる人材はどんどん減っていきっていると認識しております。このような現状において、ボランティアではなく、しっかりと対価を払い、責任を持って継続して地域課題に取り組んでもらえるような人材育成が必要であると考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、12番目の新たな公共担い手についてのご質問にお答えいたします。

この質問につきましては、未来共創さんの代表質問の中でも申し上げましたとおりでございます。この地域の課題につきましては、八代モデルというふうに今日も申し上げましたけども、これを参考にしながら新しい公共の担い手について検討していきたいということでございまして、これから研究をし、形にしていきたいというような状況でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） この点についてさらにお尋ねいたしますが、地域の人たちに解決してもらおうというところで、地域人材を育てる、育成するというところで教育について、最初言っていたところで、地域経済振興のための教育への投資というものは人材を輩出して行く行くは地域経済が回っていくということもあろうかと思えますけれども、そのような方々が、本市で育った人たちが最終的にこの地域課題を解決しようとして残っていただくためには、本市に対する愛着を持っていただく必要がありますし、そのみならず、本市で働けるような環境、子どもを育てられるような環境というものをつくっていく必要があると思うんですけれども、やはり地元ですと育っていただいた方は地元のことをよくよく認識しておられますし、それだけ地元で愛着があると思われる方々ですから、そのような方々が積極的に、よし地元のためにやってやろうというような環境づくりというものは欠かすことができないと思うんですけれども、その点についての認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでありまして、このまちにとどまって、このまちで生活をしていくと、生きていこうというふうに思ってもらえるようなまちづくりをしていかなければならないというふうに考えております。益川議員は少し違和感があるとおっしゃいましたけども、それは1つのシビックプライドでありまして、このまちが一番だと思ってもらえるようなまちづくり、これをやっていきたい、既に頑張っているんですけども、これからはさらに増してやっていきたいと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 次の質問に移ります。

本市が直面する様々な諸課題に取り組むには、施政方針で言及されているように、地域、外部人材の活用は重要であると考えますが、まずはこの市役所内の人材職員確保が必要であり、持続的に就労しようと思う職場づくりが不可欠と考えます。これについては、各地方自治体が頭を悩ませる中、本市においても人材を確保するには、職員の待遇や職場環境の改善、そして就労意識の向上など、職場としての魅力向上に向けたこれまで以上の取り組みが必要だと考えますが、認識についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、13番目の職場としての魅力向上に向けた取り組みが必要と考えるがその認識はというご質問でございます。

職員がやる気ややりがいを持ち、働きやすい魅力ある職場環境を整備することは、人材確保に向けました取り組みとしては重要であると考えております。

具体的には、職員のモチベーション向上のための人事評価制度の不断の見直しと処遇への反映、今年6月から実施予定の市役所の開庁時間の短縮、時間外勤務圧縮に向けた取り組み、有給休暇の取得促進等、ワーク・ライフ・バランスを推進する働き方改革、さらには、職員の育児や介護、地域活動への支援も強化する必要があると考えています。また、職員が能力をいかんなく発揮するために心身の健康を維持できるよう、健康相談やメンタルヘルス、ハラスメント対策の一層の充実を図ることも必要であると考えています。

これらを通じまして、職員がやる気ややりがいを持って仕事ができ、自己実現を通じまして、職員がその能力を高めることができれば、組織力の向上につながると考えます。そして最終的には、市民サービスの向上につながり、市民満足度が上がるようなよいサイクルを実現できればと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 職員の積極性ややりがい向上に向けたというところの中で、先ほどどこかで言及されていましたが、担当課による政策提案や職員提案などの制度があったかと思うんですけれども、それらが人事評価につながるということはあるのでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

制度的に政策提案をしたりとか職員提案をしたことで、すぐに何か反映されるということはないんですが、やはりそういった取り組みは当然管理する課長であったり、評価する課長であったりが見ておりますので、その辺の積極性であったりとか市民に対する業務に

臨む姿勢とかいう形で評価がされるというふうに思っておりますので、直ちに上げれば何かということではありませんが、そういった一連の積極性、また提案する以上は課題の分析もしなければなりませんので、その辺の仕事ぶりというものも評価に入ってくるのではないかなど、そういった意味で反映されるというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） そのあたりの積極性を見るには、やはりしっかり上席の方々が見ていただくという人心掌握のところもあるでしょうし、そのあたりも含めて、本市で勤めている職員の皆さんが継続してやりがいを持って努めていただけるような職場づくりに尽力いただければと思います、この質問を終えたいと思います。

○議長（津村俊二） 益川議員、暫時休憩します。再開を午後2時55分といたします。

（午後2時35分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○5番（益川教智議員） それでは、大きな質問項目の2つ目、教育方針についてお伺いいたします。

価値観が多様化し、正誤不明な情報が錯綜する現代社会において、子どもたちを取り巻く環境はより複雑化しています。そのような中、子どもたちの成長に対する公教育の役割はこれまで以上に重要となっております。本市の子どもたちがそれぞれに健やかに育つことをお願い、お尋ねいたします。

1問目です。

子どもたちがたくましくしなやかにそれぞれの人生を生きていくには、自己受容、自己肯定感というものが重要であると考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、益川議員の1点目のご質問についてお答えをします。

子どもたちがこれからの社会をたくましく、しなやかに生きていくために必要な力は様々ありますが、自己受容と自己肯定感を育むことも重要な力であると考えます。教育の現場でも、これらは生きる力の基盤として重視されています。自己受容とは、長所も短所も含めて、ありのままの自分を認める力です。自己受容が育つと、失敗しても自分は駄目だと否定せず、練習すればいいと前向きに捉えられるようになると考えます。自己肯定感

とは、自分には価値があると感じられる力です。これが育つと人の評価に振り回されにくくなり、自分の考えに自信を持って行動できるようになると考えます。また、自己受容と自己肯定感が育つと、他者との違いも受け入れやすくなり、いじめの予防にもつながると考えます。つまり、この2つは個人の成長だけでなく、集団の質も高める上での基盤となり、これからの社会を生き抜いていく上で極めて重要であると考えます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 自己受容、自己肯定感というものに関しては、自己の確立というところが、やはり必要になってくると思いますが、現状はそれらに向けて、子どもたちが自分自身を受け入れて自己肯定感が持てるようになり、自己が確立できるというような方向に向けた教育的な取り組みを挙げていただけますか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 益川議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

今、私が申しました、特に自己受容、あるいは自己肯定感、多くの学校ではこの自己肯定感というところを自尊感情というふうなことで捉えている面が多々ございます。このようなことにつきましては、特に学校においては、例えば総合的な学習の時間とか、あるいは人権学習として取り組むというふうな時間において、それぞれ子どもたちが、例えば地域のことについていろいろと調べるといふふうなことで、どんどんと意見を出させるというふうな中において、自分がこういうふうな取り組みをしていることにおいて、この地域がよくなっていくなというふうな実感を持たせるというふうなことも1つ、この子どもたちにとっての自己肯定感をつけていくというものになるかなというふうにして思っています。

何よりも、やはりそれぞれの子どもたちが自分の学校が好きであるというふうなことを前面に出しながら、それぞれの教育活動を、子どもたちの活動を取り組んでやってくれるということがいいということと、それからやっぱり地域とのつながりというふうな中において、地域に出かけていくような中において、それぞれ地域の皆さんと一緒に活動するか、あるいは地域の方々に来ていただいて、その中で子どもたちのいいところを認めてもらうとかいうふうなことは、本当に子どもたちにとっては、その自己肯定感というものを伸ばしていく機会になるかなと思います。これは全校共にそれぞれの学期におきまして、それぞれの学年で一緒になって取り組んでやってもらっているということは大変大きいかなというふうにして思っています。全てではありませんけれども、そういったところ辺が

自己受容、それからまた自己肯定感というふうなものをしっかりと子どもたちにつけていく力になっているというふうに理解をしております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今ご答弁いただいた内容の中で、やはり子どもたちの生活の中で成功体験というのを積み重ねるということが、自己受容であったり、自己肯定感の醸成には必要だと思います。学校教育において、学校の生活の中において、自分自身でこれは成功できたなと思うところと、またそれとは別に教員が子どもたちができたことについて、本人が気づけないことについて気づいてあげるという意味では教員の気づきというものが非常に重要だと考えますが、その点についての認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど益川議員のほうからおっしゃっていただいたこと、まさにそのことは大変大事なかなというふうにして思います。先ほども東郷議員の中でも話をさせていただきましたが、そのためには本当に教員の学習感というものも大きく変えていく必要があると、それは、申しますのは教えるということよりも、やっぱり子どもたちと一緒に考えると一緒に取り組むとかというふうな姿勢、このことが私たちからしてみたら本当に大きな変革になっていくのかなというふうにして思っていますが、この気持ちを常に持ちながら、子どもたちのいろいろな活動に対して頑張ってやったということについては、少なくともその評価をしっかりとやるということと、それから自分だけではなくて、何かチャレンジしたことについて失敗したときに、みんなでそのことを乗り越えていくとかいうふうなことを常々経験させるということも大変大事なかなというふうにして思っていますので、成功するというふうな体験と併せて、失敗をするというふうなことも、子どもたちにとっては大変大きな成長につながっているものだろうというふうにも思っています。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） テストとかでは数字で出ちゃうのでなかなか難しいんですけども、本人の中でどれだけできたかというところが、やっぱり子どもの成長において見あげるべきところなのかなと思いますし、その点については、今までも学校の先生方においてはしっかりと気づけるようにしていただけていると思いますし、今後も引き続きお願いしたいなと思います。

では、次の質問に移ります。

「学校の子は地域の子です」と言及されていますが、そのような認識を地域の皆さんが自発的に持つことがなければこの理念が画餅になってしまいます。この理念の浸透のためには、より一層子どもたち自身が積極的に地域と関わろうとすることが必要だと考えますが、認識について伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをいたします。

市内の幼稚園、小中学校では多くの地域の方にゲストティーチャーなどで来ていただいています。また、スクールガードや学校図書館ボランティアなど、様々な形で地域の方に関わっていただいております。一方、子どもたちには地域での行事等に積極的に参加するよう声をかけているところでもあります。地区の運動会やお祭り、自治会活動へ参加する子どもたちも増えてきており、中学生では地域行事などの運営の一部を担うなど、活動する機会が徐々に増えてきている状況です。今後も地域の中でお互いに顔の見える関係になっていくことを期待しています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 私も地域のお祭りなどで子どもたちが参加しているいろいろと関わってくれているというところを見ておりますので、ああ、ありがたいなと思いながら、一緒に活動しているわけですけれども、部活動では地域展開、地域移行、展開が言われておりますが、これまで以上に子どもたちが子どもたちの自発的な思いとして、この地域に関わっていくということが必要なんだろうと思いますし、この地域と関わるということもこれも評価してあげるといふこと、そういう枠組みづくりも必要なのかなと思います。枠組みをつくるのかは別としても、それこそ教員の先生や地域の先生がそれをしっかりと見て、ありがとうであったり、すごいねであったりというところを評価してあげるといふところが必要だと思うんですが、そういうことによって、子どもたちがまた行こうと思えるような環境づくり、そういうサイクルができると思うんですね。この点についての認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほどのこと、私もそれはすごく大事なことだというふうに思っています。何かをやったらやりっ放しではなくて、やっぱりそのことに対してしっかりと地域の方々にも評価を言っていただくというふうなこと。地域の方々には恐らく子どもたち

が、例えばいろんな行事に参加するとかいうふうなその姿を見て、今、子どもたちとの関係というものを多分推測されているだろうなというふうにして思っています。逆に言うと、何か地域のほうから呼びかけがあったときに、子どもたちが「じゃ、行くわ」というふうなことで参加をしてくれる、そういう姿を見て、「あっ、本当によろ子どもたち、頑張っているね」というふうな評価になるのかなというふうにして思いますので、今まさにその地域の中でいろんなことが行われるということに対しては積極的に参加してほしいですし、中学校あたりですと、学校のほうからそれぞれの自治会長さんあたりに、その自治会で何か中学生にできることはないですかというふうなことを会長さんのほうにお尋ねをして、それで、じゃ、そしたらこういうことをしてくれというふうなことがあったら、そのことに対して参加をするというふうなことも結構やってくれていますので、そういうふうなところ辺が日常的に地域の方々とのつながりになっていくということが大変大事かなというふうにして思っていますので、少し話をされましたけれども、今回これからの部活動の地域展開ということにおいても、やっぱり今の子どもたちの姿みたいなものが大変大事になってくるかなというふうにして思っていますので、これから地域連携にもなるかと思いますが、そういったところにも力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） やっぱり、「学校の子は地域の子です」と言うためには、顔が見えるというのは非常に大切だと思うので、そういう機会をぜひ積極的につくっていただきたいなと思います。

では、次の質問に移ります。

この点につきまして、子どもたちの成長を見守る地域人材の確保も必須だと考えますが、その点、定年延長や共働きなどもあり、現状では様々な課題があると考えております。認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをします。

学校園での活動は地域の特定の方に頼っているのが現状であり、幅広い地域人材の確保は大きな課題でもあります。保護者を含む新しい地域人材発掘のためには、気軽に、また短時間でも地域学校協働活動に参加をし、やりがいを感じていただける仕組みづくりが必要だと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今おっしゃったとおりだと思いますし、どこかで見た、役をされている方が他にも同じような、名前、役職名を変えて出ておられるというのはよくよくあると思うんです。なぜそうなっているかというところで、今、最初に質問の中でも挙げましたけれども、それ以外に、何かそういう現状があるからこそ、これを受けたらこれも受けなければいけない、あれも受けなければいけないというような懸念があると思うんですね。そのあたりについてできるだけ分業できるような形で制度設計はしていく必要があると思うんですけれども、その点についてご見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど言っていることにつきましては、大変、なかなか学校だけではできない部分がありますので、そういったところを日頃からいろいろと、いろんな方々に練っていただくというふうなことでいろいろなお話を知るといいですか、ここにこんなすばらしい人がいらっしゃるんやでというふうな情報をしっかり集めていくようなこと、それは何かというたら、恐らくコミセンに足しげく通わせていただいて、そういう中において、いろんな地域の人材を紹介いただくとかというふうなことも大事ななというふうにして思っています。何分学校の教員がその地域の中に、教員も地域の中に出かけて行ってということがあるんですけれども、その情報の中だけではなかなか地域のことが分からないということもございますので、いろいろと校長をはじめとして、学校からも出ていったという中において、自治会であるとか、あるいはコミセンであるとかいうふうなところにいろいろな情報を求めて出歩くと言うたらなんですけども、そういったところの、まあ言うたら、普段からの人間関係というものもつくっておいたら、いろんな部分について地域の皆様からも学校に対して助けていただけることがあるのではないかなというふうにして思っています。なかなか本当に学校だけではというところがありますので、また議員もいろいろな面でご協力いただけるとありがたいです。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 子どもたちに関するだけでなく、地域活動への参加のハードルを、やはり下げていくということが幅広い人材の活用になるのかなと思います。

では、次の質問に移ります。

問4です。

I C Tの活用について、本市ではその頻度が全国と比べて非常に低い状態となっていることが課題になっています。しかしながら、この機器の利用頻度が高くなるほど、ここで

も言及されておりますが、想定を超えたいじめなどの問題の発生というものも懸念されており、ICTの活用頻度が低いことというのは、必ずしも子どもたちの成長にとって悪いものではないように考えますが、認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問についてお答えをいたします。

ICT活用頻度が低い点は、教育の質向上の観点から課題として認識をしております。しかし、活用頻度の高低をよしあしで判断するのではなく、学習目的や子どもの発達段階に応じて、適切な場面で適切に活用することが重要だと考えています。また、いじめや不適切な書き込み等については、情報モラル教育の強化、トラブル対応体制の整備等、安全性と教育効果の両立を図っていきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、続いて次の質問に移りますが、この件に関連して、インターネットを介した画面上のやり取りについてのリテラシー教育というものは重要であります。それ以上に対面でのコミュニケーション能力の向上に向けた取り組み、これが不可欠と考えますが、認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 5点目のご質問についてお答えをいたします。

インターネット上では対面と異なり、相手の表情や意図が読みにくく、匿名性によって心理的な抑制も弱まるため、誤解や過激な発言が生じやすく、さらに情報が瞬時に拡散して取消しが困難です。そのため、リテラシー教育は、ICT活用を安全に進める上で欠かせないものと認識をしております。また、対面でのコミュニケーション能力は、どれだけ社会のDX化が進んだとしても必要となる能力であり、その育成は重要と考えています。学校の授業や行事において、あえてその機会を確保し、リテラシー教育と対面での対話力の双方をバランスよく育てることで、子どもたちの健全な成長につなげていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 今の子どもたちはもう生まれたときからインターネットがあるような状況ですので、当たり前のようにそこにあるとは思いますが、インターネットに対する恐れというものがないのかなというふうに思います。私の世代はちょうどインターネット黎明期でダイヤルアップとかQ2とかがあって、無線が来てとかいう中で、

インターネットは怖いもんやという前提がある中でおっかなびっくり触れながらやってきたということがありますが、もともとあるもので当たり前のように使っているとなかなかその怖さというものに気づきにくいんだと思います。その点については、しっかりと、こういうことがあるんだよとか、先ほど来のこれまでのやり取りの中でもありましたけれども、何が怖いんだということをしっかりと子どもたちに教えてあげるといこと、根っこのところで怖いんだというところを教えてあげるといことが必要なのかなと思いますので、その点も含めまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

対面のコミュニケーションについてなんですけれども、最初に問1のほうでお尋ねした自己受容とか自己肯定感、これが非常に重要だと思ひなんですけれども、それが行き過ぎてしまうと、肥大化してしまうと、今度は他者を侵害してしまうことにもなりかねないといことになると、やはり他者とのコミュニケーションといのは、日常生活において生きていく上で欠かすことのできない必須の能力だと思ひんですね。ICTも必要なんですけど、そのICT等のツールの活用はそのもともとにある対面のコミュニケーション能力の上といことか、附属してくるものだと思ひんです。そこからすると、バランスよくとはおっしゃいますが、まずこの対人のコミュニケーションといところに力点を置いて、教育をしていただく必要があるのではないかと思ひなんですけれども、その点いかがですか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 私のほうからバランスよくとい話はさせていただきましたが、今、益川議員のほうからもおっしゃっていましたように、原則といひますか、基本はやはり対面でといことになるだろうと思ひます。それに付随するといひますか、その辺のところでもって、そこだけでは十分でないとか、あるいはちょっとこのコロナ禍でもそうでしたけれども、なかなか対面として話はすることができないとかいうふうな部分においては、このICTを活用するといことふうなことも必要かなといことふうにして思ひますので、これからそれぞれの発達段階とか、あるいはTPOといことふうなものに依じながらICTを活用する、あるいは対面をするといことふうなことをある面、使い分けしながら、全体的には、やっぱり子どもたちの力をつけていくといことが大事かなといことふうに思ひます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） それでは、次の質問に移ります。

令和8年度にはALTの増員により、子どもたちが外国語に触れる機会が増えることに

なり、これは国際社会において重要な取り組みであると考えます。しかし、まず母語である国語教育をより充実させるということが子どもたちの豊かな表現や感性、情操教育につながると思いますが、認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、6点目のご質問についてお答えをいたします。

おっしゃるとおり、読み解く力の育成として国語教育の充実も重要な視点だと考えます。カリキュラム上、小学校1、2年生は週9時間の国語の授業時間があり、小学校の早い段階で国語教育に重点を置いて取り組むことが大切であるという認識です。また、県教育委員会においても、令和8年度の取り組みの重点として、発達段階に応じた言語活動の充実を掲げるとともに、学校図書館の効果的な活用も進めているところです。本市におきましても、この取り組みの重点を踏まえた取り組みを進めていきます。

なお、ALTの配置によって、国語科のカリキュラムの時数が減ったり、変更されたりすることはありません。国語教育か英語教育かというのではなく、どちらも重要な言語活動であると、一体的に充実させていくことが必要であると考えており、引き続き、国語教育を推進し、情操教育につなげていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） グローバルな人材の育成であったり、子どもたちを育てるといふことであれば、英語というものは現在国際社会においては必須のツールだと思いますが、しかし、やはり先ほどの話ともちょっと関係しますけれども、自分が今、日本に住んでいて、この日本語がしっかり使えるということが基本にないと、それ以外の言語においてもしっかりと闊達に使うということは難しいと思うんですね。なので、母語というものは、これは学校だけでやることではなく、そもそも家庭環境からすることではあるかと思うんですけれども、そのあたりについてしっかりと子どもたちが自分の言いたいこと、考えていることを表現できるように、そのような形で教育を進めていただければと思います。

では、次に移ります。

令和8年度において、子どもたちに日々接する教員について様々な研修の実施が挙げられています。教員の指導力向上というものは非常に重要だと考えますが、一方で、教員の長時間労働などの過大な負担が大きな問題となっています。この負担軽減の観点から、教育に不可欠な研修をいま一度精査するとともに、教員が望んだ場合に学べる環境づくりへの取り組みが必要だと考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、7点目のご質問についてお答えをします。

研修を主催する教育委員会や関係機関は、学校現場の実情を踏まえて、受講者の負担が少ない時間帯や開催時期などを設定したり、対面だけでなくオンラインで実施したりするなど、教員の負担軽減に努めています。これからも研修受講者自身が目的意識や課題意識を持ち、学びたい教員が選択して研修が受けられるような環境づくりに努めます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、関連するので、次の質問に移ります。

教員が疲弊しているのは、その指導力が十全に発揮できず、子どもたちの健やかな成長にとって望ましい環境ではないと考えます。教員自身の人生が充実することによりその人間力を向上させ、その上で子どもたちと向き合うこと、これがよりよい子どもたちの成長につながると考えます。そのためには、働き方や職場環境の抜本的な見直しが必要となると考えますが、認識をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 8点目のご質問についてお答えをいたします。

教育委員会では、平成31年3月に、学校における働き方改革の方針を定め、毎年見直しを行いながら、働き方改革に取り組んでまいりました。また、野洲市内小中学校の教職員に対し、働き方改革アンケートを実施し、その結果を基に、働き方改革特別検討委員会を開催して、取り組み内容を検討してまいりました。令和8年度からは、令和7年度中に策定予定の野洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革をより一層進めてまいります。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） 教員の負担軽減というところ、これは本当に市だけではできないことではないかと思うんですけれども、この現状というものを上のほうでも把握いただいて、やっていかなければ、本当に疲弊していく一方だと思うので、そこに対する配慮というのが必要だと思います。

その点に関して言うと、先ほどもありました部活の地域移行、展開というところで、教員の負担軽減という観点も含めながら進めているところだと思うんですけれども、私も今ちょっと関わらせていただいている中で、こういう事例があるというので、ご紹介だけさ

せていただきたいんですが、近い親戚が学校の先生だったんです。10数年ほど前に、部活動の引率中に倒れて、そのまま意識がなく、現在も10何年経過しております。その間、私の親戚の方は2人お子さんがいて、小4と小3かな、その子らはもう成人して立派に成長していますが、成長段階を見られていません。このような悲劇が起こらないように、やはりいま一度しっかりと現場を把握した上で、この教員の負担軽減に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その点について改めて認識をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど益川議員のほうからご紹介いただいたこと、実のところかそういうふうな事例が後を絶たないという言い方は悪いかもわかりませんが、本当に全国いろいろなところでもってあるのもまた事実でもあります。こういったところ辺が野洲市だけでなく、本当に教員というところについては、まあ言うたらなんですけども、代わりはできるけれども、その家族の代わりはできないということもございますので、そういったところの認識に立って、やっぱりしっかりとその先生の命を守るというふうな視点に立ちながら、この働き方改革というものをしっかりと進めていきたいなというふうにして思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 次に、公明党、第3番、木下伸一議員。

○3番（木下伸一議員） 第3番、公明党の木下伸一でございます。

今回の代表質問の最後を務めさせていただきます。重複する質問があるかと思っておりますけれども、確認の意味で質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、No. 1、施政方針「子育て・教育・人権」について。

令和8年度施政方針について質問させていただきます。

市長は「若い世代から選ばれるまち」、「高齢者にも安全・安心で楽しいまち」、「市民や民間の力を最大限に活かすまち」の3本を基本とされ、行政懇談会や対話的な市長のドコでもトークから市民の皆様からのご意見を中心にして、市政を進められようとしていることに敬意を表します。これは我々公明党のモットーである小さな声を聞く力にも合致すると思います。

1つ目の分野の子育て支援の充実については、若い世代が安心して野洲市に住み、住み続けたいまちとなれるように力を入れる必要があります。

1つ目の質問に入ります。

こども計画策定事業において、子ども、若者の健やかな成長への支援、少子化対策、子どもの貧困政策を挙げられておりますが、令和8年度における重点の詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、公明党を代表しての木下伸一議員のご質問についてお答えいたします。

まず、施政方針「子育て・教育・人権」についてのご質問でございます。

その中でも、こども計画策定事業の令和8年度における重点の詳細についてということでございます。

このこども計画は、令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づく法定計画になります。本計画が目指すのは、施政方針でも述べましたとおり、全ての子ども、若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現です。本市においても、この「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子ども、若者の健やかな成長支援、少子化対策、子どもの貧困対策などに取り組む計画を策定します。

具体的な内容は、今後検討してまいります。対象は出生前から子育て世代までの幅広い年齢層に及び、教育、福祉等の多分野にまたがることから、令和7年度に実施した子どもたちへのアンケートやグループインタビュー、関係団体へのヒアリング等の基礎調査の結果を分析し、子ども、子育て当事者の意見を反映させ、実効性のある計画とするため、丁寧に検討を進めていきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

今、市長のほうからもアンケートということのお話がありました。このこども計画策定事業に関するアンケートの対象者、先ほどありましたけれども、対象者の内容を、もし分かる範囲であれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、内容に関することですので、私のほうからお答えさせていただきます。

アンケートの対象者、内容につきましては、具体的には小学校5年生、中学校2年生、高校2年生とその保護者、19歳から39歳までの若者へのアンケート調査、市内3中学

校の生徒会役員へのグループインタビュー、関係団体へのヒアリング、乳幼児健診来所中の保護者へのアンケート等を行いまして、意見聴取のほうを行っております。

アンケートの内容につきましては、それぞれ違いまして、項目もたくさんありますので、一言では申し上げられませんが、例えば、子どもの生活や学習実態、子どもの意識や意見、子どもの居場所、野洲市への思い、子どもの貧困やひきこもりなどに関するものとなっております。この中で子どもたちを取り巻く様々な問題について整理のほうをさせていただきます、計画のほうを策定いたしますが、課題は多岐にわたりますので、関係課と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

小5、中2、高2、それから19歳から35歳、その幅広い世代にアンケートをしていただいたということになりますけれども、そのアンケートの合計の人数というか、それは大体何人ぐらいになりますか。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、木下議員の再質問にお答えさせていただきます。

小学校5年生及びその保護者に対しましては、475配布させていただきました、親子での回答数が239、中学校2年生と保護者の方に対しましては456配布させていただきました、191、高校2年生世代と保護者の方に対しましては525出させていただきます、157ですね。若者世代、19歳から39歳までには1,500出させていただきます、ウェブの回答のほうは340ございました。

以上です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。多くの方にアンケートをしていただいたと思いますので、また貴重なデータが取れるかと思えます。

ここでまた質問なんですけれども、子どもの貧困政策のことで少し教えていただきたいんですけれども、今、子どもの貧困について日本財団のデータによりますと、日本の7人に1人が、子どもが貧困状態にあると言われております。日本における子どもの貧困というのは相対的貧困のことを意味します。子どもの貧困対策について具体的な数値目標があ

れば、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、再々質問にお答えさせていただきます。

今、アンケートのほうを実施いたしまして、これから精査のほうをさせていただいて、計画のほうの策定ということになりますので、今、具体的なところは申し上げられませんが、貧困のことに関しましては、こども課だけでは調査のほうはできませんので、関係課のほうとも調整いたしまして、計画のほうを策定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 分かりました。ありがとうございます。

2点目の質問に移ります。

いじめ等対策事業におきまして、スクールロイヤーの引き続きの活用を示されております。この効果とまた課題に加えて、新たなスクールソーシャルワーカーの取り組みの詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目のスクールロイヤーの効果と課題、スクールソーシャルワーカーの取り組みの詳細はというご質問についてお答えをいたします。

まず、スクールロイヤーの効果といたしましては、弁護士からの法的助言を得られることによる教職員の安心感と保護者対応への助言であります。法律専門家への相談体制を整備したことにより、教員の心的負担が軽減され、また対応方針が的確に決まることで、法にのっとった行動を迷いなく実行することができ、トラブルの長期化を防ぐことができます。このことにより、教職員の働き方改革にもつながっているものと考えています。このように、法律の専門家との積極的連携は、教員にとって非常に効果のある事業だと考えています。

次に、スクールソーシャルワーカーの役割としては、子どもたちを取り巻く家庭環境や生活状況などが大きく影響している中、複雑化した要因に適切なアセスメントを行っていくことです。具体的には、児童生徒との相談や対応、保護者との定期的な面談、居場所づくりの支援、環境調整の実施等が挙げられます。また、間接的な支援としましては、福祉部局との連携調整やケース会議の参加、また教職員への助言等もあります。各学校において、チーム学校の一員としてスクールソーシャルワーカーは欠かせない存在となっております。

ます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 今、教員の働き方改革にもつながっていくということで、今、本当に、先ほど益川議員からもありましたけれども、教員の働き方、私も何度か一般質問させてもらっておりますけれども、本当に大変な状況だと思いますので、ぜひこれは推進していただき、少しでも教員の方の改善につながるようによろしく願いいたします。

次に、3つ目の質問に移ります。

学習環境のさらなる充実において、ALTと学校司書の増員を挙げられておりますが、今年度、令和7年度における効果と課題、また今後2名体制となる令和8年度の期待される効果をお伺いします。そして、今後の増員、令和9年以降を含めた見通し（スケジュールと人数）をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目のご質問のALTと学校司書の効果と課題、今後期待する効果と見通しのご質問でございます。

まずはALTの効果と課題についてお答えいたします。先日開催いたしました総合教育会議におきまして、教育委員会から、英語の学習を楽しんでいる子どもたちが多くいることや授業内外を問わず、ネイティブの英語でのコミュニケーション機会が生まれたことに効果を感じているという報告がありました。課題は、教育委員会が行ったアンケートで「英語を使って会話することができそう」という質問に対する肯定的な回答の数値が低かったことだと認識しております。

次に、学校司書の効果と課題についてお答えいたします。学校司書が学校にすることで、子どもたちが図書室でいつでも本について相談、会話できる環境が生まれたことに配置校から喜びの声が届いています。課題は、図書を学習に生かすことを大切にした取り組みについて改善の余地があると聞いております。

今後の見通しについては、ALT、学校司書共に今年度は1名の配置でしたが、令和8年度は2名と複数配置になります。複数になることで効果が高まることが期待されますが、新たな課題も出てくる可能性があります。令和8年度にも成果と課題を整理した上で、教育委員会と協議し、今後の必要な配置数を検討していきたいと思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） このALTに関しましては、以前、奥山議員、それから私もA

L Tの必要性を一般質問で訴えさせていただきました。今、今後期待される効果を市長からご答弁いただきましたが、もう少し詳細といたしますか、令和8年度はA L Tも学校司書も2名体制を予定されておりますが、各学校への配置の考え方をお伺いしたいと思います。というのは、期待される効果は様々ございますけれども、今、野洲には3つの中学校区がございます。その中で2人体制となると、子どもたちに平等にその効果が得られるようにするにはどのような配置をお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、具体的な配置ということですので、教育委員会のほうからご答弁させていただきます。

まず、A L T 2名ですが、学校司書の場面でもお答えさせていただきましたように、具体的な配置というのはこれから検討してまいることになるかと思えます。議員ご指摘のように、どの学校でも全て平等にというのはちょっと難しい側面もございますので、学校司書につきましては、引き続き、配置校、あるいは非配置校というような形で、重点的に配置するところを定めて取り組んでまいりたいと考えております。

A L Tにつきましては、中学校3校、小学校6校のほうにも回っていただく予定をいたしておりますが、その配置につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 学校A L Tと学校司書につきましては、この2年間でゼロから1、それから1から2という形で増員したことは、子どもたちにとっても大変喜ばしいことだと思います。ただ、繰り返しになりますけれども、3つの校区がありますので、一番理想的な形は3に対して、もちろんこれは財源の絡みもあると思えますので、なかなか難しいかとは思いますが、今後そのような見通しがあるかどうかの見解をお伺いたします。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） A L Tにつきましては、中学校3校ということがございますので、少なくとも中学校に1名ずつという思いはございますが、他事業との兼ね合いもございますので、教育委員会からの理想という形でお答えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

今、教育部長から笑顔で答えていただいたんですけれども、同じ質問になるんですけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

実際、令和8年度は初めて複数人数で回していくということになっておりますので、これで2名でうまく回せるのか回せないのか、あるいはもう少し増やしたほうがもっと効果的なのか、そこにだぶつきがないのか、こういったことも考えますと、こういった形が理想なのか、財源も大事でありますけれども、子どもたちにとってどういう形でのALTのこの教育を組み込むことが一番効果的、効率的なのかということ、令和8年度1年かけて、しっかりと見極めて、その上で判断をしたいというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 本当に繰り返しになりますけれども、今までなかったのがゼロから1になりました。それから、今度1から2ということで、本当に車のスタートの例に例えるとちょっと合わないかもしれませんが、動き出して、今、ようやく2年になりました。もちろん、先ほどの教育部長、市長の答弁でもありますように財源の関係もありますので、でも最終的には理想は3人が一番ベストかな。これはあくまでも個人的な意見なんですけれども、たまたま、先日、私がALTの質問をさせてもらったことがございまして、その質問の相談者の方にお会いすることができまして、今はもう大学生になっておられるんですけれども、その質問の方に、今回、野洲市は最初、そのことを質問してきたときはもちろんゼロでした。なぜ野洲市だけでできていないんですかと。私も県の教育委員会にも連絡を取り、いろんな方に聞きましたけれども、今、野洲市はありませんということでおっしゃっていました。そのときはもちろんゼロだったんですけれども、今、その質問してくれた彼はもう大学生になりました。先日お会いしたときに、ALTがゼロから1なり、1から2名に増員することができましたということをお話させていただきました。そうすると、本当に彼に喜んでいただいて、今は大学生なので、もちろんその恩恵を受けることはできませんけれども、本当にその1人の小さな声からスタートし、また私もそうですし、奥山議員も質問させていただき、ようやく前に進んだと思いますので、また財源等の絡みもありますけれども、ぜひいい方向にしていいただければと思います。

では、次は4つ目の質問に移ります。

小中学校施設整備事業について、熱中症対策及び災害時の避難所としての機能強化の実

施を計画されておりますが、具体的な内容と計画のスケジュールをお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4つ目のご質問であります小中学校施設整備事業について、熱中症対策及び災害時の避難所としての機能強化についてのご質問であります。

小中学校施設整備事業として、令和8年度に市内3中学校体育館の空調整備工事を実施し、小学校6校の体育館の空調整備工事の設計業務を行います。整備内容としましては、授業や部活動時の熱中症対策として、冷暖房機能を備えた空調機器を整備し、また避難所機能の強化として、災害など、停電時にコンセントや照明、空調が使えるよう、発電機能を備えた室外機を整備いたします。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 先ほどの小中学校のほうの体育館の空調設備ということは、これは災害というのはいつ起こるか分かりませんし、本当に大切なことだと思います。

この熱中症対策のことについて少しお伺いしたいんですけれども、以前、去年だと思っておりますが、我が会派長の津村議員も一般質問におきまして、冷水器の設置を質問されておられます。熱中症対策や避難所としての機能強化について、これは私からの提案なんですけれども、重点支援交付金の分があると思うんですけれども、それを小中学校の冷水器の設置に検討できるのではないかと考えておりますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問についてお答えをさせていただきます。

財源についてお示しいただきましたので、ぜひそれもいろんな形で活用したいと思っております。前回といいますか、当時、津村議員からいただいたご質問のときは、学校現場との様々な議論の中で、それよりも自ら子どもたちが水筒を持って行って対応したほうがというような、そういった整理が当時されたというふうに思っておりますし、またなくなっても学校で補充するという対応で一旦、一定は今対応できているということでございますので、この一定の整理を今は踏襲したいなというふうに思っております。ただ、また状況が変わってききましたら、ぜひまた違う形で子どもたちの安全の確保を検討しないといけないと思いますし、その際に、ぜひ今ご紹介いただきました財源も含めて、そういったことになれば考えたいと、このようなことでございます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） この熱中症対策のことを今質問させてもらったんですけれども、

これはちょっとある小学生の子どもさんをお持ちの保護者の方からお話を聞かせていただきました。ある小学校では、子どもさんたちが水筒を持っていかれます。今はまだ寒い時期ですけれども、夏場になると当然、水分量が必要になってきます。私もこの寒い時期にもかかわらず、お茶の500を1本と水を今500、2本ですから、1.5リットル持ってきています。今、ほぼなくなりました。それはさておき、そういう形で、水筒の分だけ足りない場合は保健室でペットボトルのお茶をもらえる形で、借りるという形ですかね。その後に、後日その借りた、銘柄は何でもいいです、同じお茶であればペットボトルの500ミリのお茶を返すということになります。

何が言いたいかといいますと、もちろん重点支援交付金というのは物価高対策に使うのは重々承知しております。そこにあるんですけれども、今後、皆さんもご存じのように、ますます原油価格も上がってきています。本当に物価がどんどん上がってきて、お米も5キロまだ4,000円台、いまだに3,000円に下がってきていません。そういう形で、本当に市民の皆様、特に子育て世代の皆様が物価高対策で、ちょっと遠回りになるかもしれませんが、ますますそうなれば悪循環悪循環になってしまって、エンゲル係数もますます増えていくと思うんです。そう考えていけば、この冷水器を置いたから必ずいいというあれじゃないかもしれませんが、ちょっとでも、やっぱり経費と言うとおかしいですね。その負担、お茶を買うお金もだんだん、ちりも積もれば山となるではないですけれども、子どもさん2人いて、そうなるとう当然出費はかさんでいきます。今、皆さんもご存じのように賃金はなかなか上がっておりません。でも残念ながら物価がどんどん上がって行って、そういう状況になってきます。そういう形になると、財源はさておき、何らかの形で、野洲市は7,000円の給付金で皆様に還元されています。何らかのそういう本当に子育て世代の方の今困っておられる状況を打破するというか、ちょっとでも改善できる策として何か名案はないかなというふうに考えているんですけれども、もう一度、市長の見解を、しつこいようですけれども、お願いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

特に子育て世代に対する経済的負担の軽減に向けた支援策ということで、これまでもいろんな形でさせていただきましたし、基本的には国のそういった物価高対策であったりとか経済対策を中心として展開をしてきたわけでありまして、むしろ全世代というよりも子どもを抱える世代向けの取り組みをこれまでやってきたというふうに思っております。今

回は各お子さんに1人5,000円という形で年末も支援させていただきましたし、また給食の物価高騰対策ということで国の交付金を使って、給食費の保護者の負担も抑えさせていただきましたので、これまでも頑張ってきてきたつもりであります。今回のこの冷水器でちょっとそこをすくうというのは、また違う話になるかなと思いますけども、引き続き、そういった子育て世代だけでは市民でないんですけども、そういったところにしっかりと目を向けて、これまでもやってきた形も含めて、引き続き応援していきたいなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

本当にさっきの答弁の中に、学校を避難所とする場合なんですけれども、電源もしくはトイレ等の機能強化については、どのように検討されておりますでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 小中学校におきましては、先ほど市長からも答弁差し上げましたように、まず体育館での空調設置を進めておるところです。その中で中学校の体育館につきましては、そういった発電機付の室外機を予定しておるところですので、一定、その電源確保というのにはつながるのかなとは思っております。

小学校につきましては、空調設置につきましては、これから検討してまいりますので、議員ご指摘のように、そういったところも視野に入れながら、設備整備ができればいいなとは思いますが、今後これから検討してまいりますので、ご理解くださいませ。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 以前、私もなんですけども、一般質問でトイレの環境整備じゃないんですけども、トイレトレーラーということも取り上げさせてもらったと思うんですけども、例えば滋賀県内におきましては、近隣では草津市、それから近江八幡市が、市長もご存じだろうと思うんですけども、トイレトレーラーというのを導入されております。もちろん金額が全然違いますので、あれなんですけども、いつ、やっぱり本当に何どき、一番困るのはトイレということなんですね。そうなると、長期的なビジョンでいいので、例えばトイレトレーラーの購入について、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 質問にお答えいたします。

今回、小中学校の施設整備という中でご質問いただいておりますので、トイレトレーラーを、例えば子どもたちの活用ということでお聞きになっているのかなと思います。一旦、当時、木下議員からもご質問いただいたとき、前後にトイレトレーラーの検討をしたのもたしかありました。特に中主中学校のトイレが非常に劣悪な状況があるという中で、一番即効性の高いものが何があるかというようなことで、トイレトレーラーも検討したのは事実なんですけど、非常に経費も高いということ、それと、さらには納入が非常に時間がかかるということがありましたので、当時の判断といたしましては、その金額と納入の時期を考えたときに、これをするよりも、まず和式から洋式への応急措置、こちらのほうが早いだろうということで、そちらを優先させていただいたというような状況がございます。まず、それで各階に洋式のトイレを設置させていただきましたし、今般は、いよいよ大規模改修も始まりますので、優先的にやるということで、トイレトレーラーなんていうものは少しなくなったんですけども、できればトイレトレーラーではなくて、まずトイレをきっちりと急いで整備することが大事かなという判断を当時からさせていただいて、今もその判断のままでございます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

私も以前なんですけれども、トイレのことにしまして、ちょっと北野小学校のことなんですけれども、子どもの保護者さんからご相談をいただきまして、校長先生と一緒にトイレを各階見させていただきながら、本当に非常に状況が悪いということで、校長も危惧されていたんですけども、少しずつ当然北野は今替えてくれてはりますので、一歩ずつ改善していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、No. 2、施政方針「福祉・生活」について。

人生100年時代において一番大切なことは、平均寿命を延ばすのではなく、健康寿命をいかに延ばすかを考えることが大切だと考えております。带状疱疹ワクチン接種や骨粗鬆症検診、乳がん検診など、健康に関すること、また軟骨伝導イヤホンやヘルプマークの普及などの福祉対策は、市民の皆様の関心が高いことだと思います。市長も、「市全体の福祉の向上を念頭に、各地域ごとの課題への対応、魅力の掘り起こしについても地域の皆さんと共に考え、共に汗をかくことが重要であると考えております」と述べられておりま

す。

ここで1つ目の質問に参ります。

滋賀医科大学共同研究講座事業について、高齢者を中心に症例が多い脊椎を研究課題に追加とされておりますが、脊椎の研究課題の詳細と、また市民の健康寿命の延伸に関する制度の立案、試行の具体的な内容とスケジュールをお伺いたします。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 共同研究講座のテーマにまず脊椎を追加した理由につきまして、申し上げます。

令和6年の全員協議会でもご説明いたしましたように、当初の研究題目である骨粗鬆症対策や退院後の継続支援対策、いわゆる2次骨折予防でございますが、それと関連が非常に深い部位及び治療が脊椎であるからでございます。

具体的に関連について申し上げますと、既存の研究題目である骨粗鬆症が原因となって脊椎のけが、例えば腰椎なんかは骨折等が多く発症するところでございますが、それに対して令和7年度で追加した脊椎、その専門医が手術などで治療をいたすわけでございます。そして、その後に、これも既存の研究題目である退院後の二次骨折予防対策が適用されていくという流れが、骨折患者の治療のモデルケースとして多いというところでございます。こういったところから一連の流れであるところに当初含まれていなかった、いわゆる脊椎の治療というものを研究内容に含めるということが、既存の研究内容を一体的に進める上でより有益であると判断したというところでございます。

また、ご高齢者を中心に脊椎の疾患を有する方は一般的に多く、当該研究に係る第一人者である整形外科医が本講座の研究者として追加され、市立野洲病院で手術をはじめとする臨床研究を展開されることで、当院、野洲病院のアクティビティーが向上することはもちろんでございますが、この地域の医療機能が強化され、市民の安心、QOLの向上にも資すると考えられたところでございます。

実際、7年度からこの脊椎を専門とされる研究者を市立野洲病院医師として招聘したことで、脊椎関連の高額な手術が、1月までの実績ですが18件行われております。

次に、市民の健康寿命の延伸に関する制度の立案、試行の内容についてでございますが、令和8年度以降につきましても、これまでの2か年で行ってきた、研究員である医師による手術、入院診療、外来診療といった臨床研究を継続し、治療の効果を市民、患者に給付するとともに、それらのノウハウを新しい市立野洲地域医療センターに蓄積させていくこ

とで、野洲市を整形外科疾患に強い診療体制があるまちとして確立して、もって市民の安心感の醸成と将来の市民の健康寿命の延伸の礎石を堅固にしていきたいと考えているところがございます。

市民へのアウトプット事業としては、この2か年に行ってまいりましたゲストティーチャープログラムでありますとか各地域への出張講座、木下議員もご関心を持っていただきましたDXAによる骨密度検査の受検啓発、啓発記事のリリース、二次骨折予防のための在宅継続支援の取り組みを、基本的には継続、拡大していく考えでおります。

なお、令和8年度のトピックスとして、骨粗鬆症に関係する市民各年齢、階層へのアンケート調査を一定規模で実施する予定をいたしておりまして、大変貴重なデータが得られるとともに、本件研究及び骨粗鬆症対策に対する市民の関心を高めることにつながるものと考えています。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

1点質問なんですけれども、健康寿命の算出方法につきましては様々ございます。私も今調べてみたんですけれども、現状を把握するというのは非常に困難かと思うんですけれども、この健康寿命の延伸について、例えば具体的な数値目標というのがあれば、設定しておられれば、お伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 健康寿命の算出方法は一定確立されておると考えますので、当部門においては、正確には把握はいたしてございませんが、算出は可能なものかと思っております。

なお、健康寿命は当然大事なわけなんですけれども、高齢化が極めて進んでまいりますと、なかなか健康な状態で年を重ねるというのは非常に難しいことになってくると思いません。木下議員もご一緒に行っていただいたというか、木下議員が行かれたと思うんですが、豊田地域医療センターでは、健康寿命も大事だけでも、健康じゃなくなっても幸せでいられる幸福寿命というものがいよいよ大事になってくるのではないかというような示唆があったところ、そういった思いを持って、この事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

今、駒井さんからのほうから幸福寿命という言葉も言っていただいて、確かにそのとおりだと思います。もちろん健康寿命を延ばすのも大事ですけれども、その手前が、例えばフレイルの状態になると思うんですけれども、その状況で悪くなれば当然病気になりますし、またいいほうになれば改善する形になると思いますので、できる限り市民の皆さんは特に健康に興味や関心があると思いますので、また継続してよろしく願いいたします。

では、2点目の質問に移ります。

高齢者にも安心・安全で楽しいまちにおける健康づくりポイント制度についてです。対象につきましては、高齢者に特化せず、若者から高齢者までの健康増進をすることは考えられると思います。また、野洲市民に限らず、他市からの観光客誘致にも活用することが考えられますが、その目的と対象者の詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目の健康づくりポイントの目的と対象者についてのご質問にお答えいたします。

野洲市では、県内17市町で推進されております健康づくりポイント制度でありますBIWA-TEKUアプリを活用しております。このアプリは、自分の歩数や市町が開催する健康イベント等への参加を通じましてポイントが付与され、一定のポイントをためることで賞品の抽せんに応募できる仕組みであります。健康的な生活習慣を身につけることで健康寿命の延伸につなげるとともに、商業や観光の振興を図ることを目的に活用しています。野洲市民のみならず、広く県内市町の住民でアプリに登録された方が対象となりますので、スタンプラリーで市内を歩いていただくとか、ポイントの対象となる事業に参加するため、野洲市へお越しいただく、あるいは抽せん応募対象となります野洲市の商品をPRするなどによりまして、他市町からの観光客の誘致も期待できると考えています。

しかし、課題としては、当市のアプリ登録者数がまだまだ少ない状況にあることです。令和6年度末現在で登録者数は1,066人、登録率にしまして2.1%でありまして、県全体の登録率が4.0%でありますので、大きな開きがあるというような状況でございます。

このため、市独自の施策として、BIWA-TEKUアプリの魅力を向上させて登録者を増やすべく、一定のポイントを獲得して賞品に応募された19歳以上の野洲市民の方には、デジタルギフトを進呈する事業を来年度から新たに開始するものであります。この事業の目的は、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、デジタルギフトによる動

機づけによってアプリ利用者を増やし、若年層から高齢者まで幅広い年代層を対象に、気軽に楽しみながら健康づくりを習慣化していただくことにあります。ICTを有効活用して、市民の健康づくりを支援し、市民の健康寿命の延伸、さらには楽しみながら健康長寿のまちにつなげようというものであります。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 今、令和6年で1,066人ということの人数で2.1%ということで、本当にこれは皆さん、いいことだと思いますので、ぜひいろんな周知方法、広報もありますし、野洲のLINEもありますし、またコミセンとかそういうふうな掲示もありますし、やっぱり口コミというのが結構大きいと思うんですね。そういう形で1人でも多くの方に、野洲独自のやり方を知っていただければと思います。

1点質問なんですけれども、この野洲市独自で拡充されております健康づくりポイントの具体的な例といいますか、それが、例えばこういうのはこうなりますよというポイントの例が分かれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの木下議員の再質問に対しまして、少し細かい話になりますので、健康福祉部のほうからお答えさせていただきます。

市独自のポイントといいますか、今回、市独自に拡充してさせていただくというのは、1,000ポイント以上ためた方に対しまして、一度、県全体の抽せんに応募されるということ、ただ全員に当たるというわけではないので、一度応募された方をさらに市のほうで抽せんをして、デジタルギフトを付与するということになりますので、別のやり方で、例えばポイントを付与するということではございません。

どのような形でポイントが付与されるかということなんですけれども、まず最初にアプリを入れていただいて、新規登録をただただで、まずその時点で500ポイントつきます。その後、例えばご自身で立てた健康づくりの目標、例えばウォーキングをすることか体操をすることか朝食を取る、そういった目標を実践できた場合であったり、各種の健診、特定健診でありますとか、がん検診、歯科健診、こういった健診を受診いただいた場合、あるいは市主催の健康イベントに参加した場合でありますとか、野洲市で設定している散歩コースの各地点を通った場合でありますとか、歩いた歩数によってポイントが付与されるということで、今申しました健康づくりの内容によりまして、付与されるポイントというのは1ポイントであったり、10ポイントであったり、100ポイントであったり、

様々でございます。

以上がポイントの具体例でございますけれども、1,000ポイント以上たれば賞品の抽せんもできるということで、決して無理のないポイント数であるかと思っておりますので、この機会に多くの市民の方にご登録いただければというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 詳細な説明をいただきまして、ありがとうございます。楽しみながらポイントを納める、今、福祉部長おっしゃったように、無理をしてためるのではなく、楽しいので、そこにプラスアルファにそのポイントがついてくるということになりますか。ありがとうございます。

先ほどの再質問とちょっと重なるんですけども、生活習慣病予防で、健康寿命の延伸について、目的がどの程度達成されたか、またどのような検証方法を検討されていますでしょうか。もし分かる範囲でいいので、お答えいただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの効果検証ということに関する再質問についてお答えさせていただきます。

この健康ポイント制度の目標でございますが、先ほど市長からも答弁がありましたように、健康づくりを習慣化していただくということにございまして、その結果として、健康づくりのまちづくりが進む、あるいは健康寿命の延伸、さらに申しますと、医療費でありますとか社会保障費の抑制、こういったところにもつながってくるということで、この制度はもちろんそういったところも視野に入れているんですが、さらにこれ以外にも福祉的な部分、例えばこれまで自宅でひきこもりぎみだった方がこれによって外出機会が増えるということで、地域で顔が見える関係ができる、地域の見守りにも効果があるという部分もありますし、これも先ほど市長から答弁がありました、商業や観光の振興といったこういった部分、こういった相乗効果もあるということで、どれだけ効果があったのかと、事務的になかなか検証するのは難しい部分もあるかなというふうには思っております。

ただ、やはり、一定目標を設定しないと、実際にどれだけ取り組む効果があったのかということが検証できませんので、直近の目標としまして、アプリの登録者を3年間、令和8年度から10年度にかけて倍にすると、先ほど市長のほうから登録者1,066人と答弁がありました、2,000人程度にしまして、県全体の登録率に追いつくことを

1つの目標としているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ2,000人に向けて、僕ら我々議員もぜひ協力させていただきたいと思っておりますし、1人でも多くの方がこの登録制度を利用されて、幸福事業プラス健康寿命も延ばしていただけるようにしていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

施政方針「産業・観光・歴史文化」についてです。

市長は施政方針の中で、「本市においてもまちの成長を目指し、特に地域経済振興のための産業振興、公共インフラ整備、教育関係への投資などに財政の持続性にも配慮しながら積極的に取り組んでまいります」、「野洲市の持つ優位性を生かし、新たな企業の進出や設備投資を促すための基盤となる市街化区域の拡大、国道8号野洲栗東バイパスの開通や大津湖南幹線の北伸に向けた積極的な取り組み、市内事業所の経済活動を支えるインフラ等の環境整備も重要です」と述べられております。

1点目の質問です。

さざなみホール活用事業についてです。ここはもともと田んぼ、湿地帯であったということを知っております。建設地としての課題が大きく、設備の管理が困難と聞いておりますが、調査を行う上での重点をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の施政方針「産業・観光・歴史文化」について、この中の1つ目、さざなみホールは建設地としての課題が大きいと聞いているが調査を行う上での重点はということに関するご質問にお答えいたします。

来年度実施予定の外装調査は、さざなみホールの改修に係る設計の前段として、屋根、壁目視調査、外壁打診調査、内部漏水部調査を行い、具体的な劣化箇所の詳細把握と改修方法の検討を行います。議員のご心配いただいているような内容の解消も念頭に、どのような改修をすれば安全かつ効果的に活用できる施設になるのかという観点から取り組んでいきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 今の市長のご答弁の中の湿度のことなんですけれども、例えば

調査の項目の中に湿度の項目というか、例えば壁紙にすぐカビが生えるとか、それは原因は湿度だと思うんですけども、そういうことについては調査をされる予定はないんでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 現状のところ湿度までは現段階では検討しておりませんが、どうしても雨漏りの関係で内部がしけてくるというところは現実として把握をしておりますので、今現状として、当初設計いただいた事務所さんも含めて、どうすればよりよい使い方ができるのかというのを検討してまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 令和8年度に外装の調査をした後にされるということなんですけれども、さざなみホールを新しく活用していくと思うんですが、この調査結果を踏まえた活用事業の決定はいつ頃のスケジュールをお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 実はさざなみホールの活用なんですけれども、現在の建物を生かしてということをございまして、これまでと全く同じ使い方をするものではございませんので、どのような活用をするのか、あらゆるパターンというか、想定をしながら、どのような活用する場合にどこまでの修繕が要するのかとか、その辺も併せて検討していきたいと考えておりまして、何分にも急いで、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） では、2番目の質問に行きます。

野洲駅南口周辺整備事業については、市民の皆様から多くの意見がございます。スポーツ、文化、観光、娯楽、飲食など、それぞれの分野で関心が高いところだと思います。南口周辺整備事業を進めるに当たって、この分野のバランスについての見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目の南口周辺整備事業を進めるに当たり、様々な期待される分野とのバランスについてのご質問であります。

野洲駅南口周辺整備事業における過去の市民の皆様のご意見からも、様々な分野に関心を持っていただいていることは把握しております。こうした多様な市民ニーズを踏まえ、来年度は今年度に見直しをします構想を基に、基本計画の策定を行います。基本計画策定

に当たりましては、分野バランスも意識しつつ、対象エリアを一体的に活用する観点から、各分野、各機能の役割分担と相互の最適化を念頭に検討をしていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 例えばこのスポーツ、また文化、商業の3つに絞ったとします。その中で市としての優先順位はありますでしょうか。また、今、市民の皆様のお声を聞いておりますと、やっぱりバランスのよい活用を望まれていると思います。例えば、吹奏楽やピアノの発表の演奏の場とか、それからそれがなくなる不安のお声、また野洲市総合体育館があるのにそのスポーツに特化したアリーナの必要性があるのかというお声など、ご意見はいろいろあると思います。そこで、市としては、スポーツ、文化、商業の3つにおきまして、どれをとるか、優先順位をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

今、端的に申し上げまして、3案のどれを優先かということは、今現段階ではどれがということは正式には申し上げられない状況にあると思っております。今後その3つの案をどういう形で1つに収れんさせていくのか、その判断のためには様々な、それぞれの可能性の調査もしなければなりませんし、また民間の進出の可能性、また市民のご意見、議会のご意見も含めて、そういったものも全て出していきながら絞り込んでいく必要がございますので、そのためにも来年度の基本計画の策定、この作業がどうしても必要になってくると思っております。この作業を通じまして、判断できる材料を少しずつ固めて進めていきたいなと思っております。

また、非常に、この駅前だけで全てありとあらゆる機能というものを、なかなか難しい部分ではありますが、スポーツ、また音楽、文化、様々な機能をどういう組合せであるならば、野洲の駅前として一番効果が発揮できるのか、また市内全体に波及効果が生まれるのか、この辺でどういう組合せをするのかというのをちょっと考えていきたいなと思っております。なかなか全てというわけにはいかないんでしょうけれども、できるだけ幅広く最適化の組合せを考えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

もちろん市民の方のいろいろご意見があると思っておりますので、その最大公約数の中で今す

るというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

市民の意見も大事でありますけども、なかなか市民の意見だけでやってしまいますと、それが本当にいい形になるのかということもございますので、本当に冷静に考えるべきものと市民の願い、こういったもののバランス、そういった意味でのバランスというものが必要だなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

では、3つ目の質問に移ります。

中主防災コミュニティセンターの改修工事についてです。今後のスケジュールを含めた見通しをお伺いします。また、自家発電装置の更新は、これ72時間ということなんですけれども、挙げられておりますが、現在の課題から、それ以外の機能強化は検討されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3点目、中主防災コミュニティセンター改修工事の今後の見通しと機能強化についてのご質問にお答えいたします。

中主防災コミュニティセンターは、市地域防災計画で消防団の拠点施設に位置づけをしております。このため今回につきましては、災害発生時においても施設が安定的に使用できる改修工事を行っております。施設の経年劣化による不具合を解消して長寿命化を図るとともに、北海道胆振東部地震で問題化しました長時間にわたる停電の発生を踏まえて、内閣府が求めている72時間連続稼働が可能な非常用発電機への機能強化を行うものです。これによりまして、災害で停電が発生しましても、防災拠点としての機能を維持することができるというものであります。

なお、本改修工事の工期であります。令和7年7月1日から令和8年7月31日までとなっております。現在は計画どおり進捗している状況でございます。

また、工事期間中におきまして、防災拠点としての機能が損なわれないよう、湖南広域消防局との関係機関と連携をいたしまして、進捗管理を行っているところでございます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

この72時間というのは本当になかなか長時間だと思いますので、この自家発電装置の更新もあります。1個ずつですけれども、防災の観点から機能強化をしていただければと思います。

では、4つ目の質問に移ります。

コミュニティバス運行事業について、I C O C Aカード決済システムの導入は、市民の利便性が高まることが期待されておりますが、本数や運転手の確保が今課題となっております。運行事業の詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4点目、コミュニティバス運行事業についての詳細のご質問であります。

令和9年3月に予定しております本市のコミュニティバス「おのりやす」の再編の目的であります。地域内公共交通の主体となります民間路線バスと、それを補完しますコミバスを最適化することです。今回の再編案では、中心拠点でありますJR野洲駅周辺と地域拠点である野洲地域医療センター間の拠点間輸送を近江鉄道株式会社が運行いたします永原循環線を増便することにより担っていただきます。

一方で、コミバスの再編案は、利用実態の把握や課題整理、利用者の意向調査を行った上で、現状どおりの7路線とし、各便の本数につきましては、一部の路線を除き、停留所の整理や経路の見直しなどにより運行時間の短縮や便数の確保を図っております。

また、地域内公共交通の主体となります民間路線バスを支援するとともに、利便性を高める施策として、令和8年度は民間路線バスである永原循環線とコミバスの乗り継ぎ制度の導入、その乗り継ぎ制度の利便性が向上するコミバスのI C O C A決済システムの導入などを予定しているところであります。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） このI C O C Aカードを導入されることによって、市民の利便性が高まっていくということだと思います。1個ずつだと思いますけれども、市民が使いやすい運用をしていただきたいと思います。

では4番目、施政方針「市民活動・行財政運営」についてお伺いいたします。

市長は施政方針で、「地方自治体の現場においては、物価高騰による事業費の高騰や老朽化する公共施設等の老朽化対策経費の増大、人件費の増加と人材確保の難航、少子高齢化や働き方の変化に伴う住民ニーズの多様化など、行政運営を取り巻く環境や課題は年々

厳しさを増し、複雑化しています。こうした課題に対応するためには、限られた人材や資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行っていくことが不可欠です。そのための重要な手段の1つがデジタル技術を活用した行政のDXの推進であると考えています。行政手続や窓口業務の効率化を進めることで、市民の利便性と満足度を高めるとともに、職員の業務負担を軽減し、より質の高い行政サービスにつなげていくことが可能となります。このようにDXの推進は、単なる効率化にとどまらず、市民の満足度の向上と、足腰の強い行財政運営を両立させるための重要なツールになると考えています」と述べられております。

1点目、効果的、効率的な行財政運営を目指して、行政のDXの推進を挙げられておりますが、内容とスケジュールの詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4つ目のご質問で、市民活動について、その中の行政のDX推進の内容とスケジュールはというご質問にお答えさせていただきます。

効果的にDXを推進していくためには、デジタル技術の活用が避けられないことから、DX人材の育成を図るため、組織内部向けではありますが、野洲市DX推進ロードマップを今年度当初に策定し、庁内において共有をしているところであります。今年度は、文書管理・電子決裁システムの導入や財務会計の電子決裁化を進め、令和8年度では、請求処理の電子化、契約文書の電子化等を計画しているところであります。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 私はこのDX化に関する専門的なことは大変苦手な分野にはなるんですけども、やっぱり具体的に行政のDXを推進しようとする、専門の知識が必要だと思うんですけども、行政のDXの推進計画を担う専門家といえますか、専門人材の確保は今後検討されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現状DXに向けた取り組みとしては、たちまち内部事務の効率化のために様々なシステムを導入させていただいて、DXも進めておりますし、またこういったシステムを導入したときに、各所属部署で円滑にこの導入を図られるようにということで人材育成のほうをさせていただいております、DXリーダー、イメージとしましては、各所属に1人こういったDXに前向きに取り組んでいただけるような職員を

つくろうということで、まずはそのDXを導入するに当たって、大きな展開するに当たっての土壌づくりといたしますか、これ、本当に難しいのはお金をかけてシステムを入れても機能しない、職員が使えない、また抵抗感を示すということになってはいけませんので、そこは少し冷静に考えまして、まずそういったマインドであったり、土壌をつくろうということで、今年度からそういうリーダー育成をさせていただいているところでありまして、今後これをまずベースにしまして、大きな展開を考えていくときには当然専門家の、現状も支援をいただいているんですけども、そういった、より引っ張っていけるような人材というものが必要になってくる場合もあるかと思っておりますので、そのときはしっかりとそういった外部の力、知見も生かしながら、全体として動かしていきたいなというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

もちろんこのDXに関して、私ももちろん賛成なんですけれども、やっぱり最終的に、例えば窓口で市民さんが来られます。対応するのは職員さんになるんですね。そうすると、やっぱり私が以前、この前もお話ししたかもしれませんけれども、外食産業の職に就いておりました。そう思うと、職員の方々はもちろんいろんな市民さん、市民さん以外も来られると思うんですけれども、対応されます。その中で、やっぱり市役所に来られる方に対しての対応を、もちろんDX、デジタル化は大事なんですけれども、人と人とのつながり、ちょっと考え方が古いと言われるかもしれませんけれども、最後はその対応に関してウィン・ウィンになるかなと思うんです。もちろんDXにおいて、職員の皆さんの業務負担軽減とか、メリットがたくさんあります。でも、やっぱり私は、人の心を動かすのは人の心じゃないかなと思っています。もちろんAIとかいろいろありますけれども、やっぱりそういうのももちろん大事ですが、最後は人の心は人の心が。

何が言いたいかというと、そういう形でホスピタリティー精神という言葉があるんですけども、該当された方に対して、やっぱり本当に職員さん自身が、より一層自分がその窓口の責任者、もっと大きく言えば市長、ちょっと例えが違ったかもしれませんが。

私の仕事の話で大変恐縮なんですけれども、うちは小さい個人事業主なんですけど、うちのスタッフに、何かあったら自分で全て判断してください、あなたがここのうちの店の社長、店長と思って行動してくださいということで今言わせてもらっています。以前はこれどうしましょう、ああしましょうということだったんですけども、今は本当に、こうこ

うこういうことがありました、こういう解決、対応しましたということをもって、全部あなたに任せていますから、信用していますから、自分で全て判断してください。

ちょっと話がそれちゃいましたけれども、こういう形で、より開かれた市役所、また市民の皆さんから愛される市役所を目指していただいて、それを目標に取り組んでいただきたいと思います。

これで施政方針の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

引き続き、教育方針について質問させていただきます。

教育方針の中で、「子どもたちには生きる力（仲間と学力、遊び）をつけてほしいと願っています。そのためには、子どもの生活実態や思いをつかむことが必要です」、また、「まず一步前へ、やってみること、そして何事にもチャレンジしよう」と訴え、大切なのは目標や夢を持ち、まずは一步前に歩き出すことです、成功すれば自信になります、失敗は成長につながります、失敗することを恐れず、何事にもチャレンジすることを大事にしてほしいですと教育長は述べられております。本当にこれは私自身も大切なことだと思います。

1点目の質問に入ります。

来年度の3つの視点のうちの1つに挙げられている「地域と一体になって子どもを育成する」の中にある各学校、園のコミュニティ・スクールの現状における効果と課題、また来年度の重点をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、木下議員からの1点目のご質問についてお答えをいたします。

未来共創の代表質問でもお答えをしましたように、コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会委員からは、「コミュニティ・スクールに携わり、子どもたちの姿がよく分かるようになった」、また、「学校や地域で子どもから『〇〇さんこんにちは』『ありがとうございます』という言葉が聞けるようになった」という声をお聞きしています。

このように、地域と共にある学校、園づくりに向けて、学校運営協議会では、学校の方針を承認し、目指す子ども像に向けた活動について協議して、協働できる活動を増やしている状況です。

一方で、子どもや学校のことが分かってきたからこそ、もっと効果的にもっと別の何か

ができるのではないかという課題も伺っております。令和8年度は、各校園の地域学校協働活動のよさを生かしたこれまでの取り組みを一層充実させていくことに重点を置いて推進していきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 各学校にコミュニティ・スクールがあると思うんですけども、その実態というのは様々かと思えます。その地域参画の状況に差があるのではないかと考えております。私の地元の三上小学校では、PTAや地域の方々のボランティア活動もあって、その地域参画は進んでいるほうではないかと思っております。その差を是正していくための、もちろん、いや、もっと他のところは進んでいるというところもあるかもしれないんですけども、その差を是正していくための工夫と申しますか、その方法などは検討されておりますでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほどの再質問についてお答えをさせていただきます。

議員もご承知いただいているかも知れませんが、幼稚園ですと2年、そして小、中ですと3年ということで、それぞれまだまだ始まってから2年、3年というふうな段階でもありますので、今まさにそれぞれの学校では、学校、園におきましては、目指す子ども像の実現に向けて、学校運営協議会の中で熟議をしたことについて基づきながら進めてはいただいておりますけれども、まだまだ十分にその地域の中においてどういうことが子どもたちの力をつけるのかとか、あるいは目指している子どもたちの像になるのかというようなことが検討されている状況かなというふうにして思っています。そういう中で、具体的に学校や、それから園の中においては、こういうことについて力をつけていきたいというふうなことを地域学校協働活動として取り組んでいるというふうな状況でもあります。幼稚園やあるいは小学校の段階と、それからまた中学校の段階はそれぞれ進めていただいているような状況も違うかなというふうにして思っていますので、今現在におきましては、それぞれのコミュニティ・スクールの中で、どのようなことが熟議をされて、そしてそれを具体的に地域学校協働活動として取り組んでいただいているのかということは、それぞれの実態に応じた中でお任せをしているというふうな状況でもあります。

そういう中において、何年か取り組んできたその中においては、やっぱりこれが一番大事かなというふうなことをこれからはますます充実、発展していただけるものだというふうに思っていますので、今はそういうところについてはそれぞれにお任せをしながら、お

取り組みを見守っているというような状況かなというふうにして思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

では、2問目の質問に移ります。

不登校の課題について、無支援の子どもをなくすための連携や指導、支援を行っておられますが、まだ十分とは言えないとされております。今後はどのような対策を検討されているか、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをします。

市教育委員会では、無支援の子どもをなくすため、学校等関係機関が連携して様々な取り組みを進めてきました。それらの取り組みに加えて、1人1台端末を活用した心の健康観察について、来年度から中学校での導入を検討しています。もっとも、今後も児童生徒一人ひとりの変容を丁寧に確認する対面による健康観察の理念を大切にすることに変わりはありません。そこに補助ツールとして端末を利用した健康観察を導入することで、子どもの様々な不安や悩み、個々の支援ニーズを把握し、相談支援のきっかけを増やし、不登校やいじめなどの未然防止、早期発見、早期対応を進めてまいります。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 不登校のこの方は、今、ひきこもりの可能性が大と思われるんですけども、ちなみに、これは個人情報になってしまうのであれかと思うんですが、野洲市内において無支援の子どもさんというのは市内でまず何人おられるか、そこは把握されていますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の再質問についてお答えさせていただきますが、現状におきましては、いろんな形でまあまあ支援をしているというふうなことでございますので、何らかの形でつながっていただいているというふうに理解をしております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 野洲市の不登校対策といたしまして、ふれあい教育相談センター、その中にあるドリームやウィッシュ、私も実際、現場を見学させていただきました。また、医療機関でSSR、スクールカウンセラーやフリースクール、また、子ども食堂など様々な関係機関がある中でこの不登校の課題として、無支援の子どもさんは、このよう

な関係機関ともどこもつながっていない子どもさんのことだと思っております。今、教育長のご答弁の中で、何らかの形でつながっているというご答弁いただきました。今後ひきこもりになるリスクというのは、やっぱりかなり高いと思うんですね。その早期の対策が必要かと考えます。目標としては、無支援は今ゼロということなんですけれども、現状を令和8年度に、無支援ゼロと仮定して、その目指す具体的な取り組みをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど答弁のほうの中でもいくつかのことについては話をさせていただきました。以前は、学校のほうとしても、その後の取り組みについてはどうかというふうなことがありましたが、先ほどもちょっと申させていただきましたように、来年度からは中学校での1人1台端末を活用した心の健康相談というふうなことも、導入を検討しているというような状況でもございますので、今現状におきまして、いろんな取り組みをさせていただいておるんですけれども、こういったことにもっと子どもたち、ふれあい教育相談センターの中で毎月、本当に100件ぐらいのこころの教育相談というのが上がっています。そのうちの大半が不登校に関わるようなことの相談ということにもなっていますので、そういうふうな相談の中で、じゃ、この子についてはどういうふうな支援が必要なのかというふうなことをこれから吟味させてもらいながら、進めてまいりたいなというふうにしては思っています。

ただ、本当に件数も多くなってきましたし、年間を通しますと恐らく1,200件ぐらいの相談にもなってくるかなというふうにして思いますが、そういったところの、本当に個々のいろんなケースに関わって、一つひとつを丁寧に見ていくというふうなことが、できる限りそれに努めてまいりたいなということが今現状でございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

誰一人取り残さないという形で、またこれからもいろんな教育関係機関と協力していただきながら取り組んでいただきたいと思います。

次は、3つ目の質問に移ります。

教職員の資質向上について、生成AIの活用の研修を実施したことを挙げられておられます。その研修内容と今後も継続されていくのか、またその詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをします。

県総合教育センターから講師を招き、「公務に活用できる生成A I 研修」と題して、作成した文章の校正やお礼状の作成、複雑なガイドラインの要約、アンケートの作成や結果の集約、授業や部活動の内容の提案、小テストの作成、学力定着に向けた学びの支援等、実際に生成A I を活用する研修を実施いたしました。今後、野洲市I C T推進委員会を中心に研修を継続する予定です。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） その生成A I の活用についてなんですけれども、これは教職員の方の資質の向上が目的とされていると思います。その目的は、1点目、子どもに対する授業の力量が向上して、子どもにとってよりよい教育が提供されるという効果があると思います。もう一つは生成A I の活用によって業務の負担が軽減され、働き方改革が進むこともあると思います。今後この力を入れていこうとされるのはこの授業に活用することなのか、または業務負担の軽減なのか、どちらにウエートを置かれておられますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほどいくつか紹介もいただいたんですけれども、いろんな意味におきまして、今のこの授業、あるいは働き方改革、業務軽減というようなところら辺については、適宜活用ができるのかできないかも含めながら、先ほど申しましたけども、I C T推進委員会というふうなところでもって検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） では、4つ目の質問に行きます。

S S Rの来年度の重点や今年度からの計画の変更の有無をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 4点目のご質問についてお答えをいたします。

今年度、本市では不登校対策の1つとしまして、県の不登校に関するプロジェクト研究に参加し、市内の小中学校1校ずつを研究校として、スペシャル・サポート・ルームのあり方について実践と研究を進めてきました。1月には市内の教育相談担当者連絡協議会にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも出席し、研究の成果や好事例を全小中学校と関係者で共有しています。

来年度に向けて計画に大きな変更はありませんが、今年度の研究の成果を土台とし、ス

ペシャル・サポート・ルームが子どもにとってより安全・安心な居場所となるよう、学校、関係機関が一丸となって、チーム学校で不登校対策に取り組んでまいります。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） このSSRに関しましては、私も昨年12月に一般質問で取り上げさせていただきました。実際、現場のある小学校のモデル校ということで、校長先生と、それから支援員の方のお話をいろいろ聞かせていただきながらその現場を見させていただきました。そこで、その担当教員の負担が大きい現状を共有して、支援員の方の業務時間の拡充や、また設置されていない学校への配置などを質問させていただきました。

まずは令和8年度、今、先ほどの教育長の答弁の中ではそれほど大きな変更点はないということなんですけれども、担当教員の負担軽減と働き方改革だと思うんですが、それとSSRの環境整備について、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） いわゆる働き方改革、それから今の負担軽減、これは両輪だというふうに考えておりますので、過度な負担にならないように、また子どもたちにとって、十分なSSRの環境がよくなるようにというふうなことを中心にしながら、今後も推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） では、5番目の質問に行きます。

児童生徒のICT機器の使用頻度について、授業での使用頻度は低いことは課題であるとしながらも、使用頻度が増えるとネットいじめなどの課題が高まるとされていますが、市としてどのような方針を持たれているか、教育長の見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目のご質問についてお答えをいたします。

ICT機器の活用は、単に使用頻度を高めることが目的ではなく、学習の質を高め、児童生徒の主体的な学びを促進するために、必要な場面で適切に活用することが重要であると考えています。教育委員会としては、学習目的に応じた計画的な活用の推進や情報モラル教育の充実を図っていきたいと考えています。正しいインターネットの活用を進めていくとともに、ネット利用の恐ろしさやSNSに関するトラブル等についても児童生徒へ指導を進めていきます。また、外部講師を招いた出前授業や守山警察署によるサイバー教室なども展開し、児童生徒だけでなく、保護者に呼びかけて一緒に学べるようにしています。

令和8年度以降も引き続きこのような取り組みを継続させたいと考えています。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

ICTの活用頻度についてなんですけれども、どのように使用頻度を上げていくか、教育長の見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほども申しましたけれども、確かに野洲の現状から考えていきますと、もう少し使用頻度を高めていく、この必要性は感じております。ただ、それはあくまでも目的であるということでもございますので、本質は、やっぱり学習の質を高めるということ、このことを生徒たちの主体的な学びというものを促進するために活用していくというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ネットいじめについてなんですけれども、これもちょっと質問が重複しますけれども、情報モラル教育ということで外部から講師の方を入れるとかということなんですけれども、具体的にどのような教育を進められていかれるのでしょうか。例えば、市として情報モラル教育のカリキュラムなどはつくっておられますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 先ほども少し答弁の中でもお話しさせていただいたんですけれども、基本的に情報モラル教育というものについては、各学校が年間指導計画というような中に位置づけながら、この段階においてはこういうことを、この段階においてはこういうことをというふうに計画的に進めておりますので、そのようなどこら辺は、それぞれの学校にお任せしながら、それにのっとって推進をしていただくというふうにしております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） では、6番目の質問に移ります。

学校司書とALTをそれぞれ2名に増員することにより、学校図書館を活用した教育活動や英語教育の一層の充実を図るとされておりますが、その一層の充実の内容について詳細をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、6点目のご質問についてお答えをいたします。

学校司書の増員により、学校司書の勤務校が増え、教員への授業支援や子どもたちへの

読書支援をきめ細かく行うことができる学校が増えます。この支援を生かして、学校図書館を子どもたちが本に親しむ場として活用するだけでなく、授業の学びを深める場となることを目指しています。

英語教育においては、ALTを増員することにより、子どもたちが授業内外を問わず英語によるコミュニケーションを取る機会が増えます。このことで、英語を活用することへの抵抗感を減らしていけるよう、日常での活用場面を増やすことを目指します。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 先ほどの市長への質問とも重なるところもあるんですけども、この学校間の、学校司書とALT2名ということになるんですが、その格差を生じないための方法、また工夫というのがあれば、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） この2つのことにつきましては、基本的にはどのような配置にしていくのかということに大きくかかってくるのかなという印象を持っています。できることならば、それぞれの学校の実態に応じてといいますか、そのようなところについて同じように配置をしたいというふうには考えておりますが、いかんせん、やっぱり年間を通しますと、いろいろと各学校でも行事もございまして。そういったところ辺を勘案しながら、できるだけ同じような回数でもって配置ができるといいかなというふうにして思っています。今年度1名配置いただいたので、そのような効果は本当に絶大なものであるというふうなことでもございまして、それをより効果的にできるようにどういう配置にしていくのかということは今後また検討をしてみたいなというふうにして思っております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

ぜひいろんな課題、それから財源のこともあると思うんですけども、ALTに関しましては、ネイティブの方の発音、また本当に生きた英語を勉強したいと思いますので、またできる限り個人格差がないようにしていただきたいと思います。

では、7番目の質問に移ります。

中学校の部活動体制について、地域展開の現状と見通しをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、7点目のご質問についてお答えをいたします。

今年度、部活動地域展開コーディネーター2名を委嘱し、学校や各種団体との連携を行

い、地域展開に関わる資料作成等に尽力いただきました。さらに、12月から2月にかけて、野洲市内の小中学校及びコミュニティセンターを利用した実証事業を行いました。それぞれの会場で20人から40人程度が参加をし、活発な活動が行われていました。今後、休日を中心に地域展開を進めていくことや平日の学校部活動の時間を見直すなど、令和8年度は運営協議会を設置し、持続可能な体制整備に向けて協議、検討していきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 今、教育長の答弁の中に現状と見通しということでお答えいただきました。その中に課題というのは見受けられなかったんですけど、もし課題というのがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 課題という点なんですけれども、実際のところは、本当にコーディネーターを2名配置して、それから、今ほど申しましたが、実証事業をさせていただいたということにはなるんですけれども、なかなかそういったところのこちらのほうからの発信というものが弱かったのかなというふうにして思っていますので、本当はもっとたくさんの方々にも実証事業にも参加もしていただきたいという部分もございましたし、それからいろいろな関係団体もございますので、そういったところに、少しこの辺のことも含めて周知徹底できるというようなことをしておかなかったことが少し課題かなというふうにして思っていますので、次年度、この協議会を設置させていただいて、そのあたりのことも含めながら、今後の進め方についても検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） 今、教育長がおっしゃった課題の1つの中に、指導者確保というのも挙げられると思うんですけれども、その確保のために指導者登録制度の確立というのを挙げておられます。

その制度について、1点目、詳細をお伺いします。

また、2点目、それは指導者の確保の工夫の1つと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今おっしゃっていただきましたこの指導者の確保というのが、やはり大きな課題になってくるかなというふうにして思っています。近隣の市町の状況を聞かせていただいても、あるいは全国的にこの地域展開を進められているところにおきまし

でも、やはり指導者の確保というところが大変大きな課題になっています。このあたりにつきましても、本当に指導者をどのような形でもって募集をしていくのかというふうなところ辺、ただ指導者というても、どなたでもオーケーですよというふうな形になっていけるかと言われると、なかなかそのあたりのところは難しい部分が正直言うてあるのかなというふうにして思っていますので、その辺のところをより吟味して、そして、先ほど申しましたけれども、学校運営協議会の中でも、そういったところについてもどのような人材をどのように配置するのか、あるいは子どもたちのニーズに応じたその指導者というものをどのような形でもって求めていくのかというふうなところについての詳細ということも検討してまいりたいなというふうにして思っております。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

引き続き、代表質問を行います。

木下議員。

○3番（木下伸一議員） 指導者の確保については、今、教育長のほうから、誰でもかれでも、もちろんおっしゃるとおりだと思います。そうになると、やっぱりある程度の人材という方が必要だと思うんですけども、そうになると費用の負担というのが発生すると思われるんですが、その点についての教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の指導者の確保ということと併せまして、今の費用の負担というふうなところもございまして、今現状におきましても、各部活動のほうで一定活動するための費用というのを徴収しているというふうなこともありますし、じゃ、これから地域展開をするというふうな中において、どれぐらいのお金がそれぞれかかっているのかというふうなところについても、国のほうからは一定これぐらいというようなものが示されている部分ではございますけれども、それが本当にこの野洲市の中で活動していく上において理にかなっているのかどうかというふうなところもつぶさに検証していかないと、安易

な形でもってその額を出させてもらうというようなことにもなると、本当に保護者の方にとってもすごい負担にもなっていくしますので、ただ活動する上においては、やはりその必要最低限のというふうなお金は、やっぱり徴収をしていって、それをその活動費に充てていきたいというふうにも考えておりますので、その辺のところを、先ほど私はちょっと学校運営協議会というような言い方をしたと思うんですが、実際のところはそうではございませんでして、部活動地域展開運営協議会というふうな中において検討をしてみたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

今、教育長のおっしゃるとおりだと私も思います。いろんな課題はあると思うんですけども、一つひとつ改善していただいて、この中学校の部活動活動体制、そして地域展開をよろしく願いいたします。

では、最後の質問に行きます。

移動図書館サービスの導入について、その詳細を伺います。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、8点目のご質問についてお答えをいたします。

移動図書館は、市内2か所にある市の図書館に直接来館することが難しい人に対して、図書館から地域に出かけ、必要とする人に本を届けるという事業です。令和8年度は車の調達と運行計画の策定など準備作業を進め、令和9年度からの本格始動を目指すものです。

主には子どものいる現場に本を届ける、図書館への来館が難しい人や地域へ本を届けることを目的としますが、地域のイベントや行事へのスポット運行も想定しています。

辻町にあります野洲図書館（本館）は、立地条件から、免許を返納した高齢者の来館や子どもたちが自分たちだけで直接来館し本を借りるということが難しいという課題を抱えております。

本来、本を読むという営みは、全ての学びの基礎となります。乳幼児期の大人から絵本を読んでもらう体験に始まり、高齢者に至っても、読書を通じて新しい知識や価値観に触れ、新たな知見を得ることには、人生を豊かにする大きな価値があると考えています。普段なかなか図書館に本を借りに行けない人に向け、図書館が本を届ける。移動図書館車が来ることに、また新たな魅力のある本に触れることができる体験に心を躍らせ、わくわく感を感じていただけるような事業に育てていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 木下議員。

○3番（木下伸一議員） ありがとうございます。

以前、私も市内のある商業施設におきまして、野洲図書館、移動図書館というのを開催されているところで、スタッフの方にいろいろお話を聞いたところ、その場に大体400冊から500冊ぐらい本を展示しているということをお聞きしました。様々な工夫をして、図書館サービスの向上に努めておられることを実感しました。また、このことは私個人ですけれども、SNSでも上げさせていただいて、こういうのがありますということで、1人でも多くの方に、また来ていただければと思います。

来年度の移動図書館サービスの導入で、この移動図書館車は画期的なものと考えております。野洲市の課題となる、今、先ほど教育長がおっしゃいました高齢者の方とか、なかなかその図書館に行けない方とか、そういう方を意識した政策でもあると思います。地域による格差解消を目指したものと捉えております。

今後もこのような様々な工夫をしていただき、1人でも多くの市民の皆様が野洲に住んでよかった、またこれからもずっと野洲に住み続けたいと思っていただけるような事業をしていただくことを期待して、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 以上で、通告による代表質問は終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明10日は午前9時から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後5時00分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和8年3月9日

野洲市議会議長 津村俊二

署名議員 益川教智

署名議員 岩井智恵子